

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月29日

【中間会計期間】 2017年度中（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）  
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント  
セルジオ P. エルモッティ  
（Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board）  
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー  
カート・ガードナー  
（Kirt Gardner, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45  
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001, Zürich, Switzerland）  
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1  
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051, Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月 岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 谷 本 芳 朗  
弁護士 浅 野 航 平  
弁護士 福 原 亮 輔

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」又は「当行」とはユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）を、「UBS AG（連結ベース）」又は「UBS AG（連結）」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBSグループAG）及びその連結子会社を、また、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、平成29年9月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買相場の仲値（1スイス・フラン=114.77円）により行われている。
- (注3) 本書の中で、金額及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

平成29年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

## 第2【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG(連結ベース、国際財務報告基準(IFRS)に基づく開示)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

(連結)	以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間	
	2017年 6月30日	2016年 6月30日	2015年 6月30日	2016年 12月31日	2015年 12月31日
営業収益合計	14,958 (17,167)	14,254 (16,359)	16,644 (19,102)	28,421 (32,619)	30,605 (35,125)
営業費用合計	11,876 (13,630)	11,818 (13,564)	12,254 (14,064)	24,352 (27,949)	25,198 (28,920)
税引前営業利益/(損失)	3,082 (3,537)	2,436 (2,796)	4,391 (5,040)	4,069 (4,670)	5,407 (6,206)
株主に帰属する当期純利益/(損失)	2,354 (2,702)	1,723 (1,977)	3,201 (3,674)	3,207 (3,681)	6,235 (7,156)
包括利益合計	686 (787)	1,890 (2,169)	1,066 (1,223)	2,173 (2,494)	5,709 (6,552)
資産合計	891,763 (1,023,476)	990,135 (1,136,378)	951,528 (1,092,069)	935,353 (1,073,505)	943,256 (1,082,575)
株主に帰属する持分	51,735 (59,376)	53,353 (61,233)	51,685 (59,319)	53,662 (61,588)	55,248 (63,408)
利益剰余金	30,532 (35,042)	27,235 (31,258)	26,241 (30,117)	28,265 (32,440)	29,433 (33,780)
資本金	386 (443)	386 (443)	386 (443)	386 (443)	386 (443)
普通株式等Tier 1自己資本比率 (%、フェーズ・イン・ベース) (注1)	15.1	17.9	18.5	17.5	19.5
普通株式等Tier 1自己資本比率 (%、完全適用ベース)(注1)	13.8	15.0	15.6	14.5	15.4
ゴーイングコンサーン・ベースの 自己資本比率 (%、フェーズ・イン・ベース) (注2)	19.5			22.6	
総自己資本比率 (%、フェーズ・イン・ベース) (注1)		23.5	23.8		24.9
ゴーイングコンサーン・ベースの 自己資本比率 (%、完全適用ベース)(注2)	15.3			16.3	

総自己資本比率 (%、完全適用ベース)(注1)		21.2	20.2		21.0
リスク加重資産 (フェーズ・イン・ベース)(注1)	237,612 (272,707)	216,863 (248,894)	212,173 (243,511)	225,743 (259,085)	212,609 (244,011)
リスク加重資産 (完全適用ベース)(注1)	236,552 (271,491)	214,210 (245,849)	210,400 (241,476)	223,232 (256,203)	208,186 (238,935)
ゴーンコンサーン・ベースの 損失吸収能力比率 (%、フェーズ・イン・ベース) (注2)	10.9			8.6	
ゴーンコンサーン・ベースの 損失吸収能力比率 (%、完全適用ベース) (注2)	14.4			13.3	
レバレッジ比率分母 (フェーズ・イン・ベース)(注3)	863,988 (991,599)	903,240 (1,036,649)	950,953 (1,091,409)	875,325 (1,004,611)	904,518 (1,038,115)
レバレッジ比率分母 (完全適用ベース)(注3)	861,919 (989,224)	899,075 (1,031,868)	946,457 (1,086,249)	870,942 (999,580)	898,251 (1,030,923)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%、フェーズ・イン・ベース) (注1)	4.2	4.3	4.1	4.5	4.6
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%、完全適用ベース)(注1)	3.8	3.6	3.5	3.7	3.6
ゴーイングコンサーン・ベースの レバレッジ比率 (%、フェーズ・イン・ベース) (注2)	5.4			5.8	
レバレッジ比率 (%、フェーズ・イン・ベース) (注1及び注3)		5.5	5.1		5.7
ゴーイングコンサーン・ベースの レバレッジ比率 (%、完全適用ベース)(注2)	4.2			4.2	
レバレッジ比率 (%、完全適用ベース) (注1及び注3)		5.0	4.5		4.9
ゴーンコンサーン・ベースの レバレッジ比率 (%、フェーズ・イン・ベース) (注2)	3.0			2.2	
ゴーンコンサーン・ベースの レバレッジ比率 (%、完全適用ベース)(注2)	3.9			3.4	

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	-23,469 (-26,935)	-39,536 (-45,375)	-10,408 (-11,945)	-17,413 (-19,985)	1,997 (2,292)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	1,014 (1,164)	38,177 (43,816)	-15,673 (-17,988)	36,359 (41,729)	-8,434 (-9,680)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	17,861 (20,499)	6,484 (7,442)	11,799 (13,542)	6 (7)	-5,573 (-6,396)
現金及び現金同等物期末残高	115,010 (131,997)	106,795 (122,569)	96,838 (111,141)	121,107 (138,995)	102,962 (118,169)
従業員数(人)(正社員相当)	48,476	57,387	59,648	56,208	58,131

(注1) スイスのシステム上関連ある銀行(SRB)に適用あるバーゼル の枠組みに基づいている。

(注2) 2016年7月1日に発効した改訂後のスイスSRBの枠組みに基づいている。

(注3) スイスのシステム上関連ある銀行(SRB)に適用あるバーゼル の枠組みに基づいている。2015年12月31日以後のレバレッジ比率分母の計算は、バーゼル 規則に沿っている。2015年12月31日より前の期間の数値は旧スイスSRB規則に従って計算されているため、完全に比較可能なものではない。

(2) UBS AG (単体ベース) (スイスにおける会計原則及び法律に基づく。)

(単位: 百万スイス・フラン(億円))

	以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間	
	2017年 6月30日	2016年 6月30日	2015年 6月30日	2016年 12月31日	2015年 12月31日
当期純利益 / (損失)	1,228 (1,409)	1,473 (1,691)	1,334 (1,531)	3,244 (3,723)	11,984 (13,754)
営業収益合計	5,958 (6,838)	7,082 (8,128)	9,157 (10,509)	15,111 (17,343)	15,263 (17,517)
資産合計	453,591 (520,586)	491,269 (563,829)	499,202 (572,934)	439,476 (504,387)	477,045 (547,505)
資本合計	50,266 (57,690)	49,768 (57,119)	42,078 (48,293)	51,539 (59,151)	51,728 (59,368)
資本金	386 (443)	386 (443)	386 (443)	386 (443)	386 (443)

2【事業の内容】

平成29年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 3 事業の内容」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

共通業務機能のUBSビジネス・ソリューションズAGへの移転

UBSは、2017年第2四半期に、スイスの共通業務機能について、UBS AGからUBSグループのサービス会社でありUBSグループAGの完全子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGへ移転した。当該移転の後、UBSビジネス・ソリューションズAGは、発生した費用をそのマークアップを含め、提供した業務について、当グループのその他の法人に請求する。当該移転がUBS AGの連結及び単体の財務書類に与える影響についての詳細は、それぞれ、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載の中間連結財務書類に対する注記の注記

15及びUBS AGの単体の財務書類を参照されたい。当該移転により、UBS AGの連結及び単体のリスク加重資産及びレバレッジ比率分母への重要な影響はなかった。

### 3【関係会社の状況】

平成29年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

### 4【従業員の状況】

従業員数(2017年6月30日現在の常勤換算)

	(人)
ウェルス・マネジメント	9,546
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	13,496
パーソナル&コーポレート・バンキング	5,013
アセット・マネジメント	2,290
インベストメント・バンク	4,596
コーポレート・センター - サービス	13,338
コーポレート・センター - グループALM	141
コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ	57
UBS AG及びその子会社	48,476

## 第3【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載の中間連結財務書類に対する注記の注記2を参照のこと。

#### UBS AG 連結 主要な数値<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン、別掲されている場合を除く	現在又は終了四半期				現在又は累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年12月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
<b>業績</b>						
営業収益	7,398	7,560	7,118	7,399	14,958	14,254
営業費用	5,957	5,919	6,373	5,942	11,876	11,818
税引前営業利益 / (損失)	1,441	1,641	745	1,457	3,082	2,436
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	1,123	1,231	638	1,009	2,354	1,723
<b>主要な業績指標<sup>2</sup></b>						
<b>収益性</b>						
有形株主資本利益率（単位：％）	10.0	10.8	5.6	8.6	10.4	7.3
費用対収益比率（単位：％）	80.0	78.3	89.2	80.2	79.2	82.9
<b>成長性</b>						
純利益成長率（単位：％）	11.3	72.7	(32.8)	(14.3)	36.6	(46.2)
統合ウェルネス・マネジメント事業の純新規資金成長率（単位：％）	1.4	3.9	(1.1)	1.7	2.7	3.8
<b>財源</b>						
普通株式等Tier 1自己資本比率（完全適用ベース、単位：％） <sup>3</sup>	13.8	14.9	14.5	15.0	13.8	15.0
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率（完全適用ベース、単位：％） <sup>4</sup>	4.2	4.2	4.2		4.2	
<b>補足情報</b>						
<b>収益性</b>						
株主資本利益率（単位：％）	8.7	9.3	4.8	7.4	9.0	6.3
総リスク加重資産利益率（単位：％） <sup>5</sup>	13.0	13.6	13.0	13.8	13.3	13.4
総レバレッジ比率分母利益率（単位：％） <sup>5</sup>	3.4	3.4	3.3	3.3	3.4	3.2
<b>財源</b>						
資産合計	891,763	910,924	935,353	990,135	891,763	990,135
株主に帰属する株主資本	51,735	51,990	53,662	53,353	51,735	53,353
普通株式等Tier 1自己資本（完全適用ベース） <sup>3</sup>	32,558	33,137	32,447	32,184	32,558	32,184
普通株式等Tier 1自己資本（フェーズ・イン・ベース） <sup>3</sup>	35,887	36,629	39,474	38,913	35,887	38,913
リスク加重資産（完全適用ベース） <sup>3</sup>	236,552	222,207	223,232	214,210	236,552	214,210
普通株式等Tier 1自己資本比率（フェーズ・イン・ベース、単位：％） <sup>3</sup>	15.1	16.4	17.5	17.9	15.1	17.9
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率（完全適用ベース、単位：％） <sup>4</sup>	15.3	16.6	16.3		15.3	
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率（フェーズ・イン・ベース、単位：％） <sup>4</sup>	19.5	21.2	22.6		19.5	



ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収自己資本 比率(完全適用ベース、単位：%) <sup>4</sup>	14.4	15.4	13.3		14.4	
レバレッジ比率分母(完全適用ベース) <sup>3</sup>	861,919	882,670	870,942	899,075	861,919	899,075
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率 (完全適用ベース、単位：%) <sup>3</sup>	3.8	3.8	3.7	3.6	3.8	3.6
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ 比率(フェーズ・イン・ベース、単位：%) <sup>4</sup>	5.4	5.4	5.8		5.4	
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率 (完全適用ベース、単位：%) <sup>4</sup>	3.9	3.9	3.4		3.9	
その他						
投資資産(単位：十億スイス・フラン) <sup>6</sup>	2,922	2,934	2,821	2,677	2,922	2,677
従業員数(単位：人、正社員相当) <sup>7</sup>	48,476	55,972	56,208	57,387	48,476	57,387

<sup>1</sup> 2017年4月1日付のUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGへのスイスにおける共通業務機能の移転に関する情報については、上記「第2 企業の概況 2 事業の内容」に含まれる「共通業務機能のUBSビジネス・ソリューションズAGへの移転」及びUBSグループの2017年第2四半期財務報告書(英文)([https://www.ubs.com/global/en/about\\_ubs/investor\\_relations/quarterly\\_reporting/2017.html](https://www.ubs.com/global/en/about_ubs/investor_relations/quarterly_reporting/2017.html)にて参照されたい。)の「Recent developments」のセクションを参照。当該移転により、UBS AG(連結)の当期純利益が約50百万スイス・フラン減少した。また当該移転により、資産706百万スイス・フラン及び負債259百万スイス・フランの認識が中止され、貸出金140百万スイス・フランが付与され、株主に帰属する株主資本における資本剰余金が307百万スイス・フラン減少した。<sup>2</sup> 当行の主要な業績指標の定義については、2016年年次報告書(英文)([https://www.ubs.com/global/en/about\\_ubs/investor\\_relations/annualreporting/2016.html](https://www.ubs.com/global/en/about_ubs/investor_relations/annualreporting/2016.html)にて参照されたい。)の「Measurement of performance」のセクションを参照。<sup>3</sup> 詳細については、UBSグループの2017年第2四半期財務報告書(英文)の「Capital management」のセクションを参照。<sup>4</sup> 2016年7月1日に発効したスイスSRBの枠組みの改訂に基づく。詳細については、UBSグループの2017年第2四半期財務報告書(英文)の「Capital management」のセクションを参照。<sup>5</sup> 完全適用ベースのリスク加重資産及びレバレッジ比率分母に基づく。<sup>6</sup> パーソナル&コーポレート・バンキングの投資資産を含む。<sup>7</sup> 2017年6月30日現在、各事業部門及びコーポレート・センター部門の従業員の内訳は以下の通りであった。ウェルス・マネジメント：9,546人、ウェルス・マネジメント・アメリカズ：13,496人、パーソナル&コーポレート・バンキング：5,013人、アセット・マネジメント：2,290人、インベストメント・バンク：4,596人、コーポレート・センター - サービス：13,338人、コーポレート・センター - グループALM：141人、コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ：57人。

## UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の比較

下記の表には、UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)との間における主要な財務及び資本情報の比較が含まれている。

国際財務報告基準(IFRS)に基づきUBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の連結財務書類に適用される会計方針は同一である。しかしながら、一部の範囲及び表示については以下の差異が存在する。

- UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。)に関連する資産、負債、営業収益、営業費用及び税引前営業利益は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAGとの取引に関連するUBS AGの資産、負債、営業収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類では消去の対象ではないが、UBSグループAGの連結財務書類では消去されている。

- UBS AGが発行する優先証券は、UBSグループAGの連結貸借対照表では非支配持分に帰属する持分として表示されているが、UBS AGの連結貸借対照表では、これらの優先証券は優先証券保有者に帰属する持分として表示することが求められている。

- 2017年6月30日現在、UBS AG(連結)の完全適用ベースのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG(連結)の完全適用ベースのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を下回った。これは、普通株式等Tier 1(CET1)自己資本が上回ったことにより一部相殺されたものの、その他Tier 1(AT1)自己資本が下回ったことを反映したものであった。CET1自己資本における差異は、主に、UBSグループ

ブAGレベルで反映される、報酬に関連する規制上の資本計上、負債及び資本商品に起因していた。AT1自己資本の差異は、UBSグループAGによるAT1資本性証券の発行並びに2014年、2015年及び2016年の業績年度について付与された繰延条件付資本制度報奨に関連している。

[次へ](#)

UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較

単位：百万スイス・フラン (別掲されている場合を除く。)	2017年6月30日現在又は 当該日に終了した3ヶ月間			2017年3月31日現在又は 当該日に終了した3ヶ月間			2016年12月31日現在又は 当該日に終了した3ヶ月間		
	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)
<b>損益計算書</b>									
営業収益	7,269	7,398	(129)	7,532	7,560	(28)	7,055	7,118	(63)
営業費用	5,767	5,957	(190)	5,842	5,919	(77)	6,308	6,373	(65)
税引前営業利益 / (損失)	1,502	1,441	61	1,690	1,641	49	746	745	1
内、ウェルス・マネジメント	582	580	2	639	630	9	368	368	0
内、ウェルス・マネジメント・アメリカズ	297	289	8	301	286	15	339	338	1
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	356	356	0	418	418	0	374	375	(1)
内、アセット・マネジメント	110	110	0	103	103	0	144	144	0
内、インベストメント・バンク	451	441	10	480	443	37	306	304	2
内、コーポレート・センター	(294)	(334)	40	(251)	(239)	(12)	(784)	(783)	(1)
内、サービス	(137)	(182)	45	(222)	(222)	0	(315)	(307)	(8)
内、グループALM	(104)	(99)	(5)	63	76	(13)	(144)	(150)	6
内、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ	(53)	(53)	0	(93)	(93)	0	(325)	(326)	1
純利益 / (損失)	1,175	1,124	51	1,315	1,277	38	637	639	(2)
内、株主に帰属する純利益 / (損失)	1,174	1,123	51	1,269	1,231	38	636	638	(2)
内、優先証券保有者に帰属する純利益 / (損失)		0	0		46	(46)		0	0
内、非支配持分に帰属する純利益 / (損失)	1	1	0	47	1	46	1	1	0
<b>包括利益計算書</b>									
その他の包括利益	(1,072)	(1,064)	(8)	(649)	(651)	2	(566)	(566)	0
内、株主に帰属するその他の包括利益	(1,086)	(1,077)	(9)	(649)	(652)	3	(553)	(553)	0
内、優先証券保有者に帰属するその他の包括利益		16	(16)		(2)	2		(12)	12
内、非支配持分に帰属するその他の包括利益	14	(2)	16	0	2	(2)	(13)	(1)	(12)
包括利益合計	103	60	43	666	626	40	71	73	(2)

内、株主に帰属する包括利益合計	89	46	43	620	579	41	83	85	(2)
内、優先証券保有者に帰属する包括利益合計		16	(16)		44	(44)		(12)	12
内、非支配持分に帰属する包括利益合計	14	(2)	16	47	2	45	(12)	0	(12)
<b>貸借対照表</b>									
資産合計	890,831	891,763	(932)	909,608	910,924	(1,316)	935,016	935,353	(337)
負債合計	838,394	839,335	(941)	855,268	858,255	(2,987)	880,714	881,009	(295)
資本合計	52,437	52,428	9	54,340	52,669	1,671	54,302	54,343	(41)
内、株主に帰属する持分	51,744	51,735	9	53,661	51,990	1,671	53,621	53,662	(41)
内、優先証券保有者に帰属する持分		657	(657)		641	(641)		642	(642)
内、非支配持分に帰属する持分	693	37	656	679	38	641	682	40	642
<b>資本情報</b>									
普通株式等Tier1自己資本（完全適用ベース）	31,887	32,558	(671)	31,311	33,137	(1,826)	30,693	32,447	(1,754)
普通株式等Tier1自己資本（フェーズ・イン・ベース）	35,243	35,887	(644)	34,841	36,629	(1,788)	37,788	39,474	(1,686)
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本（完全適用ベース）	40,668	36,200	4,468	40,317	36,919	3,398	39,844	36,294	3,550
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本（フェーズ・イン・ベース）	51,700	46,350	5,350	51,658	47,344	4,314	55,593	51,084	4,509
リスク加重資産（完全適用ベース）	236,697	236,552	145	221,785	222,207	(422)	222,677	223,232	(555)
普通株式等Tier1自己資本比率（完全適用ベース、％）	13.5	13.8	(0.3)	14.1	14.9	(0.8)	13.8	14.5	(0.7)
普通株式等Tier1自己資本比率（フェーズ・イン・ベース、％）	14.8	15.1	(0.3)	15.6	16.4	(0.8)	16.8	17.5	(0.7)
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率（完全適用ベース、％）	17.2	15.3	1.9	18.2	16.6	1.6	17.9	16.3	1.6
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率（フェーズ・イン・ベース、％）	21.7	19.5	2.2	23.2	21.2	2.0	24.7	22.6	2.1
ゴーコンサーン・ベースの損失吸収能力比率（完全適用ベース、％）	14.0	14.4	(0.4)	15.0	15.4	(0.4)	13.2	13.3	(0.1)
レバレッジ比率分母（完全適用ベース）	860,879	861,919	(1,040)	881,183	882,670	(1,487)	870,470	870,942	(472)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率（完全適用ベース、％）	3.7	3.8	(0.1)	3.6	3.8	(0.2)	3.5	3.7	(0.2)
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率（完全適用ベース、％）	4.7	4.2	0.5	4.6	4.2	0.4	4.6	4.2	0.4
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率（フェーズ・イン・ベース、％）	6.0	5.4	0.6	5.8	5.4	0.4	6.4	5.8	0.6

ローンコンサーン・ベースのレバレッジ比率 (完全適用ベース、%)	3.9	3.9	0.0	3.8	3.9	(0.1)	3.4	3.4	0.0
-------------------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-----	-----

[次へ](#)

以下は、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AGの財務情報（連結ベース）はUBSグループAG（連結ベース）の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。

## ウェルス・マネジメント

### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

税引前利益は、6,400万スイス・フラン（12%）増加し、5億8,200万スイス・フランであり、調整後の税引前利益は、8,500万スイス・フラン（14%）増加し、6億9,100万スイス・フランであった。これは、主に営業収益の増加を反映したものであった。

#### 営業収益

営業収益合計は、6,700万スイス・フラン（4%）増加し、18億8,200万スイス・フランであった。2016年第2四半期には、子会社売却に関する損失2,300万スイス・フラン及び当グループによるビザ・ヨーロッパへの投資の売却益2,100万スイス・フランが含まれていた。これらの項目を除くと、調整後の営業収益は、取引ベース収益の増加を主因として、6,500万スイス・フラン（4%）増加した。

受取利息純額は、1,400万スイス・フラン減少し、5億6,800万スイス・フランであった。これは、総損失吸収能力に寄与する長期債に関する資金調達費用の増加及びバンキング勘定の受取利息の減少を反映して、主にコーポレート・センター・グループ資産・負債管理（グループALM）からの資金業務関連収益が減少したことによるものであった。これは、短期米ドル金利の上昇を主に反映した、預金からの収益の増加により一部相殺された。

経常受取報酬純額は、平均運用資産の増加、投資一任契約及びアドバイザー契約の浸透率の上昇並びに料金設定措置に起因して、700万スイス・フラン増加し、8億9,000万スイス・フランであった。これらの要因は、クロスボーダーの資金流出による影響、再々保険を要しない商品への移行及び当部門のオーストラリア国内事業からの撤退により一部相殺された。

取引ベース収益は、6,900万スイス・フラン増加し、4億1,600万スイス・フランであった。当該収益の増加は大多数の商品について見られたが、これは、特にアジア太平洋地域で顧客活動が活発化したことを主因としていた。

#### 営業費用

営業費用合計は、僅かに増加して13億スイス・フランであり、調整後の営業費用は、2,000万スイス・フラン（2%）減少し、11億9,100万スイス・フランであった。人件費は、800万スイス・フラン増加し、5億9,800万スイス・フランであり、調整後の人件費は、ほぼ横ばいの5億8,400万スイス・フランであった。一般管理費は、1,400万スイス・フラン減少し、1億2,600万スイス・フランであり、調整後ベースでは、2,400万スイス・フラン減少し、1億1,000万スイス・フランであった。これは主に、専門家報酬の減少並びに訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の繰入純額の減少によるものであった。コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、900万スイス・フラン増加し、5億7,400万スイス・フランであり、調整後ベースでは、300万スイス・フラン増加し、4億9,500万スイス・フランであった。

### 新規純資金：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

新規純資金は、前年同期の60億スイス・フランに対し、137億スイス・フランであった。これにより、年率換算の新規純資金増加率は、前年同期の2.6%に対し、5.4%であった。クロスボーダー関連純資金流出は19億スイス・フランとなり、膨大なユーロ建預金に関する手数料の導入後、ヨーロッパ、新興市場及びスイスでは、53億スイス・フランの合算資金流出が見られた。超富裕層顧客からの新規純資金は、前年同期の48億スイス・フランに対し、118億スイス・フランであった。アジア太平洋地域における新規純資金もまた、当該四半期に著しく増加した。

### 運用資産：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

運用資産は、160億スイス・フラン増加し、1兆390億スイス・フランであった。これは、市場でのプラスの業績200億スイス・フラン及び新規純資金140億スイス・フランによるものであったが、スイス・フランに対する米ドル安を主因とする為替換算のマイナスの影響180億スイス・フランにより一部相殺された。投資一任契約及びアドバイザー契約の浸透率は、27.8%から28.5%に上昇した。

### 業績：2017年上半期と2016年上半期の比較

税引前利益は、1億4,500万スイス・フラン（13%）増加し、12億2,100万スイス・フランであり、調整後の税引前利益は、1億7,500万スイス・フラン（14%）増加し、14億1,800万スイス・フランであった。これは主に、営業収益の増加を反映したものであった。

営業収益合計は、1億1,000万スイス・フラン（3%）増加し、38億1,000万スイス・フランであった。前述した子会社の売却に関する損失及びビザ・ヨーロッパへの投資の売却益を除くと、調整後の営業収益は、取引ベース収益の増加を主因として、1億800万スイス・フラン（3%）増加した。

受取利息純額は、主としてコーポレート・センター・グループALMからの資金業務関連収益の減少により、3,500万スイス・フラン減少し、11億2,700万スイス・フランであったが、短期米ドル金利の上昇を主因とする預金からの収益の増加により一部相殺された。

経常受取報酬純額は、900万スイス・フラン減少し、17億7,500万スイス・フランであった。平均運用資産水準並びに投資一任契約及びアドバイザー契約の浸透率の上昇は、クロスボーダーの資金流出による影響、再々保険を要しない商品への移行及び部門のオーストラリア国内事業からの撤退による相殺分を上回るものであった。

取引ベース収益は、大多数の商品について、1億4,600万スイス・フラン増加し、8億9,500万スイス・フランであったが、これは、特にアジア太平洋地域で顧客活動が活発であったことを主因とするものである。

営業費用合計は、3,400万スイス・フラン（1%）減少し、25億9,000万スイス・フランであり、調整後の営業費用は、6,600万スイス・フラン（3%）減少し、23億9,300万スイス・フランであった。人件費は、1,100万スイス・フラン減少し、11億9,400万スイス・フランであり、調整後ベースでは、1,700万スイス・フラン減少し、11億7,900万スイス・フランであった。これは、当グループのコスト削減プログラムを反映して従業員水準が低下したことによるものであるが、変動報酬費用の増加により一部相殺された。一般管理費は、1,100万スイス・フラン減少し、2億5,700万スイス・フランであり、調整後のベースでは、1,800万スイス・フラン減少し、2億3,000万スイス・フランであった。これは、旅費及び交際費並びにIT外部委託費用の減少を主因とするものであった。その他の事業部門及びコーポレート・センターからの業務費用純額は、1,200万スイス・フラン減少し、11億3,600万スイス・フランであり、調整後の当該費用は、3,200万スイス・フラン減少し、9億8,100万スイス・フランであった。この減少は、グループ・テクノロジー部門、グループ・コミュニケーション・アンド・ブランディング部門並びにグループ・リスク・コントロール部門からの費用純額の減少によるものであったが、戦略的イニシアチブ及び規制上のイニシアチブに関連した費用の増加により一部相殺された。

### ウェルス・マネジメント・アメリカズ

#### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

税引前利益は、6,200万米ドル（26%）増加し、3億400万米ドルであり、調整後の税引前利益は、4,900万米ドル（17%）増加し、3億3,000万米ドルであった。これは営業収益の増加に起因するが、営業費用の増加により一部相殺された。

#### 営業収益

営業収益合計は、2億800万米ドル（11%）増加し、21億3,200万米ドルであった。これは主に、経常受取報酬純額及び受取利息純額の増加を反映したものであった。

受取利息純額は、7,200万米ドル増加し、4億2,900万米ドルであった。これは主に、短期米ドル金利の上昇及び貸出残高の増加によるものであった。モーゲージ・ポートフォリオの平均残高は19%増加し、証券担保貸付ポートフォリオの平均残高は2%増加した。

経常受取報酬純額は、主に、運用勘定における運用資産の増加により、1億1,700万米ドル増加し、13億800万米ドルであった。

取引ベース収益は、顧客活動の活発化に起因して、2,100万米ドル増加し、3億9,000万米ドルであった。

#### 営業費用

営業費用合計は、1億4,600万米ドル(9%)増加し、18億2,800万米ドルであり、調整後の営業費用は、1億5,900万米ドル(10%)増加し、18億200万米ドルであった。

人件費は、9,200万米ドル増加し、13億1,600万米ドルであり、調整後ベースでは、9,700万米ドル増加した。これは、報酬の対象となる収益の増加及びグリッドベースの報酬への変更を反映したファイナンシャル・アドバイザー報酬の1億600万米ドルの増加を主因としていたが、雇用されたファイナンシャル・アドバイザーに関する報酬コミットメント費用の減少により一部相殺された。

一般管理費は、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金純額の2,600万米ドルの増加、弁護士費用の増加並びに旅費及び交際費の増加を主因として、4,600万米ドル増加し、1億8,300万米ドルであった。

コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、1,200万米ドル増加して、3億1,900万米ドルであり、調整後ベースでは、1,900万米ドル増加して、2億9,300万米ドルであった。これは主に、戦略的イニシアチブ及び規制上のイニシアチブ並びにグループ・テクノロジー部門に関連した費用の増加を反映したものであった。

#### 新規純資金：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

2017年第2四半期の新規純資金流出額は、ファイナンシャル・アドバイザーの削減に関連した純資金流出額及び1年超UBSで雇用されているファイナンシャル・アドバイザーからの純資金流出額を主に反映して、64億米ドルであった。これらの純資金流出額には、季節的な所得税の支払約33億米ドル(2016年度第2四半期は約31億米ドル)が含まれていた。前年同期の新規純資金は、主に、ネット・リクルーティングからの資金流入に関連して、24億米ドルであった。年率換算の新規純資金増加率は、前年同期のプラス0.9%に対し、マイナス2.2%であった。

#### 運用資産：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

運用資産は、市場でのプラスの業績220億米ドルを反映して160億米ドル増加し、1兆1,690億米ドルであったが、60億米ドルの新規純資金流出額により一部相殺された。投資一任契約及びアドバイザー契約の浸透率は、35.2%から35.8%に上昇した。

#### 業績：2017年上半年と2016年上半年の比較

税引前利益は、1億5,300万米ドル(34%)増加し、6億600万米ドルであり、調整後ベースでは、1億2,900万米ドル(25%)増加し、6億5,400万米ドルであった。これは、営業収益の増加に起因するが、営業費用の増加により一部相殺された。

営業収益合計は、3億6,300万米ドル(9%)増加し、41億8,600万米ドルであった。受取利息純額は、米国の短期金利の上昇及び貸出残高の増加を反映して、1億3,000万米ドル増加し、8億3,800万米ドルであった。経常受取報酬純額は、運用資産の増加に係る運用勘定の手数料の増加を主因として、1億8,000万米ドル増加し、25億5,200万米ドルであった。取引ベース収益は、顧客活動の活発化を反映して、5,600万米ドル増加し、7億8,600万米ドルであった。

営業費用合計は、2億1,000万米ドル(6%)増加し、35億7,900万米ドルであり、調整後の営業費用は、2億3,400万米ドル(7%)増加し、35億3,100万米ドルであった。人件費は、1億6,800万米ドル増加し、26億米ドルであり、調整後ベースでは、1億7,300万米ドル増加した。これは、報酬の対象となる収益の増加及びグリッドベースの報酬への変更を反映したファイナンシャル・アドバイザー報酬の1億8,200万米ドルの増加並びに給与とコスト及びその他の人件費の増加を主因としていたが、報酬コミットメント費用の減少により一部相殺された。一般管理費は、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金純額の4,100万米ドルの増加を主因として、4,500万米ドル増加し、3億2,700万米ドルであった。コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、200万米ドル増加して、6億3,000万米ドルであり、調整後ベースで



は、2,200万米ドル増加して、5億8,300万米ドルであった。これは主に、戦略的イニシアチブ及び規制上のイニシアチブ並びにグループ・テクノロジー部門に関連した費用の増加を反映したものであった。

## パーソナル&コーポレート・バンキング

### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

税引前利益は、1億7,800万スイス・フラン（33%）減少し、3億5,600万スイス・フランであり、調整後の税引前利益は、8,400万スイス・フラン（18%）増加し、3億7,900万スイス・フランであった。これは、営業収益の減少を主因とするものであった。

#### 営業収益

営業収益合計は、1億5,000万スイス・フラン（14%）減少し、9億3,500万スイス・フランであった。2016年第2四半期における当グループによるピザ・ヨーロッパへの投資の売却益1億200万スイス・フランを除くと、調整後の営業収益は4,800万スイス・フラン（5%）減少した。これは主に、受取利息純額が減少したこと及び前年同期に正味貸倒引当金戻入額を計上したのに対し2017年度第2四半期に正味貸倒引当金繰入額を計上したことによるが、取引ベース収益及び経常受取報酬純額の増加により一部相殺された。

受取利息純額は、3,300万スイス・フラン減少し、5億2,500万スイス・フランであった。これは、総損失吸収能力に寄与する長期債に関する資金調達費用の増加及びバンキング勘定の受取利息の減少を反映して、コーポレート・センター - グループ資産・負債管理（グループALM）からの資金業務関連収益の減少によるものであった。

経常受取報酬純額は、主に保管費の増加を反映して、1,100万スイス・フラン増加し、1億5,100万スイス・フランであった。

取引ベース収益は、1,800万スイス・フラン増加し、2億7,200万スイス・フランであった。これは主に、クレジットカード手数料の増加及び外国為替取引の増加によるものであった。

その他の収益は、前述した前年同期における当グループによるピザ・ヨーロッパへの投資の売却益を主因として、1億1,500万スイス・フラン減少し、1,600万スイス・フランであった。この売却益を除くと、調整後のその他の収益は、関連会社への投資からの収益の減少に一部起因して、1,300万スイス・フラン減少した。

前年同期に正味貸倒引当金戻入額200万スイス・フランを計上したのに対し、広範なセクターに亘り新たに減損された法人顧客のポジションが少なかったことに起因して、正味貸倒引当金繰入額2,800万スイス・フランを計上した。

#### 営業費用

営業費用合計は、2,800万スイス・フラン（5%）増加し、5億7,900万スイス・フランであり、調整後の営業費用は、3,600万スイス・フラン（7%）増加し、5億5,600万スイス・フランであった。人件費は、変動報酬費用の増加を主因として、1,300万スイス・フラン増加し、2億2,500万スイス・フランであり、調整後ベースでは、1,200万スイス・フラン増加し、2億2,300万スイス・フランであった。一般管理費は、ITプロジェクト関連費用の増加を主に反映して、1,500万スイス・フラン増加し、7,500万スイス・フランであった。コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、ウェルス・マネジメントから受領した業務費の増加並びに戦略的イニシアチブ及び規制上のイニシアチブに関連した費用の増加を主に反映して、300万スイス・フラン増加し、調整後ベースでは、1,200万スイス・フラン増加した。

### 個人向け銀行業務の新規純業務取扱高増加率：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

当部門の個人向け銀行業務の年率換算の新規純業務取扱高増加率は、前年同期の3.0%に対し、4.5%であった。新規純顧客資産及びそれより程度は下回るものの新規ローンによる純資金は、プラスであった。

### 業績：2017年上半期と2016年上半期の比較

税引前利益は、1億5,900万スイス・フラン(17%)減少し、7億7,400万スイス・フランであり、調整後の税引前利益は、7,000万スイス・フラン(8%)減少し、8億1,600万スイス・フランであった。これは主に、受取利息純額の減少を反映したものであった。

営業収益合計は、1億5,500万スイス・フラン(8%)減少し、18億9,300万スイス・フランであった。前述した当グループによるピザ・ヨーロッパへの投資の売却益を除くと、調整後の営業収益は、5,300万スイス・フラン(3%)減少した。受取利息純額は、コーポレート・センター・グループALMからの資金業務関連収益の減少に起因して、7,900万スイス・フラン減少し、10億3,800万スイス・フランであった。

経常受取報酬純額は、主に保管費の増加を反映して、1,100万スイス・フラン増加し、2億9,000万スイス・フランであった。取引ベース収益は、企業金融手数料及び貿易金融手数料並びにクレジットカード手数料の増加を主因として、3,600万スイス・フラン増加し、5億3,400万スイス・フランであった。前述したピザ・ヨーロッパへの投資の売却益を除くと、調整後のその他の収益は、ほぼ横ばいの5,200万スイス・フランであった。前年同期に正味貸倒引当金戻入額200万スイス・フランを計上したのに対し、正味貸倒引当金繰入額2,100万スイス・フランを計上した。2017年上半期の正味貸倒引当金繰入額は、広範なセクターに亘り新たに減損されたポジションに対する引当金に主に関連していた。前年には、過去に減損されたポジションに関連する正味戻入額は、新たに減損されたポジションに対する引当金繰入額によりそのほぼ全額が相殺された。

営業費用合計は、400万スイス・フラン増加し、11億1,900万スイス・フランであった。調整後の営業費用は、1,700万スイス・フラン(2%)増加し、10億7,700万スイス・フランであった。人件費は、変動報酬費用の増加を主因として、1,200万スイス・フラン増加し、4億3,700万スイス・フランであり、調整後ベースでは、900万スイス・フラン増加し、4億3,300万スイス・フランであった。一般管理費は、ITプロジェクト関連費用の増加を主に反映して、1,300万スイス・フラン増加し、1億3,400万スイス・フランであった。コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、1,900万スイス・フラン減少し、調整後ベースでは、300万スイス・フラン減少した。

## アセット・マネジメント

### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

税引前利益は、営業費用の増加を主に反映して、400万スイス・フラン(4%)減少し、1億1,000万スイス・フランであり、調整後の税引前利益は、1,500万スイス・フラン(10%)減少し、1億3,300万スイス・フランであった。

#### 営業収益

営業収益合計は、400万スイス・フラン(1%)減少し、4億7,900万スイス・フランであった。運用手数料純額は、顧客の受動的投資配分戦略へのシフトに起因する継続的なマージンの圧縮、取引手数料の減少及び収益の控除項目として認識された保管費の増加を反映して、資産ベースの拡大にも拘わらず1,500万スイス・フラン減少した。この減少は、実績報酬の増加(ヘッジ・ファンド事業及び株式部門において1,200万スイス・フラン増加し、3,600万スイス・フランであった。)により一部相殺された。

2017年6月30日現在、当部門のヘッジ・ファンド事業の実績報酬適格資産は、マルチ・マネジャー及びシングル・マネジャーのヘッジ・ファンドの業績改善を反映して、その約79%(2016年6月30日現在では1%)がハイウォーターマークを超えた。

#### 営業費用

営業費用合計は、横ばいの3億6,900万スイス・フランであった。調整後の営業費用は、1,100万スイス・フラン(3%)増加し、3億4,600万スイス・フランであった。これは主に、支払給与の減少に一部相殺されているものの、変動報酬費用の増加に起因して、調整後の人件費が1,300万スイス・フラン増加したことによるものであった。調整後の一般管理費は、専門家報酬及びマーケティング費用の減少に起因して、600万スイス・フラン減少した。調整後のコーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、400万スイス・フラン増加し、1億500万スイス・フランであった。

### 新規純資金：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

マネー・マーケット・フローを除くと、前年同期に88億スイス・フランの純資金流出額を計上したのに対し、102億スイス・フランの新規純資金を計上した。その結果、年率換算の新規純資金増加率は、前年同期のマイナス6.2%に対し、プラス6.5%であった。2017年第2四半期の新規純資金は、顧客層及び地域に関し、著しく多様化した。マージンの少ない受動的運用委託契約は、2017年第2四半期における新規純資金の大部分を占めていた。この傾向により、これまで粗利益率は低減しており、今後も低減し続けると予想される。

#### 運用資産：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

運用資産は、6,970億スイス・フランから7,030億スイス・フランに増加した。これは、新規純資金110億スイス・フラン（マネー・マーケット・フローを含む。）及び市場でのプラスの業績110億スイス・フランを反映しているが、スイス・フランに対する米ドル安を主因とする為替換算のマイナスの影響160億スイス・フランによりその大半が相殺された。

#### 管理資産：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

管理資産合計は、4,390億スイス・フランから、4,410億スイス・フランに増加した。これは、市場でのプラスの業績50億スイス・フランを反映しているが、為替換算のマイナスの影響30億スイス・フラン及び新規管理資産の純流出額10億スイス・フランにより一部相殺された。

既に発表されていたアセット・マネジメントのファンド管理サービシング部門のノーザン・トラストへの売却は、関連ある承認その他慣例上の条件に従うことを前提として、2017年下半年に完了する予定である。

#### 業績：2017年上半年期と2016年上半年期の比較

税引前利益は、900万スイス・フラン（4%）増加し、2億1,300万スイス・フランであり、調整後の税引前利益は、営業収益の減少が調整後の営業費用の減少により相殺された結果、ほぼ横ばいの2億5,600万スイス・フランであった。

営業収益合計は、2,200万スイス・フラン（2%）減少し、9億2,900万スイス・フランであった。これは、顧客の受動的投資配分戦略へのシフトに起因するマージンの圧縮及び取引手数料の減少を反映した運用手数料純額の減少3,800万スイス・フラン、インフラ・ファンドにおける共同投資の減損損失1,200万スイス・フラン並びに収益の控除項目として認識された保管費の増加を主因としていた。実績報酬は、ヘッジ・ファンド事業で1,500万スイス・フラン増加した。

営業費用合計は、3,100万スイス・フラン（4%）減少し、7億1,600万スイス・フランであり、調整後の営業費用は、2,000万スイス・フラン（3%）減少し、6億7,300万スイス・フランであった。調整後の人件費は、変動報酬費用の増加に一部相殺されたものの、支払給与の減少に起因して、1,000万スイス・フラン減少した。調整後の一般管理費は、専門家報酬の減少を主因として、900万スイス・フラン減少した。調整後のコーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、200万スイス・フラン減少し、2億1,900万スイス・フランであった。

#### インベストメント・バンク

##### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

税引前利益は、1億6,700万スイス・フラン（59%）増加し、4億5,100万スイス・フランであり、調整後の税引前利益は、外国為替、金利及びクレジット部門で見られた収益の減少を主因として、2,800万スイス・フラン（6%）減少し、4億1,900万スイス・フランであった。

##### 営業収益

営業収益合計は、2,600万スイス・フラン（1%）増加し、20億2,600万スイス・フランであった。IHSマーケットに対する当グループの残存する投資を売却したことに関連する1億700万スイス・フランの利

益を除くと、調整後の営業収益は、8,100万スイス・フラン（4%）減少し、19億1,900万スイス・フランであった。これは主に、外国為替、金利及びクレジット部門の収益、並びにそれより程度は下回るものの債券資本市場業務の収益の減少が株式資本市場業務及び株式部門の収益の増加により一部相殺された結果であった。米ドル建てでは、調整後の営業収益は4%減少した。

事業別営業収益：

#### コーポレート・クライアント・ソリューション

コーポレート・クライアント・ソリューションの収益は、6,400万スイス・フラン（10%）増加し、7億3,200万スイス・フランであった。これは、株式資本市場業務及びリスク管理業務における収益の増加を反映していたが、債券資本市場業務における収益の減少により一部相殺された。米ドル建てでは、収益は10%増加した。

アドバイザリー業務の収益は、ほぼ横ばいの1億6,400万スイス・フランであった。これは、グローバル手数料収入プールが5%減少したことに連動して、合併及び買収取引からの収益が減少したことによるものであったが、その大半がプライベート取引からの収益の増加により相殺された。

株式資本市場業務の収益は、1億9,500万スイス・フランから2億8,900万スイス・フランに増加した。これは、プライベート取引からの収益及び公募業務からの収益の増加に起因しており、グローバル手数料収入プールは、18%増加した。

債券資本市場業務の収益は、2億3,700万スイス・フランから1億7,900万スイス・フランに減少した。この減少は、レバレッジド・ファイナンス収益が好調であった前年同期と比較して減少したことを主因としており、グローバル手数料収入プールは、6%減少した。

金融ソリューション業務の収益は、800万スイス・フラン減少し、9,000万スイス・フランであった。

リスク管理業務の収益は、ポートフォリオ・ヘッジに関する損失の減少を主因として、前年同期のマイナス2,700万スイス・フランに対し、プラス1,000万スイス・フランであった。

#### インベスター・クライアント・サービス

インベスター・クライアント・サービスの収益は、3,900万スイス・フラン（3%）減少し、13億スイス・フランであった。前述した売却益1億700万スイス・フランを除くと、インベスター・クライアント・サービスの収益は、1億4,600万スイス・フラン（11%）減少し、11億9,300万スイス・フランであった。これは、外国為替、金利及びクレジット部門の収益が減少したことによるが、株式部門の収益の増加により一部相殺された。米ドル建てでは、調整後の収益は11%減少した。

#### 株式部門

株式部門の収益は、8億7,800万スイス・フランから9億2,800万スイス・フランに増加した。前述した売却益2,700万スイス・フランを除くと、調整後の収益は、株式デリバティブ業務の収益の増加に起因して、2,300万スイス・フラン増加し、9億100万スイス・フランであった。

調整後の現物株式業務の収益は、顧客活動の鈍化及び顧客のトレーディング収益の減少を主因として、3億800万スイス・フランから2億9,300万スイス・フランに減少した。

株式デリバティブ業務の収益は、顧客活動の活発化及びトレーディング業績の改善を反映して、1億4,400万スイス・フランから2億1,900万スイス・フランに増加した。

金融サービス業務の収益は、顧客活動の鈍化により、4億2,400万スイス・フランから3億9,500万スイス・フランに減少した。

#### 外国為替、金利及びクレジット部門

外国為替、金利及びクレジット部門の収益は、4億6,100万スイス・フランから3億7,300万スイス・フランに減少した。前述した売却益8,000万スイス・フランを除くと、調整後の収益は、大半の商品で減少したことを反映して、4億6,100万スイス・フランから2億9,300万スイス・フランに減少した。この減少は、欧州連合離脱・残留をめぐる英国の国民投票に関連した取引高の増加に恩恵を受けて好調であった前年同期に対し、顧客活動が鈍化し、市場ボラティリティ水準が低下したことを主因としていた。

営業費用

営業費用合計は、1億4,100万スイス・フラン(8%)減少し、15億7,500万スイス・フランであり、調整後の営業費用は、5,300万スイス・フラン(3%)減少し、15億スイス・フランであった。

人件費は、8億2,800万スイス・フランから7億7,300万スイス・フランに減少し、調整後の人件費は、7億9,100万スイス・フランから7億6,900万スイス・フランに減少した。これらの減少は、主に、当グループのコスト削減プログラムを主因とした支払給与の減少によるものであったが、変動報酬費用の増加により一部相殺された。

一般管理費は、6,500万スイス・フラン減少し、1億2,700万スイス・フランであり、調整後ベースでは、6,400万スイス・フラン減少し、1億2,400万スイス・フランであった。これは、2017年第2四半期には、過年度に係る2,800万スイス・フランの英国銀行税繰入額並びに訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金繰入純額の2,600万スイス・フランの減少が含まれていたためである。

コーポレート・センター及びその他の事業部門からの業務費用純額は、6億8,700万スイス・フランから6億7,100万スイス・フランに減少し、調整後の当該費用純額は、グループ・テクノロジー部門からの費用純額の増加を主因として、5億6,500万スイス・フランから6億400万スイス・フランに増加した。

## リスク加重資産及びレバレッジ比率分母：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

### リスク加重資産

リスク加重資産(RWA)合計(コーポレート・センター-グループ資産・負債管理(グループALM)がインベストメント・バンクの代わりに保有するRWAを含む。)は、信用リスクのRWA及び市場リスクのRWAが増加したことを主因として、100億スイス・フラン増加し、2017年6月30日現在760億スイス・フランであった。RWA合計は、当部門の短期から中期の予測である約850億スイス・フランを引き続き下回った。

### レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母(LRD)(インベストメント・バンクの代わりにコーポレート・センター-グループ資産・負債管理(グループALM)が保有するLRDを含む。)は、100億スイス・フラン減少し、2017年6月30日現在2,670億スイス・フランであり、当部門の短期から中期の予測である約3,250億スイス・フランを引き続き下回った。

## 業績：2017年上半年と2016年上半年の比較

税引前利益は、3億9,400万スイス・フラン(73%)増加し、9億3,100万スイス・フランであり、調整後の税引前利益は、1億5,900万スイス・フラン(19%)増加し、9億7,600万スイス・フランであった。これは、主に、コーポレート・クライアント・ソリューションの収益の増加によるものであったが、インベスター・クライアント・サービスの収益の減少により一部相殺された。

コーポレート・クライアント・ソリューションの収益は、11億4,200万スイス・フランから27%増加し、14億5,000万スイス・フランであった。アドバイザリー業務の収益は、合併及び買収取引からの収益の増加を反映して、3,200万スイス・フラン増加し、3億3,000万スイス・フランであった。株式資本市場業務の収益は、手数料プールが43%増加したことにより公募業務からの収益が増加し、プライベート取引からの収益も増加したことに起因して、3億4,800万スイス・フランから5億4,200万スイス・フランに増加した。債券資本市場業務の収益は、僅かに増加して3億8,900万スイス・フランであった。金融ソリューション業務の収益は、ストラクチャード・ファイナンス及び不動産ファイナンス事業における収益の増加を反映して、1億5,900万スイス・フランから1億8,300万スイス・フランに増加した。リスク管理業務の収益は、ポートフォリオ・ヘッジに関する損失の減少を反映して、前年同期のマイナス4,500万スイス・フランに対し、プラス700万スイス・フランであった。米ドル建てでは、コーポレート・クライアント・ソリューションの収益は27%増加した。

インベスター・クライアント・サービスの収益は、27億4,200万スイス・フランから2%減少し、26億8,700万スイス・フランであった。前述した売却益1億700万スイス・フランを除くと、調整後の収益は、外国為替、金利及びクレジット部門の収益の減少を主因として、6%(1億6,200万スイス・フラン)減少し、25億8,000万スイス・フランであった。調整後の株式部門の収益は、3,700万スイス・フラン増加し、18億3,500万スイス・フランであった。調整後の現物株式業務の収益は、主に、顧客活動の鈍化により、6億3,300万スイス・フランから6億1,100万スイス・フランに減少した。株式デリバティブ業務の収益は、顧客

活動の改善を反映して、3億8,300万スイス・フランから4億6,000万スイス・フランに増加した。金融サービス業務の収益は、僅かに増加して、7億7,400万スイス・フランであった。調整後の外国為替、金利及びクレジット部門の収益は、9億4,300万スイス・フランから7億4,500万スイス・フランに減少した。これは主に、2017年上半期のボラティリティ水準及び顧客活動水準の低下を反映していた。米ドル建てでは、調整後のインベスター・クライアント・サービスの収益は6%減少した。

営業費用合計は、1億4,800万スイス・フラン(4%)減少し、31億9,400万スイス・フランであり、調整後の営業費用は、2,000万スイス・フラン(1%)減少し、30億4,200万スイス・フランであった。

## コーポレート・センター

### コーポレート・センター - サービス

#### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

コーポレート・センター - サービスは、前年同期に1億1,300万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、1億3,700万スイス・フランの税引前損失を計上した。また、調整後ベースでは、前年同期に2億1,300万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、1億3,700万スイス・フランの税引前損失を計上した。

#### 営業収益

営業収益は、前年同期のプラス7,800万スイス・フランに対し、マイナス2,000万スイス・フランであった。2016年第2四半期における不動産売却益1億2,000万スイス・フランを除くと、調整後の収益は、前年同期にマイナス4,200万スイス・フランであったのに対し、マイナス2,000万スイス・フランであったが、これは主に、総損失吸収能力に寄与する長期債に関する資金調達費用に関しコーポレート・センター - グループ資産・負債管理(グループALM)からの配分額が減少したことによるものであったが、グループALMから配分された当グループの株式投資からの収益の減少により一部相殺された。これは、2017年第1四半期にグループALMの特定の収益配分に使用される方法が変更されたことを反映している。

#### 営業費用

##### 事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に業務を配分する前の営業費用

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分する前の営業費用合計は、7,600万スイス・フラン(3%)減少し、21億2,100万スイス・フランであり、調整後ベースでは、2,200万スイス・フラン(1%)増加し、19億1,200万スイス・フランであった。

人件費は、2,600万スイス・フラン減少し、9億2,100万スイス・フランであり、調整後ベースでは、1,900万スイス・フラン増加し、8億2,800万スイス・フランであった。これは、戦略的イニシアチブ及び規制上のイニシアチブに関する従業員水準の上昇によるものであった。一般管理費は、6,000万スイス・フラン減少し、9億5,600万スイス・フランであり、調整後ベースでは、僅かに減少して8億4,100万スイス・フランであった。これは、マーケティング費用の減少及び専門家報酬の減少を反映していたが、その大半が賃借料及びインフラ費の増加により相殺された。減価償却費は、主に資産計上された自己創設ソフトウェア及びリース物件改良に関連した費用の増加を反映して、2億2,800万スイス・フランから2億4,300万スイス・フランに増加した。

##### 事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対するノからの業務配分

コーポレート・センター - サービスが事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分した費用は、前年同期の20億700万スイス・フランに対し、20億400万スイス・フランであった。調整後の事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対する業務配分費用純額は、前年同期の17億2,000万スイス・フランに対し、17億9,500万スイス・フランであった。これは主に、2016年に事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分された費用が、コーポレート・センター - サービスが代わりに負担した実際原価を下回ったことによるものであった。2017年1月以降、費用は、コーポレート・センター -

サービスが負担した実際原価に基づき、事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分されている。

#### 事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対するノからの業務配分後の営業費用

コーポレート・センター - サービスは、当グループのガバナンス機能及びその他のコーポレート業務、特定の戦略的プロジェクト及び規制上のプロジェクトに関する費用並びに特定のリストラクチャリング費用を留保する。配分後のコーポレート・センター - サービスに残存する営業費用合計は、2016年に事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分された費用がコーポレート・センター - サービスが代わりに負担した実際原価を下回ったことを主因として、1億9,000万スイス・フランから1億1,700万スイス・フランへと減少し、調整後ベースでは、1億7,000万スイス・フランから1億1,700万スイス・フランへと減少した。

#### 業績：2017年上半期と2016年上半期の比較

コーポレート・センター - サービスは、前年同期に3億1,500万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、3億5,800万スイス・フランの税引前損失を計上した。また、調整後ベースでは、前年同期に4億2,200万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、3億4,400万スイス・フランの税引前損失を計上した。

営業収益合計は、前年同期のプラス2,300万スイス・フランに対して、マイナス3,700万スイス・フランであった。前述した2016年上半期における1億2,000万スイス・フランの売却益を除くと、調整後の収益は、前年同期のマイナス9,700万スイス・フランに対し、マイナス3,700万スイス・フランであった。これは主に、前述したグループALMの特定の収益配分に使用される方法が変更になったことに起因するものであった。

配分前の営業費用合計は、1億3,900万スイス・フラン(3%)減少し、43億500万スイス・フランであった。配分前の調整後の営業費用は、僅かに減少して、38億9,400万スイス・フランであった。これは主に、マーケティング費用及び専門家報酬の減少を反映していたが、人件費の増加並びに資産計上された自己創設ソフトウェア及びリース物件改良に関連した減価償却費の増加により一部相殺された。

コーポレート・センター - サービスが事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分した費用は、前年同期の41億600万スイス・フランに対し、39億8,400万スイス・フランであった。調整後の配分された正味費用は、ほぼ横ばいの35億8,800万スイス・フランであった。配分後にコーポレート・センター - サービスに残存する営業費用合計は、3億3,800万スイス・フランから3億2,100万スイス・フランに減少した。調整後ベースの留保費用は、3億2,500万スイス・フランから3億700万スイス・フランへと減少した。これは主に、2016年に事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分された費用が、コーポレート・センター - サービスが代わりに負担した実際原価を下回ったことによるものであった。

#### コーポレート・センター - グループ資産・負債管理

#### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

コーポレート・センター - グループ資産・負債管理(グループALM)は、前年同期に4,400万スイス・フランの税引前利益を計上したのに対し、1億400万スイス・フランの税引前損失を計上した。また、調整後ベースでは、前年同期に7,000万スイス・フランの税引前利益を計上したのに対し、8,100万スイス・フランの税引前損失を計上した。

#### 営業収益

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分後の営業収益合計は、前年同期のプラス4,500万スイス・フランに対し、マイナス9,400万スイス・フランであった。為替差損純額2,200万スイス・フラン(前年同期は2,600万スイス・フラン)を除くと、調整後の営業収益は、前年同期にプラス7,100万スイス・フランであったのに対し、マイナス7,200万スイス・フランであった。これは主に、経済ヘッジに関連する会計上の非対称性からのマイナスの影響によるものであった。

### 配分前のリスク管理に関する純収益合計

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分前のリスク管理に関する純収益合計は、事業部門別リスク管理活動並びに資本投資及び発行活動からの純収益の減少を反映して、前年同期の1億200万スイス・フランに対し、1,800万スイス・フランであった。

### 事業部門別リスク管理に関する純収益

配分前の事業部門別リスク管理活動からの純収益は、ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門のバンキング勘定における金利リスク管理収益の減少並びにリスク・エクスポージャー管理部門の純収益の減少を主因として、前年同期の2億2,200万スイス・フランに対し、1億6,600万スイス・フランであった。これら減少は、米ドル金利の上昇に起因して、ウェルス・マネジメント・アメリカズの代わりにグループALMが管理する適格流動資産(HQLA)のポートフォリオからの収益が増加したことにより一部相殺された。

### 資本投資及び発行に関する純収益

配分前の資本投資及び発行活動からの純収益は、前年同期のプラス2,400万スイス・フランに対し、マイナス2,700万スイス・フランであった。この変動は、総損失吸収能力(TLAC)に寄与する発行済長期債の残高合計が増加した結果、支払利息が増加したことを主因としていた。更に、当グループの株式投資からの受取利息が、再運用に係る金利の低下に起因して減少した。

### 当グループの構造的リスク管理に関する純収益

配分前の当グループの構造的リスク管理活動からの純収益は、前年同期のマイナス1億4,300万スイス・フランに対し、マイナス1億2,100万スイス・フランであった。特定のHQLAと内部資金調達に係る負債との間のスプレッドの拡大を主因とする、当グループのHQLAの管理からの収益に見られた5,300万スイス・フランの増加は、長期債が発行されたことによる純支払利息の3,100万スイス・フランの増加により一部相殺された。

### 事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対する配分

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対するリスク管理活動からの純収益配分額の合計は、前年同期の1億5,500万スイス・フランに対し、5,100万スイス・フランであった。これは主に、前述した事業部門別リスク管理活動並びに資本投資及び発行活動からの純収益の減少を反映しており、これらの金額は、事業部門に対し、全額配分される。

### 分配後のリスク管理に関する純収益合計

グループALMは、前述した当グループのHQLAの管理からの収益の改善を主因として、配分後のリスク管理活動からの収益マイナス3,300万スイス・フラン(前年同期はマイナス5,300万スイス・フラン)を留保した。

リスク管理活動からの留保収益は、その全てが当グループの構造的リスク管理に関連しており、当該収益は、主に、グループALMが事業部門の消費合計を上回る水準に維持するバッファからの費用及び費用配分に使用される基準金利に係る当グループのHQLAポートフォリオ管理からグループALMが創出した収益の正味残額である。リスク管理活動からの留保収益は、四半期毎に著しく変わりうる。しかしながら、現在の市況の下では、四半期あたりの平均がマイナス5,000万スイス・フラン前後になると予想している。

### 経済ヘッジに関連する会計上の非対称性

経済ヘッジに関連する会計上の非対称性に起因してグループALMにより留保された純収益は、前年同期のプラス6,100万スイス・フランに対し、マイナス4,700万スイス・フランであった。これは主に、ファンディング・スプレッドの拡大に起因する一定の内部資金取引に関する1,800万スイス・フランの公正価値損失(前年同期は9,500万スイス・フランの利得)によるものであった。

### ヘッジ会計の非有効性

ヘッジ会計の非有効性に関する純収益は、前年同期の1,100万スイス・フランに対し、1,400万スイス・フランであった。この非有効性は、主に、LIBORとオーバーナイト・インデックス・スワップ・レートとの間



のспレッドが、キャッシュフローを決定する基準金利又は割引率のいずれかを通じてヘッジ項目及びヘッジ商品の評価に影響を及ぼす方法に差異があることにより変動することから生じている。

#### その他

その他の純収益は、前年同期のプラス5,200万スイス・フランに対し、マイナス700万スイス・フランであった。これは、ヘッジ会計に適合でない債務発行をヘッジするのに使用されるデリバティブに関する公正価値ヘッジのマイナスの変動、非支配持分に関連してグループALMが留保した受取利息の減少、及びインベストメント・バンクにおける自己の債券に係るマーケット・メイキングに関連したマイナス収益を反映している。

#### 営業費用

営業費用合計は、800万スイス・フラン増加し、1,000万スイス・フランであった。2017年6月以降、グループALMは、当グループの構造的リスク管理に関する収益のうち事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分されない分について関連する費用を留保している。その前は、グループALMは、全ての費用を事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分していた。

#### 貸借対照表上の資産、リスク加重資産、レバレッジ比率分母：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

##### 貸借対照表上の資産

貸借対照表上の資産は、120億スイス・フラン減少し、2,530億スイス・フランであった。これは、各事業部門による資金調達の利用が増加したことを反映しているが、純債務発行により一部相殺された。

##### リスク加重資産

2017年6月30日現在のリスク加重資産（RWA）は、信用リスクRWAの増加に起因して、10億スイス・フラン増加し、120億スイス・フランであった。

##### レバレッジ比率分母

スイスSRBレバレッジ比率分母（LRD）は、貸借対照表上の資産の減少に合わせて、130億スイス・フラン減少し、2,590億スイス・フランであった。

##### 持分帰属枠組み

2017年1月1日から発効した改訂後の枠組みに基づき持分を帰属させるために、グループALMが事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門の代わりに一元管理する活動に直接関連してグループALMが保有するLRD及びRWAは、当該事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に配分される。この残高は、グループALMが当グループの流動性カバレッジ比率の最低要件である110%を満たすよう保有するHQLAに主に関連している。

前述したLRD及びRWA残高を除外した、グループALMに直接帰属する平均持分は、2017年第2四半期に26億スイス・フランであり、グループALMが自らのフロー管理活動ために事業部門の消費合計を上回る水準に維持するバッファーに主に関連している。

#### 業績：2017年上半年と2016年上半年の比較

グループALMでは、前年同期に1億400万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、4,100万スイス・フランの税引前損失を計上した。また、調整後ベースでは、前年同期に4,500万スイス・フランの税引前利益を計上したのに対し、1,800万スイス・フランの税引前損失を計上した。

営業収益合計は、前年同期のマイナス1億400万スイス・フランに対して、マイナス3,000万スイス・フランであった。為替差損純額2,200万スイス・フラン（前年同期は1億4,900万スイス・フラン）を除くと、調整後の営業収益合計は、前年同期のプラス4,500万スイス・フランに対し、マイナス800万スイス・フランであった。

配分前のリスク管理活動からの純収益は、1億1,000万スイス・フラン減少し、1億4,800万スイス・フランであった。これは主に、TLACに寄与する発行済長期債の残高合計が増加した結果、純支払利息が増加したこと及び当グループの株式投資からの収益が減少したこと起因して、資本投資及び発行活動からの純収益が、1億1,900万スイス・フラン減少したことによるものであった。

事業別リスク管理に関する収益は、ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門のバンキング勘定において金利リスク管理に関する収益の減少を主因として、6,000万スイス・フラン減少して、3億7,500万スイス・フランであった。

当グループの構造的リスク管理活動からの純収益は、7,900万スイス・フラン改善し、マイナス1億6,400万スイス・フランであった。これは、当グループのHQLAの管理からの収益が増加したこと起因するが、長期債務の発効に起因する支払利息の増加により一部相殺された。

事業部門及びその他コーポレート・センターの業務部門に対する純収益配分額は、主に、前述した資本投資及び発行に関する純収益の減少により、1億8,000万スイス・フラン減少し、1億3,900万スイス・フランであった。

リスク管理活動からの留保された収益は、特定のHQLAと内部資金調達に係る負債との間のスプレッドの拡大に起因して、当グループのHQLAポートフォリオからの収益が増加したことを反映して、8,000万スイス・フラン改善して、1,000万スイス・フランであった。

経済ヘッジに関する会計上の非対称性によりグループALMが留保した純収益は、ほぼ横ばいのマイナス2,500万スイス・フランであった。

ヘッジ会計デリバティブに係るヘッジ会計の非有効性に関する純収益は、前年同期の5,000万スイス・フランに対し、700万スイス・フランであった。

その他の純収益は、前年同期の9,300万スイス・フランに対し、100万スイス・フランであった。これは、ヘッジ会計に適格でない債務発行をヘッジするのに使用されるデリバティブに関する公正価値ヘッジのマイナスの変動、非支配持分に関連してグループALMが留保した受取利息の減少、及びインベストメント・バンクにおける自己の債券に係るマーケット・メイキングに関連したマイナス収益を反映している。

## コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、前年同期に1億2,900万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、5,300万スイス・フランの税引前損失を計上した。

#### 営業収益

営業収益合計は、前年同期の評価利得を主因として、前年同期のプラス1,900万スイス・フランに対し、マイナス1,600万スイス・フランであった。貸倒引当金繰入額は、特定の担保付ローンに関する減損に関連して、1,100万スイス・フランであった。

#### 営業費用

営業費用合計は、1億1,100万スイス・フラン(75%)減少し、3,700万スイス・フランであった。これは主に、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金3,400万スイス・フランの戻入純額(前年同期は、2,300万スイス・フランの繰入純額)を反映している。更に、2017年第2四半期には、専門家報酬の減少、過年度に係る1,400万スイス・フランの英国銀行税繰入額並びにその他のコーポレート・センターの業務部門及び事業部門からの業務費用純額の減少が含まれていた。

### 貸借対照表上の資産、リスク加重資産、レバレッジ比率分母：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

#### 貸借対照表上の資産

貸借対照表上の資産は、60億スイス・フラン減少し、540億スイス・フランであった。再調達価額-借方は、主に、取引の終了、満期及び公正価値の変動を反映して、金利契約を中心に、50億スイス・フラン減少した。

#### リスク加重資産

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオが保有するリスク加重資産（RWA）は、ほぼ横ばいの170億スイス・フランであった。

#### レバレッジ比率分母

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオが保有するスイスSRBレバレッジ比率分母は、貸借対照表上の資産の減少に合わせて、200億スイス・フランから、180億スイス・フランへと減少した。

#### 業績：2017年上半期と2016年上半期の比較

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおいて、前年同期に3億1,200万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、1億4,600万スイス・フランの税引前損失を計上した。営業収益は、前年同期のマイナス2,900万スイス・フランに対し、マイナス1,600万スイス・フランであった。営業費用は、1億5,400万スイス・フラン減少し、1億2,900万スイス・フランであった。これは主に、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金3,300万スイス・フランの戻入純額（前年同期は、4,600万スイス・フランの繰入純額）を反映している。更に、専門家報酬並びにその他のコーポレート・センターの業務部門及び事業部門からの業務費用純額は、それぞれ3,500万スイス・フラン及び1,800万スイス・フラン減少した。また、2017年上半期には、過年度に係る1,900万スイス・フランの英国銀行税繰入額が含まれていた。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし

## 3【対処すべき課題】

平成29年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

UBS AG及びその子会社は、現地市場及び個別の事業分野において、UBS AG及びその子会社に匹敵する規模を有する世界的な金融機関との競争に直面している。更に、UBS AG及びその子会社の事業、特にウェルス・マネジメント事業では、常に変動する市況、規制環境及びその他の事項に関する課題に直面している。低ボラティリティ水準の継続及び季節的要因は、顧客活動全体に引き続き影響を及ぼす可能性があり、地政学的緊張及びマクロ経済の不確実性は、依然として顧客心理に対するリスクをもたらしている。特にスイス及びユーロ圏における低金利及びマイナス金利が純利息マージンに圧力をかけており、これは米国の金融政策の正常化が進む影響により一部相殺される可能性がある。その上、スイスにおける新しい銀行自己資本基準の実施並びに銀行を対象とする国内及び国際的な規制の枠組みの更なる変更を受けて、所要自己資本、利息及び営業費用が増加することが予想される。また、UBS AG及びその子会社を含むUBSグループは、その事業の性質により、重要な規制上の監視及び責任負担のリスクに服する。50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、UBS AG及びその子会社は多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服している。UBS AG及びその子会社は、そのクロスボーダー事業及び免許、取引慣行、住宅モーゲージ担保証券を含む有価証券の募集、販売慣行及び適合性、会計上の問題、マネーロンダリング防止、罰則及び腐敗行為防止法並びに投資運用慣行に関する事項をはじめとした様々な請求、紛争、法的手続並びに政府の調査及び取調べに関わっている。これらの手続により、UBS AG及びその子会社は、その事業に対する規制上の制限を受ける可能性のほか、多額の損害賠償金及び法的防御費用、差止措置、刑事上の罰金及び民事上の違約金にさらされている。これらの問題のほとんどの結果、並びにUBS AG及びその子会社の将来の事業又は財務成果に対する潜在的な影響を予測することは限りなく難しい。

### 米国労働省によるフィデューシャリー・ルールの施行

米国労働省(DOL)によるフィデューシャリー・ルールは、2017年6月9日に施行された。当該ルールはDOLにより引き続き検討が行われており、一部の適用除外のための条件及び要件の発効日は、2018年1月に延期されている。このルールにより、法人及び個人の退職給付制度に関連して1974年従業員退職所得保障法(ERISA)に基づく受託者とされる範囲が著しく拡大されている。ウェルス・マネジメント・アメリカズは、退職給付制度勘定に関連したファイナンシャル・アドバイザーのための報酬プログラムの変更並びに当該制度に関する商品及びサービスの変更を実施した。これらの変更は、当該ルールの全ての内容が固まるまで顧客の混乱を最小化しつつ当該ルールを遵守することを目的としている。DOLのフィデューシャリー・ルールが当グループ事業の財務成績に及ぼす影響は依然として不透明である。

## 4【事業等のリスク】

当該半期中に、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなかった。平成29年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

## 5【経営上の重要な契約等】

本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載の中間連結財務書類に対する注記の注記15を参照のこと。

## 6【研究開発活動】

該当事項なし

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2017年6月30日現在において判断したものである。

### 資本管理

#### スイスSRBの要件及び情報

UBSは、スイスの銀行法に基づくシステム上関連ある銀行（SRB）とみなされており、UBSグループAG及びUBS AGのいずれも、連結ベースで、スイスSRBに適用されるバーゼル の枠組みに基づく規制を遵守することを義務付けられている。

UBS AG（連結）に適用あるスイスSRBの枠組み及び規制は、UBSグループAG（連結）に適用あるものと一貫しており、当該情報については、UBS AGの2016年度年次報告書（英文）（www.ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能）の「Capital management」の項に記載されている。

国際決済銀行の枠組みに沿った情報は、UBS AGの単体の自己資本及びその他の規制上の情報と共に、UBSグループAG並びに重要な規制対象子会社及びサブ・グループの2017年第2四半期の第3の柱に関する報告（英文）（www.ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて入手可能）に記載されている。

下記の表では、2017年6月30日現在のリスク加重資産（RWA）及びレバレッジ比率分母（LRD）に基づく規制及び情報を記載している。

#### スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件及び情報<sup>1</sup>

2017年6月30日現在	移行規定を含むスイスSRB (フェーズ・イン・ベース)				2020年1月1日以降のスイスSRB (完全適用ベース)			
単位：百万スイス・フラン、 別掲されている場合を除く	RWA		LRD		RWA		LRD	
	%		%		%		%	
所要損失吸収能力								
普通株式等Tier 1自己資本	9.21	21,893	2.60	22,464	10.21	24,161	3.50	30,167
内、最低自己資本	5.80	13,782	2.10	18,144	4.50	10,645	1.50	12,929
内、バッファ自己資本	3.20	7,604	0.50	4,320	5.50	13,010	2.00	17,238
内、カウンターシクリカルな バッファ <sup>2</sup>	0.21	508			0.21	506		
最大その他Tier 1自己資本	3.00	7,128	0.90	7,776	4.30	10,172	1.50	12,929
内、高トリガーの損失吸収追加 Tier 1最低自己資本	2.20	5,227	0.90	7,776	3.50	8,279	1.50	12,929
内、高トリガーの損失吸収追加 Tier 1/バッファ自己資本	0.80	1,901			0.80	1,892		
ゴーイングコンサーン・ベースの 総自己資本	12.21	29,021	3.50	30,240	14.51 <sup>3</sup>	34,332	5.00 <sup>3</sup>	43,096
ベース・ゴーンコンサーン・ ベースの損失吸収能力 (適用ある追加額を含む。)	6.20 <sup>4</sup>	14,732	2.00 <sup>4</sup>	17,280	14.30 <sup>3</sup>	33,827	5.00 <sup>3</sup>	43,096
ゴーンコンサーン・ベースの 総損失吸収能力	6.20	14,732	2.00	17,280	14.30	33,827	5.00	43,096
総損失吸収能力	18.41	43,753	5.50	47,519	28.81	68,159	10.00	86,192
適格損失吸収能力								
普通株式等Tier 1自己資本	15.10	35,887	4.15	35,887	13.76	32,558	3.78	32,558
高トリガーの損失吸収追加 Tier 1自己資本 <sup>5、6</sup>	4.40	10,463	1.21	10,463	1.54	3,642	0.42	3,642
内、高トリガーの損失吸収追加 Tier 1自己資本	1.00	2,383	0.28	2,383	1.54	3,642	0.42	3,642

内、低トリガーの損失吸収 Tier 2自己資本	3.40	8,080	0.94	8,080				
ゴーイングコンサーン・ベースの 総自己資本	19.51	46,350	5.36	46,350	15.30	36,200	4.20	36,200
ゴーンコンサーン・ベースの 損失吸収能力	10.92	25,943	3.00	25,943	14.38	34,022	3.95	34,022
内、TLAC適格非劣後無担保債務	9.90	23,521	2.72	23,521	9.94	23,521	2.73	23,521
ゴーンコンサーン・ベースの 総損失吸収能力	10.92	25,943	3.00	25,943	14.38	34,022	3.95	34,022
総損失吸収能力	30.42	72,292	8.37	72,292	29.69	70,223	8.15	70,223

<sup>1</sup> この表には、ゴーンコンサーン・ベースの要件のリポートによる影響は反映されていない。<sup>2</sup> 2017年6月30日現在のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率要件には、フェーズ・イン・ベース及び完全適用ベースの要件について、0.21%のカウンターシクリカルなバッファ要件が含まれる。<sup>3</sup> 適用ある追加額が、リスク加重資産（RWA）について1.44%、レバレッジ比率分母（LRD）について0.5%含まれる。<sup>4</sup> 適用ある追加額が、RWAについて0.36%、LRDについて0.13%含まれる。<sup>5</sup> 高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本は、フェーズ・イン・ベースに基づくのれんに関する必要控除額により一部相殺された。<sup>6</sup> 未償還の低トリガーの損失吸収Tier 2資本性証券が含まれ、当該証券は、スイスSRBの枠組みの移行規則に基づき、（ ）満期償還日若しくは最初の早期償還日、又は（ ）2019年12月31日のいずれか早い方の日まで、ゴーイングコンサーン・ベースの要件を満たす目的で引き続き使用することができる。2020年1月1日以降、当該証券は、適格が終了する年に適用された50%のヘアカットを伴い、満期償還日の1年前までゴーンコンサーン・ベースの要件を満たす目的で使用することができる。

### スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報

	移行規定を含む スイスSRB (フェーズ・イン・ベース)			2020年1月1日 以降のスイスSRB (完全適用ベース)		
	2017年 6月30日現在	2017年 3月31日現在	2016年 12月31日現在	2017年 6月30日現在	2017年 3月31日現在	2016年 12月31日現在
単位：百万スイス・フラン、別載されている場合を除く						
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本						
普通株式等Tier 1自己資本	35,887	36,629	39,474	32,558	33,137	32,447
高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	2,383 <sup>1</sup>	2,477 <sup>1</sup>	1,208 <sup>1</sup>	3,642	3,781	3,848
損失吸収その他Tier 1総自己資本	2,383	2,477	1,208	3,642	3,781	3,848
Tier 1総自己資本	38,270	39,106	40,682	36,200	36,919	36,294
低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	8,080	8,238	10,402			
Tier 2総自己資本	8,080	8,238	10,402			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	46,350	47,344	51,084	36,200	36,919	36,294
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力						
低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 <sup>2</sup>	1,095	1,069	1,071	1,095	1,069	1,071
非バーゼル 適格Tier 1自己資本 <sup>3</sup>	657	641	642	657	641	642
Tier 1総自己資本	1,752	1,709	1,713	1,752	1,709	1,713
低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本				8,080	8,238	10,402
非バーゼル 適格Tier 2自己資本 <sup>3</sup>	669	688	698	669	688	698
Tier 2総自己資本	669	688	698	8,749	8,926	11,100
TLAC適格非劣後無担保債務	23,521	23,531	16,960	23,521	23,531	16,960
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収能力	25,943	25,928	19,372	34,022	34,167	29,774
総損失吸収能力						
総損失吸収能力	72,292	73,273	70,456	70,223	71,085	66,068
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母						
リスク加重資産	237,612	223,471	225,743	236,552	222,207	223,232

レバレッジ比率分母	863,988	884,857	875,325	861,919	882,670	870,942
自己資本及び損失吸収能力比率(%)						
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	19.5	21.2	22.6	15.3	16.6	16.3
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	15.1	16.4	17.5	13.8	14.9	14.5
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力比率	10.9	11.6	8.6	14.4	15.4	13.3
総損失吸収能力比率	30.4	32.8	31.2	29.7	32.0	29.6

レバレッジ比率(%)						
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.4	5.4	5.8	4.2	4.2	4.2
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	4.2	4.1	4.5	3.8	3.8	3.7
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	3.0	2.9	2.2	3.9	3.9	3.4
総損失吸収能力レバレッジ比率	8.4	8.3	8.0	8.1	8.1	7.6

<sup>1</sup>高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本(2017年6月30日現在36億4,200万スイス・フラン、2017年3月31日現在37億8,100万スイス・フラン、2016年12月31日現在38億4,800万スイス・フラン)は、のれんに関する必要控除額(2017年6月30日現在12億6,000万スイス・フラン、2017年3月31日現在13億400万スイス・フラン、2016年12月31日現在26億3,900万スイス・フラン)により一部相殺された。<sup>2</sup>当該資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行されたため、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力としての適格を有する。<sup>3</sup>非パーゼル 適格Tier 1及びTier 2資本性証券は、ゴーンコンサーン・ベースの証券としての適格を有する。スイスSRB規則の下では、当該証券は今やフェーズ・アウト・ベースに基づいていない。満期償還日を有する証券は、適格が終了する年に適用された50%のヘアカットを伴い、満期償還日の1年前までゴーンコンサーン・ベースの要件を満たす適格を有する。

#### UBSグループAG対UBS AG連結損失吸収能力及びレバレッジ比率情報

#### スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報(UBSグループAG(連結)対UBS AG(連結))

2017年6月30日現在	移行規定を含むスイスSRB (フェーズ・イン・ベース)			2020年1月1日以降のスイスSRB (完全適用ベース)		
	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異
単位: 百万スイス・フラン、 別載されている場合を除く						
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本						
普通株式等Tier 1自己資本	35,243	35,887	(644)	31,887	32,558	(671)
高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	6,485	2,383 <sup>1</sup>	4,102	6,485	3,642	2,843
低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	1,035 <sup>2</sup>		1,035	2,295		2,295
損失吸収その他Tier 1総自己資本	7,521	2,383	5,138	8,780	3,642	5,138
Tier 1総自己資本	42,764	38,270	4,494	40,668	36,200	4,468
高トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	856		856			
低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	8,080	8,080	0			
Tier 2総自己資本	8,936	8,080	856			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	51,700	46,350	5,350	40,668	36,200	4,468
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力						
低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本		1,095 <sup>3</sup>	(1,095)		1,095 <sup>3</sup>	(1,095)
非パーゼル 適格Tier 1自己資本	657	657	0	657	657	0
Tier 1総自己資本	657	1,752	(1,095)	657	1,752	(1,095)
高トリガーの損失吸収Tier 2自己資本				224		224
低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本				8,080	8,080	0
非パーゼル 適格Tier 2自己資本	669	669	0	669	669	0
Tier 2総自己資本	669	669	0	8,973	8,749	224

TLAC適格非劣後無担保債務	23,521	23,521	0	23,521	23,521	0
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収能力	24,847	25,943	(1,096)	33,151	34,022	(871)
総損失吸収能力						
総損失吸収能力	76,547	72,292	4,255	73,819	70,223	3,596
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母						
リスク加重資産	237,818	237,612	206	236,697	236,552	145
レバレッジ比率分母	862,975	863,988	(1,013)	860,879	861,919	(1,040)
自己資本及び損失吸収能力比率 (%)						
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本比率	21.7	19.5	2.2	17.2	15.3	1.9
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	14.8	15.1	(0.3)	13.5	13.8	(0.3)
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力比率	10.4	10.9	(0.5)	14.0	14.4	(0.4)
総損失吸収能力比率	32.2	30.4	1.8	31.2	29.7	1.5

レバレッジ比率 (%)						
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	6.0	5.4	0.6	4.7	4.2	0.5
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	4.1	4.2	(0.1)	3.7	3.8	(0.1)
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	2.9	3.0	(0.1)	3.9	3.9	0.0
総損失吸収能力レバレッジ比率	8.9	8.4	0.5	8.6	8.1	0.5

<sup>1</sup> 高トリガーの損失吸収AT1自己資本36億4,200万スイス・フランは、のれんに関する必要控除額12億6,000万スイス・フランにより一部相殺された。<sup>2</sup> 低トリガーの損失吸収AT1自己資本22億9,500万スイス・フランは、のれんに関する必要控除額12億6,000万スイス・フランにより一部相殺された。<sup>3</sup> 当該資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行されたため、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力としての適格を有する。

### スイスSRBに基づく普通株式等Tier 1自己資本に対するIFRS資本の調整 (UBSグループAG (連結) 対UBS AG (連結))

2017年6月30日現在	移行規定を含むスイスSRB (フェーズ・イン・ベース)			2020年1月1日以降のスイスSRB (完全適用ベース)		
	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異
単位: 百万スイス・フラン						
IFRS資本合計	52,437	52,428	9	52,437	52,428	9
優先証券保有者及びその他非支配持分に 帰属する持分	(693)	(693)	0	(693)	(693)	0
税務上の繰越欠損金として認識された 繰延税金資産	(6,566)	(6,566)	0	(8,207)	(8,205)	(2)
一時差異に関する繰延税金資産、基準値超過分 のれん、税引後	(658)	(561)	(97)	(1,112)	(991)	(121)
無形資産、税引後	(199)	(199)	0	(199)	(199)	0
キャッシュ・フロー・ヘッジからの未実現 (利得) / 損失、税引後	(739)	(739)	0	(739)	(739)	0
報酬関連構成要素 (純利益では認識されない。)	(1,401)		(1,401)	(1,401)		(1,401)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る 未実現の自己の信用、税引後、及び再調達価額	58	58	0	58	58	0
売却可能金融資産に関する未実現利得、税引後	(175)	(175)	0	(175)	(175)	0
ブルーデンス評価調整	(69)	(69)	0	(69)	(69)	0
連結範囲	(53)	(53)	0	(53)	(53)	0
先進的内部格付ポートフォリオに関する予想損失 (一般引当金控除後)	(511)	(511)	0	(511)	(511)	0
その他 <sup>1</sup>	(1,149)	(1,993)	844	(1,149)	(1,993)	844



普通株式等Tier 1自己資本合計	35,243	35,887	(644)	31,887	32,558	(671)
-------------------	--------	--------	-------	--------	--------	-------

<sup>1</sup> 株主に対する配当及びその他の項目に係る見越計上を含む。

2017年6月30日現在、UBS AG（連結）の完全適用ベースのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG（連結）を45億スイス・フラン下回った。これは、損失吸収その他Tier 1（AT1）自己資本が51億スイス・フラン下回ったものの、普通株式等Tier 1（CET1）自己資本が7億スイス・フラン上回ったことにより一部相殺されたことを反映している。完全適用ベースのゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収能力は、9億スイス・フラン上回ったが、これは低トリガーの損失吸収AT1自己資本が11億スイス・フラン上回ったものの、高トリガーの損失吸収Tier 2自己資本が2億スイス・フラン下回ったことに起因する。

完全適用ベースのCET1自己資本における7億スイス・フランの差異は、主に、UBSグループAGレベルで反映される、報酬関連資本の構成要素、関連する規制上の資本計上、負債及び資本商品に起因していた。

完全適用ベースのゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本における51億スイス・フランの差異は、UBSグループAGレベルで発行された損失吸収AT1自己資本証券並びに2014年、2015年及び2016年の業績年度について適格従業員に付与された高トリガーの損失吸収繰延条件付資本制度（DCCP）報奨に関連している。

ゴーイングコンサーン・ベースの低トリガーのAT1自己資本における11億スイス・フランの差異は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後にUBS AGが発行したためゴーイングコンサーン・ベースの自己資本の中では認識されないがゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収能力としての適格を有する資本証券に関連している。UBSグループAGによる低トリガーのAT1自己資本の発行は、全て、新しいスイスSRBの枠組みの実施前に行われたため、ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有する。

完全適用ベースのゴーイングコンサーン・ベースのTier 2自己資本における2億スイス・フランの差異は、UBSグループAGレベルで保有された、2012年及び2013年DCCP報奨形式の高トリガーの損失吸収資本性証券に関連している。

従業員報酬制度に関連したUBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の自己資本の差異は、UBS AG及びその子会社の従業員が対象となるサービスを遂行し、当該サービスが結果的にUBS AG及びその子会社の勘定に計上される限度において、逆になる。かかる逆転は、通常、従業員報酬制度のサービス期間に亘り発生する。

レバレッジ比率の枠組みは、UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）で一致している。2017年6月30日現在、UBSグループAG（連結）に関するゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、完全適用ベースでUBSグループAG（連結）よりも0.5パーセント・ポイント下回った。これは主に、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本が45億スイス・フラン下回ったことによる。

## リスク管理及び統制

### UBS AG（連結）のリスク・プロフィール

UBS AG（連結）のリスク・プロフィールとUBSグループAG（連結）のそれとの間に大きな差異はなく、本書に記載されるUBSグループ（連結）に関するリスク情報は、UBS AG（連結）にも等しく該当する。

UBS AG（連結）の信用リスク・プロフィールとUBSグループAG（連結）のそれとの間には、主にUBS AG及びUBSスイスAGのUBSグループAGに対する債権に関連する差異が生じている。当該債権により、2017年6月30日現在、UBS AG（連結）のバンキング商品エクスポージャー合計は、UBSグループのエクスポージャーと比較して21億スイス・フラン（0.4%）（2017年3月31日現在は16億スイス・フラン（0.3%））高くなっている。

下記「UBSグループの業績」、「貸借対照表、流動性及び資金調達管理」、「資本管理」及び「リスク管理及び統制」に記載される情報は、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AGの財務情報（連結ベース）はUBSグループAG（連結ベース）の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。UBSグループAG（連結ベース）とUBS AG（連結ベース）との間における、主要な財務及び資本情報の差異については、上記「1 業績等の概要」に含まれる「UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較」を参照されたい。

## UBSグループの業績

### 業績：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

税引前利益は、1,300万スイス・フラン（1%）増加し、15億200万スイス・フランであった。これは、営業費用の減少に起因しているが、営業収益の減少によりその大半が相殺された。営業収益は、1億3,500万スイス・フラン（2%）減少した。これは、受取利息純額及びトレーディング収益純額の合計が1億8,200万スイス・フラン減少したこと並びにその他の収益が1億2,200万スイス・フラン減少したことを主に反映しているが、受取報酬及び手数料純額が2億800万スイス・フラン増加したことにより一部相殺された。営業費用は、1億4,800万スイス・フラン（3%）減少した。これは、一般管理費が1億7,800万スイス・フラン減少したことを主因としているが、人件費が2,900万スイス・フラン増加したことにより一部相殺された。

当グループは、国際財務報告基準（IFRS）に基づく業績報告に加え、当グループの事業に関する基礎的な業績を表すものではないと経営陣が判断する項目を除いた調整後の業績を報告している。かかる調整後の業績は、米国証券取引委員会（SEC）規則により定義される非GAAP財務指標である。2017年第2四半期の調整後の業績を決定する上で、売却可能金融資産の売却益1億700万スイス・フラン、為替差損純額2,200万スイス・フラン及びリストラクチャリング費用純額2億5,800万スイス・フランは除かれている。2016年第2四半期については、売却可能金融資産の売却益1億2,300万スイス・フラン、不動産売却益1億2,000万スイス・フラン、為替差損純額2,600万スイス・フラン、子会社及び事業売却に関する損失2,300万スイス・フラン及びリストラクチャリング費用純額3億7,700万スイス・フランが除かれている。

かかる調整後ベースでは、2017年第2四半期の税引前利益は、ほぼ横ばいの16億7,500万スイス・フランであった。

### 営業収益：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

営業収益合計は、前年同期の74億400万スイス・フランに対し、72億6,900万スイス・フランであった。調整後ベースでは、営業収益合計は、2,600万スイス・フラン減少し、71億8,400万スイス・フランであった。これは主に、受取利息純額及びトレーディング収益純額の合計が1億8,200万スイス・フラン減少したこと並びに正味貸倒引当金繰入額が3,900万スイス・フラン増加したことを反映しているが、受取報酬及び手数料純額が2億800万スイス・フラン増加したことによりその大半が相殺された。

#### 受取利息純額及びトレーディング収益純額

受取利息純額及びトレーディング収益純額の合計は、1億8,200万スイス・フラン減少し、28億7,300万スイス・フランであった。これは主に、インベストメント・バンク及びコーポレート・センター・グループ資産・負債管理（グループALM）における受取利息純額及びトレーディング収益純額が減少したことによるものであったが、ウェルス・マネジメント・アメリカズにおける受取利息純額の増加により一部相殺された。

ウェルス・マネジメントにおいては、受取利息純額は、1,400万スイス・フラン減少し、5億6,800万スイス・フランであった。これは、短期米ドル金利の上昇に起因する預金からの収益の増加が、総損失吸収能力（TLAC）に寄与する長期債に関する資金調達費用の増加及びバンキング勘定の受取利息の減少を反映したグループALMからの資金業務関連収益の減少による相殺分を上回ったことによるものであった。トレーディング収益純額は、特にアジア太平洋地域で顧客活動が活発化したことを主因として、3,100万スイス・フラン増加し、1億8,400万スイス・フランであった。

ウェルス・マネジメント・アメリカズにおいては、受取利息純額は、短期米ドル金利の上昇及び貸出残高の増加に起因して、7,000万スイス・フラン増加し、4億1,800万スイス・フランであった。これは、トレーディング収益純額が1,200万スイス・フラン減少したことにより一部相殺された。

パーソナル&コーポレート・バンキングにおいては、受取利息純額は、3,300万スイス・フラン減少し、5億2,500万スイス・フランであった。これは主に、TLACに寄与する長期債に関する資金調達費用の増加及びバンキング勘定の受取利息の減少を反映したグループALMからの資金業務関連収益の減少によるものであった。これは、トレーディング収益純額の500万スイス・フランの増加により一部相殺された。

インベストメント・バンクにおいては、受取利息純額及びトレーディング収益純額は、1億スイス・フラン減少した。これは、顧客活動及び市場のボラティリティ水準が、前年同期に好調だったのに対し、それぞれ低下したことを主に反映して、外国為替、金利及びクレジット部門で1億6,100万スイス・フラン減少したことを主因とするものである。これは、デリバティブ業務の収益の増加を主因として、株式業務で5,000万スイス・フラン増加したことにより一部相殺された。

コーポレート・センターにおいては、受取利息純額及びトレーディング収益純額は、経済ヘッジに関連する会計上の非対称性からのマイナスの影響を主に反映して、グループALMを中心に、1億2,600万スイス・フラン減少した。

#### 受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、前年同期の40億8,700万スイス・フランに対し、42億9,500万スイス・フランであった。

ポートフォリオの運用及びアドバイザー報酬は、運用勘定における運用資産の増加を主因として、ウェルズ・マネジメント・アメリカズを中心に、1億3,900万スイス・フラン増加し、21億700万スイス・フランであった。

株式引受手数料は、プライベート取引からの収益及び公募業務からの収益の増加を反映して、インベストメント・バンクを中心に、8,700万スイス・フラン増加し、2億2,400万スイス・フランであった。

#### 貸倒引当金繰入額/戻入額

正味貸倒引当金繰入額合計は、広範なセクターに亘り新たに減損された法人顧客のポジションが少なかったことに起因して、パーソナル&コーポレート・バンキングで繰入額が増加したことを主に反映して、前年同期の700万スイス・フランに対し、4,600万スイス・フランであった。

#### その他の収益

その他の収益は、前年同期の2億6,900万スイス・フランに対し、1億4,700万スイス・フランであった。2017年第2四半期には、IHSマークイットに対する当グループの残存する投資の売却益1億700万スイス・フラン及び為替差損純額2,200万スイス・フランが含まれていた。前年同期には、当グループによるビザ・ヨーロッパへの投資の売却益1億2,300万スイス・フラン、不動産売却益1億2,000万スイス・フラン、為替差損純額2,600万スイス・フラン並びに子会社及び事業売却に関する損失2,300万スイス・フランが含まれていた。これらの項目を除くと、調整後のその他の収益は、1,300万スイス・フラン減少した。

#### 営業費用：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

営業費用合計は、1億4,800万スイス・フラン（3%）減少し、57億6,700万スイス・フランであった。リーストラクチャリング費用純額2億5,800万スイス・フラン（前年同期は3億7,700万スイス・フラン）を除くと、調整後の営業費用合計は2,900万スイス・フラン（1%）減少し、55億900万スイス・フランであった。

#### 人件費

人件費は、報告ベースでは、2,900万スイス・フラン増加し、40億1,400万スイス・フランであり、調整後ベースでは、1億400万スイス・フラン増加し、38億9,700万スイス・フランであった。

ウェルズ・マネジメント・アメリカズにおけるファイナンシャル・アドバイザー報酬は、8,100万スイス・フラン増加した。これは、報酬の対象となる収益の増加及びグリッドベースの報酬への変更を反映しているが、雇用されたファイナンシャル・アドバイザーに関する報酬コミットメント費用の減少により一部相殺された。

調整後のその他の人件費は、社会保障費の増加を主因として、3,400万スイス・フラン増加した。

調整後の支払給与及び変動報酬費用は、1,100万スイス・フラン減少した。これは主に、支払給与の減少を反映しているが、変動報酬費用の増加により一部相殺された。

#### 一般管理費

一般管理費は、報告ベースでは、1億7,800万スイス・フラン減少し、14億8,800万スイス・フランであり、調整後ベースでは、1億3,400万スイス・フラン減少し、13億4,700万スイス・フランであった。調整後

の当該費用が減少したのは、主に、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金純額が6,300万スイス・フラン減少したこと並びに専門家報酬が5,300万スイス・フラン減少したことによるものであった。更に、2017年第2四半期には、過年度に係る4,600万スイス・フランの英国銀行税繰入額が含まれていた。

当グループは、金融業界が予見可能な将来についても依然として訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用が増加する環境に置かれ、また、当グループも依然として多数の重大な請求及び規制事項の対象になると考えている。当該事項の結果、解決する時期、及び解決することにより当グループの将来の事業、財務成績又は財政状態が受ける潜在的な影響を予測するのは極めて困難である。

#### 減価償却費及び減損損失

有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損は、主にリース物件改良及び資産計上された自己創設ソフトウェアに関連する減価償却費の増加を反映して、前年同期の2億4,000万スイス・フランに対し、2億4,900万スイス・フランであった。

#### 税金費用：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

当グループでは、2016年第2四半期に3億7,600万スイス・フランの法人所得税費用を計上したのに対し、2017年第2四半期に3億2,700万スイス・フランの法人所得税費用を計上した。

当期税金費用は、前年同期の2億2,700万スイス・フランに対し、1億9,400万スイス・フランであり、両期間ともに、そのうち約半分がUBSスイスAGに帰属するものであった。

繰延税金費用は、前年同期の1億4,900万スイス・フランに対し、1億3,300万スイス・フランであり、両期間ともに、当該四半期の所得との相殺を反映するための、スイスの税務上の繰越欠損金及び控除可能な一時差異に関連して過去に認識された繰延税金資産の償却に主に関連していた。

当グループは、2017年通年の税率は、当グループの年次事業計画プロセスの一環として2017年下半期中に予想された繰延税金資産の再評価からの影響を除くと、上半期の実効税率22%から僅かに増加すると予想している。これは、2017年度中に施行される可能性のある米国の法人税改革及びその他の法定税率の変更による影響も除外している。

#### 株主に帰属する包括利益合計：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

株主に帰属する包括利益合計は、前年同期の11億5,100万スイス・フランに対して、8,900万スイス・フランであった。株主に帰属する純利益は、前年同期の10億3,400万スイス・フランに対して、11億7,400万スイス・フランであった。他方、株主に帰属するその他の包括利益(OCI)は、前年同期のプラス1億1,700万スイス・フランに対して、マイナス10億8,600万スイス・フランであった。

2017年第2四半期の為替換算に関するOCIは、マイナス9億7,100万スイス・フランであった。これは主に、スイス・フランに対する4%の米ドル安によるものであった。前年同期の為替換算に関するOCIは、プラス3億3,400万スイス・フランであった。

売却可能と分類される金融資産に関連するOCIは、前年同期のマイナス3,900万スイス・フランに対して、マイナス1億1,500万スイス・フランとなったが、これは主に、IHSマークイットに対する当グループの残存する投資の売却を主因とする、利得純額のOCIから損益計算書への振り替えを反映したものであった。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、前年同期のマイナス1億5,700万スイス・フランに対し、マイナス7,300万スイス・フランであったが、これは主に信用スプレッドの縮小を反映したものであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、マイナス3,500万スイス・フランであったが、これは長期金利の上昇から生じたヘッジ手段のデリバティブに係る未実現利得の減少を主に反映したものであった。2016年第2四半期には、キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、プラス1億8,100万スイス・フランであった。

確定給付制度に関するOCIは、前年同期のマイナス2億200万スイス・フランに対し、プラス1億800万スイス・フランであった。当グループでは、スイス以外の年金制度に関する税引前OCI利益純額を1億3,000万スイス・フラン計上し、スイスの年金制度に関する税引前OCI損失純額を2,300万スイス・フラン計上した。

#### 金利動向感応度

2017年6月30日現在、当グループは、金利曲線が+100ベース・ポイント平行移動することにより、ウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約7億スイス・フラン増加すると見積もっている。この増加分のうち、約3億スイス・フランが米ドル金利の変動によるものとされる。

金利曲線のかかる移動が株主資本に即時に及ぼす影響は、OCIで計上される約15億スイス・フランの減少となり、そのうち、約13億スイス・フランが米ドル金利の変動によるものとされる。この株主資本に対する影響の大半は、規制資本を算出する目的では計上されないキャッシュ・フロー・ヘッジのOCIに関連しているため、規制資本に対する即時の影響は、年金基金資産及び負債に対する影響の見積りに主に関連して、約3億スイス・フランの増加となる。

前述した見積りは、全通貨で同様であり、かつ、当グループのバンキング勘定及び売却可能金融資産に適用されるインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時上昇に基づいている。更に、当該見積りは、貸借対照表の規模及び構造に変動がないこと、外国為替レートが一定であること並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。

### 非支配持分に帰属する純利益：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

非支配持分に帰属する純利益は、前年同期の7,900万スイス・フランに対して、100万スイス・フランとなった。2017年の残りの期間については、第4四半期に、約2,500万スイス・フランが非支配持分に帰属すると予想している。2018年以降は、非支配持分に帰属する純利益は、各年度につき1,000万スイス・フラン未満になると予測している。

### 主要数値及び従業員

#### 有形資本利益率：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

2016年第2四半期における年率換算の有形資本利益率（RoTE）は、前年同期に8.9%であったのに対し、10.3%であった。調整後ベースでは、年率換算の（RoTE）は、前年同期に10.1%であったのに対し、11.4%であった。

#### 費用対収益比率：2017年第2四半期と2016年第2四半期の比較

費用対収益比率は、前年同期の79.8%に対して、78.8%であった。調整後ベースでは、費用対収益比率は、前年同期の76.7%に対して76.2%であった。

#### 普通株式等Tier 1自己資本比率：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

完全適用ベースの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本比率は、0.6パーセント・ポイント低下して2017年6月30日現在で13.5%であった。これは、リスク加重資産（RWA）の150億スイス・フランの増加を反映しているが、CET1自己資本の6億スイス・フランの増加により一部相殺された。

#### リスク加重資産：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

2017年第2四半期中、完全適用ベースのRWAは、150億スイス・フラン増加し、2,370億スイス・フランであった。信用リスクのRWAは、100億スイス・フラン増加した。これは主に、方法論、方針の変更及びモデルの更新に係る140億スイス・フランの増加に起因するが、規制の追加に係る20億スイス・フランの減少により一部相殺された。市場リスクのRWAは、資産規模及びその他の動向を主に反映して、40億スイス・フラン増加した。

#### ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

当グループの完全適用ベースのゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、0.1パーセント・ポイント上昇して4.7%となった。これは、レバレッジ比率分母（LRD）の200億スイス・フランの減少及びゴーイングコンサーン・ベースの資本の4億スイス・フランの増加を反映したものであった。

#### レバレッジ比率分母：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

2017年第2四半期中、完全適用ベースのLRDは、200億スイス・フラン減少して、8,610億スイス・フランであった。これは主に、為替効果160億スイス・フラン、資産規模及びその他の動向30億スイス・フラン、並びに追加的なネットティング及び担保軽減20億スイス・フランの減少を反映したものであった。

#### 新規純資金及び運用資産

経営陣による新規純資金及び運用資産の検討及び分析については、上記「1 業績等の概要」の項に記載されている。

#### 従業員：2017年第2四半期と2017年第1四半期の比較

2017年6月30日現在の当グループの従業員数は、2017年3月31日現在から54名増加して、59,470名となった。コーポレート・センター・サービスの従業員数は、戦略的イニシアチブ及び規制上のイニシアチブに関する従業員水準の上昇を主因として、363名増加した。ウェルス・マネジメントの従業員数は、コスト削減プログラムを主因として、108名減少した。更に、インベストメント・バンク及びパーソナル&コーポレート・バンキングの従業員数は、それぞれ103名及び60名減少した。

#### 業績：2017年上半期と2016年上半期の比較

税引前利益は、7億2,500万スイス・フラン（29%）増加し、31億9,200万スイス・フランであった。営業収益は、受取報酬及び手数料純額の4億6,800万スイス・フランの増加並びに受取利息純額及びトレーディング収益純額の合計の2億2,900万スイス・フランの増加を主に反映して、5億6,400万スイス・フラン（4%）増加した。営業費用は、一般管理費が3億3,600万スイス・フラン減少したことを主因として、1億6,100万スイス・フラン（1%）減少した。

調整後ベースの税引前利益は、営業収益の増加に起因して、5億7,100万スイス・フラン（19%）増加した。

調整後の営業収益は、5億5,000万スイス・フラン（4%）増加した。これは、主にインベスト・バンクで見られた引受手数料の2億1,300万スイス・フランの増加並びに主にウェルス・マネジメント・アメリカズで見られたポートフォリオの運用及びアドバイザリー報酬の2億1,100万スイス・フランの増加を主因とする受取報酬及び手数料純額の4億6,800万スイス・フランの増加を主に反映したものであった。更に、受取利息純額及びトレーディング収益純額の合計は、2億2,900万スイス・フラン増加し、この増加は主にウェルス・マネジメント・アメリカズ及びインベスト・バンクで見られたが、パーソナル&コーポレート・バンキングにおける減少により一部相殺された。これは、売却可能金融資産の売却益の減少を主因として、調整後のその他の収益が1億1,000万スイス・フラン減少したことにより一部相殺された。

調整後の営業費用は、2017年上半期に、過年度に係る7,100万スイス・フランの英国銀行税繰入額、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金純額の6,900万スイス・フランの減少、並びに専門家報酬の6,700万スイス・フランの減少が含まれていたことを主因として、2,100万スイス・フラン減少した。これは、ウェルス・マネジメント・アメリカズにおけるファイナンシャル・アドバイザー報酬の1億5,900万スイス・フランの増加及び変動報酬費用の増加によりその大半が相殺された。

#### 見通し

投資家心理の改善及び信頼の向上は、ウェルス・マネジメントの顧客活動水準の改善をもたらした。しかしながら、低ボラティリティ水準の継続及び季節的要因は、顧客活動全体に引き続き影響を及ぼす可能性がある。更に、当グループでは世界的な景気回復が強固になると予想する一方で、地政学的緊張及びマクロ経済の不確実性が依然として顧客心理に対するリスクをもたらしている。特にスイス及びユーロ圏における低金利及びマイナス金利が純利息マージンに圧力をかけており、これは米国の金融政策の正常化が進む影響により一部相殺される可能性がある。スイスにおける新しい銀行自己資本基準の実施並びに銀行を対象とする国内及び国際的な規制の枠組みの更なる変更を受けて、所要自己資本並びに利息及び営業費用が増加することが予想される。UBSは、これらの困難を軽減し、市況の更なる改善から恩恵を受ける体制を整えている。

#### 貸借対照表、流動性及び資金調達管理

## 戦略、目的及びガバナンス

本項では、貸借対照表、流動性及び資金調達管理情報を記載するが、これは、当グループの流動性及び資金調達管理に関する戦略、目的及びガバナンスについてより詳細に記載している当グループの2016年度年次報告書（英文）の「Treasury management」の項と合わせて読まれるべきである。

本項において開示された残高は、別段の表示がない限り、四半期末現在のものである。四半期中の残高は通常の業務過程において変動するため、四半期末現在のポジションと異なる場合がある。

## 資産及び流動性管理

### 貸借対照表上の資産

2017年6月30日現在の貸借対照表上の資産は、2017年3月31日現在から190億スイス・フラン減少し、合計8,910億スイス・フランであった。再調達価額 - 借方（PRVs）を除く資産合計もまた、スイス・フランに対する米ドル安を主因として、190億スイス・フラン減少し、7,690億スイス・フランであった。為替効果を除くと、ウェルス・マネジメントの生命保険子会社の売却の完了を主因として、PRVsを除く資産合計は60億スイス・フラン減少した。

現金及び中央銀行預け金は、90億スイス・フラン減少した。これは、事業部門による資金調達の利用が増加したことを主に反映しているが、多様な債務発行及び適格流動資産（HQLA）ポートフォリオのリバランシングにより一部相殺された。その他の資産は、前述した生命保険子会社の売却の完了を主因として、50億スイス・フラン減少した。証券金融取引からの債権は、インベストメント・バンクの外国為替、金利及びクレジット部門における顧客主導の減少を主因として、50億スイス・フラン減少した。貸付資産は、ウェルス・マネジメントにおけるロンバード貸付の増加が為替効果による相殺分を上回った結果、10億スイス・フラン減少した。

再調達価額 - 借方は、主に外国為替契約に関連し、為替市場の動向を反映した外国為替、金利及びクレジット部門における60億スイス・フランの増加が、主に金利契約に関連し、取引終了、満期及び公正価値の変動を反映した非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける50億スイス・フランの減少によりその大半が相殺された結果、ほぼ横ばいであった。トレーディング・ポートフォリオ資産並びに公正価値での測定を指定された金融資産、売却可能金融資産及び満期保有目的金融資産もまた、主にインベストメント・バンクで見られた顧客主導の増加が為替効果に相殺された結果、ほぼ横ばいであった。

### 流動性カバレッジ比率

2017年第2四半期に、当グループの流動性カバレッジ比率（LCR）は、3パーセント・ポイント上昇して、131%となり、スイス金融市場監督当局により通達された当グループの最低LCRである110%を依然として上回った。LCRのこの上昇は、担保付貸付、公正価値での測定を指定された金融負債及び顧客の預金に主に関連した純資金流出の減少を主因としていた。この減少は、当グループの米国事業に適用される流動性要件の厳格化に起因する適格HQLAの減少により一部相殺された。

## 負債及び資金調達管理

### 負債

2017年6月30日現在の負債合計は、170億スイス・フラン減少し、8,380億スイス・フランであった。顧客預金は、顧客のスイープ預金残高が第三者である銀行に対する保証制限を超過したこと及び季節的な流出に起因して、主にウェルス・マネジメント・アメリカズで減少し、150億スイス・フラン減少した。その他の負債は、50億スイス・フラン減少した。これは、前述した保険子会社の売却の完了を主因としていたが、デリバティブに係る受入担保金の増加により一部相殺された。既発の長期債は、公正価値での測定を指定された金融負債が特に外国為替、金利及びクレジット部門において20億スイス・フラン減少したこと並びに為替効果を主因として、40億スイス・フラン減少した。償却原価で保有された既発の長期債は、ほぼ横ばいであった。これは、52億スイス・フランに相当するユーロ建及び米ドル建の非劣後無担保債の満期到来並びに非バーゼル 適格Tier 2資本性証券2億米ドルの満期到来が、総損失吸収能力（TLAC）に寄与するスイス・フラン建非劣後無担保債4億スイス・フラン及び48億スイス・フランに相当する米ドル建非劣後無担保債の

発行によりその大半が相殺されたことによる。トレーディング・ポートフォリオ負債は、外国為替、金利及びクレジット部門における顧客主導の減少を主因として、30億スイス・フラン減少した。

前述した減少は、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金の正味発行額を主に反映して、短期借入金が増加した110億スイス・フラン増加したことにより一部相殺された。

再調達価額 - 貸方は、再調達価額 - 借方に沿って、ほぼ横ばいであった。

## 資本

株主に帰属する持分は、19億1,700万スイス・フラン減少し、517億4,400万スイス・フランであった。

株主に帰属する包括利益合計は、8,900万スイス・フランであった。これは、純利益11億7,400万スイス・フランが、マイナスのその他の包括利益(OCI)10億8,600万スイス・フランによりその大半が相殺されたことを反映している。OCIには、為替換算に関するマイナスのOCI9億7,100万スイス・フラン、売却可能金融資産に関連するマイナスのOCI1億1,500万スイス・フラン、自己の信用に関連するマイナスのOCI7,300万スイス・フラン、及びキャッシュ・フロー・ヘッジに関するマイナスのOCI3,500万スイス・フランが含まれていたが、確定給付制度に関するOCI1億800万スイス・フランにより一部相殺された。

資本剰余金は、20億3,700万スイス・フラン減少した。これは、UBSグループAGの資本準備金からの株主に対する22億2,900万スイス・フランの支払を主因としていたが、主に繰延株式報酬の償却に起因して従業員への株式に基づく報酬により資本剰余金が1億8,400万スイス・フラン増加したことにより一部相殺されている。

自己株式に係る正味の活動により、株主に帰属する持分は3,100万スイス・フラン増加した。

## 正味安定調達比率

2017年6月30日現在の当グループのプロフォーマ正味安定調達比率(NSFR)の見積りは、2017年3月31日から1パーセント・ポイント低下し、110%であった。これは、預金の減少を主因とする利用可能な資金調達の減少を主に反映しているが、所要資金調達の減少により一部相殺された。

当グループのプロフォーマNSFRの計算には、バーゼル銀行監督委員会の規則及び取扱いによる影響の見積りが含まれ、FINMAのNSFR規則の完成、規制上の取扱いの変更並びに新モデル及び関連制度の改善に伴い見直される。当グループのプロフォーマNSFRは、スイスのNSFR規制案(調査期間は終了している。)を考慮していない。当該規制案は、2018年1月1日の発効を予定しているが、当グループでは、発効が延期されると予想している。提案通りに実施される場合、新しい要件により当グループのNSFRが中程度のマイナス影響を受けると予想され、法人レベルで長期資金需要が著しく増加する可能性がある。

## 資本管理

本項は、当グループの資本管理に関する戦略、目的及びガバナンスについてより詳細に記載している当グループの2016年度年次報告書(英文)の「Capital management」の項と合わせて読まれるべきである。

本項における開示情報は、UBSグループAGの連結ベースについて記載しており、スイスのシステム上関連ある銀行(SRBs)として適用あるバーゼルの枠組みに基づく情報に焦点を当てている。

バーゼル銀行監督委員会の枠組みに沿ったUBSグループAG(連結ベース)についての情報は、UBSグループAG並びに重要な規制対象子会社及びサブ・グループの2017年第2四半期の第3の柱に関する報告(英文)並びにUBSグループAGの第3の柱に関する半期報告(英文)(いずれもwww.ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて入手可能)に記載されている。

UBS AG(連結ベース)についての資本及びその他の規制上の情報については、本書及びUBS AGの2017年第2四半期財務報告書(英文)(www.ubs.com/investorsの「Quarterly reporting」にて入手可能)に記載されている。

UBS AG(単体ベース)、UBSスイスAG(単体ベース)、UBSリミテッド(単体ベース)及びUBSアメリカズ・ホールディングLLC(連結ベース)についての資本及びその他の規制上の情報については、前述したUBSグループAG並びに重要な規制対象子会社及びサブ・グループの2017年第2四半期の第3の柱に関する報告(英文)に記載されている。

## 要件及び自己資本情報



スイスSRBの自己資本の枠組み及び2019年度末までに段階的に導入されつつあるスイスSRBのゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に関する情報については、当グループの2016年度年次報告書（英文）の「Capital management」の項に記載されている。これらの要件は、UBS AG（連結ベース）及びUBSスイスAG（単体ベース）にも適用される。

#### ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本

当グループの完全適用ベースの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本は、6億スイス・フラン増加し、2017年6月30日現在319億スイス・フランであった。これは、税引前営業利益を主因としていたが、株主に対する投資利益の見越計上額、税効果、為替換算の影響及び先進的IRBポートフォリオに関する予想損失のための控除額の増加により一部相殺された。

#### ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力

2017年第2四半期中、当グループの完全適用ベースのゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力は、2億スイス・フラン減少し、332億スイス・フランであった。総損失吸収能力（TLAC）に寄与する非劣後無担保債の4億スイス・フランの発行は、為替換算及びその他の効果による相殺分を上回った。

#### 損失吸収能力及びレバレッジ比率

2017年第2四半期中、当グループの完全適用ベースのCET1自己資本比率は、0.6パーセント・ポイント低下し、2017年6月30日現在13.5%であった。これは、CET1自己資本の6億スイス・フランの増加に一部相殺されたものの、RWAが149億スイス・フラン増加したことを反映したものであった。

2017年第2四半期に、当グループの完全適用ベースのCET1レバレッジ比率は、LRDの200億スイス・フランの減少及びCET1自己資本の6億スイス・フランの増加に起因して、0.1パーセント・ポイント上昇し、2017年6月30日現在3.7%であった。

フェーズ・イン・ベースでは、当グループのCET1自己資本比率は、0.8パーセント・ポイント低下し、14.8%であった。他方、当グループのCET1レバレッジ比率は、0.2パーセント・ポイント上昇し、4.1%であった。

完全適用ベースでは、当グループのゴーンコンサーン・ベースの損失吸収能力比率は、前述したRWAの増加を主因として、1.0パーセント・ポイント低下し、14.0%であった。当グループのゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、0.1パーセント・ポイント上昇し、3.9%であった。

#### リスク加重資産

2017年第2四半期中、完全適用ベースのリスク加重資産（RWA）は、149億スイス・フラン増加し、2,367億スイス・フランであった。これは、方法論、方針の変更及びモデルの更新に係る140億スイス・フランの増加並びに資産規模及びその他の動向に係る63億スイス・フランの増加に起因するが、為替効果の29億スイス・フラン及び規制の追加に係る25億スイス・フランの減少により一部相殺された。

#### 信用リスク

信用リスクのRWAは、104億スイス・フラン増加し、2017年6月30日現在1,268億スイス・フランであった。

RWAは、方法論、方針の変更及びモデルの更新に起因して、137億スイス・フラン増加した。51億スイス・フランの増加は、収益不動産エクスポージャー（IPRE）に関するデフォルト率（PD）及びデフォルト時損失率（LGD）パラメーターの変更に起因するものであり、そのうち43億スイス・フランがパーソナル&コーポレート・バンキング、8億スイス・フランがウェルス・マネジメントにおける増加であった。47億スイス・フランの増加は、多国籍企業、ソブリン及び金融機関に対するエクスポージャーに関するLGDパラメーターの変更に起因するものであり、そのうち36億スイス・フランがインベストメント・バンクにおける増加であった。25億スイス・フランの増加は、インベストメント・バンクを中心とする、パーゼルのデフォルト時エクスポージャーの算出に使用されたストレス期間の更新に起因するデリバティブ・エクスポージャーに関するRWAの増加によるものであった。更に、9億スイス・フランの増加は、ウェルス・マネジメントにお

けるロンバード・エクスポージャーに関するPD及びLGDパラメーターの変更並びにパーソナル&コーポレート・バンキングにおける建設ローンに関する信用変換係数(CCFs)の修正によるものであった。

これらの増加は、FINMAの規制の追加における21億スイス・フラン(純額)の減少により一部相殺されており、その内訳は、前述したPD及びLGDパラメーターの更新についてのFINMAの承認後に見られた、パーソナル&コーポレート・バンキングにおける20億スイス・フラン、ウェルス・マネジメントにおける4億スイス・フラン及びインベストメント・バンクにおける5億スイス・フランの減少であった。内部格付手法(IRB)乗数に関する規制の追加は、法人に対するインベストメント・バンクのエクスポージャーを中心に、8億スイス・フラン増加した。

当グループでは、追加的な方法論の変更及びモデルの更新(PD及びLGDファクターに対する残りの調整を含む。)、CCF並びに法人に対するインベストメント・バンクのエクスポージャーに関しFINMAが規定する乗数の予定された引き上げにより、信用リスクのRWAが2017年下半期に40億スイス・フラン前後増加すると予想している。更なるRWAの増加の程度及び時期は、方法論の変更及びモデルの更新が完了するか、規制当局の認可が得られるか、規制上課された乗数が調整されるかによって変わる場合がある。これに加え、関連あるポートフォリオ構成の変更及びその他の要因がRWAに影響する。将来の規制主導のRWAの更なる増加は、当グループが採用しうる削減措置又はバーゼルの枠組みの更なる変更案を反映していない。

## 市場リスク

市場リスクのRWAは、インベストメント・バンクの株式部門並びに外国為替、金利及びクレジット部門を中心に、2017年第2四半期に観察されたストレス・バリュー・アット・リスク(SVaR)の平均水準の上昇を主因とした資産規模及びその他の動向に起因して、45億スイス・フラン増加した。

当グループでは現在、2017年下半期に、VaRに含まれないリスクの計上に変更があると予想しているが、これはFINMAに承認されることを条件としている。当グループの現在の見積りによれば、これによりRWAが約20億スイス・フラン増加し、2018年に追加で同様の影響があると予想される。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクのRWAは、横ばいの794億スイス・フランであった。

## レバレッジ比率分母

2017年第2四半期中、完全適用ベースのレバレッジ比率分母(LRD)は、200億スイス・フラン減少し、8,610億スイス・フランであった。これは、為替効果における160億スイス・フラン、資産規模及びその他の動向における30億スイス・フラン並びに追加的なネットティング及び担保軽減に係る20億スイス・フランの減少に起因していた。

為替効果は、スイス・フランに対する米ドル安を主に反映している。後述のLRDの変動には、為替効果は含まれていない。

資産規模及びその他の動向における30億スイス・フランの減少は、オフバランスシートの項目における30億スイス・フランの減少及び証券金融取引(SFTs)における20億スイス・フランの減少に起因するが、オンバランスシートのエクスポージャー(デリバティブ及びSFTsを除く。)における10億スイス・フランの増加により一部相殺されている。

オフバランスシートの項目は、インベストメント・バンクを中心とする顧客主導の減少を主因として、30億スイス・フラン減少した。

SFTsにおける20億スイス・フランの減少は、インベストメント・バンクの外国為替、金利及びクレジット部門における顧客主導の減少を主因としていた。

オンバランスシートのエクスポージャー(デリバティブ及びSFTsを除く。)は、10億スイス・フラン増加した。これは、インベストメント・バンクを中心とした、トレーディング・ポートフォリオ資産及び公正価値での測定を指定された金融資産、売却可能金融資産及び満期保有目的金融資産における50億スイス・フランの顧客主導の増加、並びにウェルス・マネジメントにおけるロンバード貸付に主に関連した貸付資産の40億スイス・フランの増加に起因していた。これらの増加は、事業部門による資金調達利用の増加が様々な債

務発行及び適格流動資産ポートフォリオのリバランシングにより一部相殺されたことを主に反映した、現金及び中央銀行預け金における80億スイス・フランの減少により、その大半が相殺された。

## リスク管理及び統制

本項は報告期間中における主要な動向について記載しており、かかる内容は平成29年6月30日提出の当行の有価証券報告書に記載した「リスク管理及び統制」とあわせて読まれるべきである。

### 信用リスク

2017年度第2四半期中、信用リスク・エクスポージャーは全体的にほぼ横ばいであった。2017年度第2四半期の正味貸倒引当金繰入額は、広範なセクターに亘り新たに減損された法人顧客のポジションが少なかったことに起因するパーソナル&コーポレート・バンキングの繰入額2,800万スイス・フランを主に反映して、4,600万スイス・フランであった。

当グループでは、引き続きスイス貸付ポートフォリオを慎重に管理しており、当グループのカウンターパーティの一部に影響を与えるスイス経済の低迷の兆候に、引き続き警戒をしている。

多くのエネルギー・セグメントが、石油価格が下落した環境で事業を行うことに適応してきたように見える一方で、最近の石油価格の下落により、エネルギー・セクターに関する市場の懸念が再燃している。当グループのポートフォリオについては、最近の石油価格の下落により重大な影響は受けていない。それでもなお、当グループでは、シナリオ分析を通じた監視も含め、引き続き積極的に当該ポートフォリオを監視している。

インベストメント・バンクにおいては、レバレッジド・ローンの引受活動は、2017年度第2四半期に増加し、分配状況は引き続き良好であった。大規模な投資適格の合併及び買収取引ファイナンス・コミットメントは、目標分配日を超えていたため従前の四半期において強調されていたが、2017年度第2四半期中に未使用のまま失効した。融資引受エクスポージャーは、2017年度第2四半期末の市況を反映した公正価値で、トレーディング目的に分類されている。

### 市場リスク

当グループは引き続き市場リスクを概ね低い水準で管理していた。2017年度第1四半期と比較すると、平均的な保有期間1日、信頼水準95%の管理上のバリュエーション・アット・リスク（VaR）は、1,000万スイス・フランから1,200万スイス・フランに増加した。規制上のVaR及びストレステストVaRもまた、2017年度第2四半期中に増加し、これにより、市場リスクに関連したリスク加重資産（RWA）も同程度増加した。

2017年度第2四半期中、マイナスのグループVaRバックテスティングの超過事象は1件も発生せず、250営業日中のマイナスのバックテスティングの超過事象の合計件数は3件から2件に減少した。市場リスクRWAに係るFINMAのVaR乗数は3から変動がなかった。

2017年6月30日現在、金利曲線における1ベシス・ポイントのプラスの平行移動に対するバンキング勘定の金利感応度は、2017年3月31日現在のマイナス360万スイス・フランからマイナス290万スイス・フランに減少した。この公正価値変動の一部により、その他の包括利益（OCI）が影響を受ける可能性がある。金利曲線における1ベシス・ポイントのプラスの平行移動に対するOCIを通じて評価されたバンキング勘定の金融資産及びデリバティブの金利感応度は、2017年6月30日現在マイナス2,200万スイス・フランであった。このOCIの金利感応度は、主に、米ドル建並びにそれより程度は下回るもののユーロ建及びスイス・フラン建のキャッシュ・フロー・ヘッジに帰属する。これらのキャッシュ・フロー・ヘッジは、規制資本の計算においては認識されていない。

### カントリー・リスク

当グループはヨーロッパの動向を引き続き注視している。当グループのヨーロッパ周辺国に対する直接的なエクスポージャーは引き続き限定的であったが、例外となったスペインでは、ネット・エクスポージャーが、ライツ・オファリングに関連した一時的なエクスポージャーに起因して、49億スイス・フランに増加した。更に、当グループでは引き続き、英国、ドイツ及びフランスを含む主要な欧州連合経済に対して多大なカントリー・リスク・エクスポージャーを有している。

当グループの総合ストレス・テスト枠組みの必須のストレス・シナリオは、ユーロ圏危機をその中核に据えており、これにより潜在的影響がストレス後完全適用ベース普通株式等Tier 1自己資本比率の算定過程において捕捉されるようになっている。

### **オペレーショナル・リスク**

UBS及び金融業界に引き続き困難をもたらす付随リスクの全般的テーマは、オペレーショナル・レジリエンス、行動規範及び企業文化、並びに金融犯罪である。サイバー・セキュリティは、オペレーショナル・レジリエンスの最優先課題であり、当グループでは、進化する極めて巧妙な攻撃に備えるための予防的かつ探知用の対策に引き続き投資する。

当グループの重要な規制対象子会社及びサブ・グループに関する財務及び規制上の主要な数値

	UBS AG (個別) <sup>1</sup>		UBSスイスAG (個別)		UBSリミテッド (個別)		UBSアメリカズ・ホールディングLLC (連結)	
	単位：百万スイス・フラン、別掲されている場合を除く		単位：百万スイス・フラン、別掲されている場合を除く		単位：百万英ポンド、別掲されている場合を除く		単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	
現在又は終了四半期	2017年 6月30日	2017年 3月31日	2017年 6月30日	2017年 3月31日	2017年 6月30日	2017年 3月31日	2017年 6月30日	2017年 3月31日
<b>財務情報<sup>2,3,4</sup></b>								
<b>損益計算書</b>								
営業収益合計	3,179	2,779	2,081	2,149	204	255	2,976	2,947
営業費用合計	2,257	2,708	1,612	1,561	156	155	2,623	2,615
税引前営業利益 / (損失)	922	71	469	589	48	100	353	333
当期純利益 / (損失)	1,060	168	380	459	37	76	344	323
<b>貸借対照表</b>								
資産合計	453,591	452,257	296,593	300,038	39,769	42,293	142,764	140,364
負債合計	403,325	402,800	282,483	286,117	36,788	39,346	117,528	115,508
資本合計	50,266	49,456	14,110	13,921	2,981	2,947	25,236	24,856
<b>自己資本<sup>5,6</sup></b>								
普通株式等Tier 1自己資本	34,891	33,632	10,276	10,373	2,505	2,503	11,048	10,663
その他Tier 1自己資本	0	0	2,000	2,000	235	235	782	883
Tier 1自己資本	34,891	33,632	12,276	12,373	2,740	2,738	11,830	11,546
ゴーイングコンサーン・ベースの								
自己資本合計			12,276	12,373				
Tier 2自己資本	0	0			687	682	713	720
ゴーンコンサーン・ベースの自己								
資本合計			5,900	5,900				
自己資本合計	34,891	33,632			3,427	3,420	12,543	12,266
総損失吸収能力			18,176	18,273				
<b>リスク加重資産及びレバレッジ比</b>								
率分母 <sup>5,6</sup>								
リスク加重資産	233,737	228,483	94,525	94,123	12,195	11,821	52,792	54,620
レバレッジ比率分母	566,091	577,990	308,917	312,371	37,880	41,833	127,648	127,512
<b>自己資本及びレバレッジ比率 (%)</b>								
5,6								
普通株式等Tier 1自己資本比率	14.9	14.7	10.9	11.0	20.5	21.2	20.9	19.5
Tier 1自己資本比率	14.9	14.7			22.5	23.2	22.4	21.1
ゴーイングコンサーン・ベースの								
自己資本比率			13.0	13.1				
総自己資本比率	14.9	14.7			28.1	28.9	23.8	22.5
損失吸収総自己資本比率			19.2	19.4				
レバレッジ比率 <sup>7</sup>	6.2	5.8			7.2	6.5	9.3	9.1

損失吸収総レバレッジ比率	5.9	5.8
--------------	-----	-----

流動性<sup>6,8</sup>

適格流動資産(単位：十億)	87	91	76	77
純現金流出額(単位：十億)	68	74	61	62
流動性カバレッジ比率(%)	128	123	125	124

## その他

## UBS AGとUBSスイスAG間の連帯債務

(単位：十億) <sup>9</sup>	0	1	77	87
----------------------	---	---	----	----

<sup>1</sup> 2017年4月1日付のUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGへのスイスにおける共通業務機能の移転に関する情報については、UBSグループの2017年第2四半期財務報告書(英文)

([https://www.ubs.com/global/en/about\\_ubs/investor\\_relations/quarterly\\_reporting/2017.html](https://www.ubs.com/global/en/about_ubs/investor_relations/quarterly_reporting/2017.html)にて参照されたい。)の「Recent developments」のセクションを参照。当該移転により、スイスGAAP(FINMA令2015/1及び銀行法)に準拠して2017年第2四半期にUBS AG(個別)の当期純利益が約40百万スイス・フラン減少した。また当該移転により、資産649百万スイス・フラン及び負債259百万スイス・フランの認識が中止され、貸出金140百万スイス・フランが付与され、資本準備金が250百万スイス・フラン減少した。<sup>2</sup> 全ての情報は無監査である。UBS AG及びUBSスイスAGの財務情報はスイスGAAP(FINMA令2015/1及び銀行法)に準拠して作成されているが、スイスGAAPに基づく期中財務書類を示すものではない。<sup>3</sup> UBSリミテッドの財務情報は欧州連合により承認された国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成されているが、IFRSに基づく期中財務書類を示すものではない。<sup>4</sup> UBSアメリカズ・ホールディングLLCの財務情報は米国において一般的に公正妥当と認められている会計原則(米国GAAP)に準拠して作成されているが、米国GAAPに基づく期中財務書類を示すものではない。<sup>5</sup> UBS AG及びUBSスイスAGについては、システム上関連ある銀行(SRB)に適用されるフェーズイン・ベースの規則に基づく。UBSリミテッドについては、指令2013/36/EU及び規則575/2013(合わせて、CRD IVとして知られる。)並びに健全性規制機関(PRA)により英国内で実施されたそれに関連した技術基準に基づく。UBSアメリカズ・ホールディングLLCについては、適用ある米国バーゼル 規則に基づく。<sup>6</sup> 詳細については、UBSグループAG及び重要な規制対象子会社とサブ・グループの2017年第2四半期の第3の柱に関する報告(英文)

([www.ubs.com/investors](http://www.ubs.com/investors)の「Pillar 3 disclosures」にて参照されたい。)を参照。<sup>7</sup> UBS AGについては、自己資本合計に基づく。UBSリミテッド及びUBSアメリカズ・ホールディングLLCについては、Tier 1自己資本に基づく。<sup>8</sup> UBSリミテッド及びUBSアメリカズ・ホールディングLLCの2017年6月30日現在及び2017年3月31日現在の流動性カバレッジ比率に関し、現地の開示要件は存在しない。<sup>9</sup> 連帯債務の詳細については、2016年年次報告書(英文)

([https://www.ubs.com/global/en/about\\_ubs/investor\\_relations/annualreporting/2016.html](https://www.ubs.com/global/en/about_ubs/investor_relations/annualreporting/2016.html)にて参照されたい。)の「Capital management」のセクションを参照。特定の状況において、スイス銀行法及びFINMAの銀行破綻条例は、FINMAが銀行の破綻処理に係る当該銀行の普通株式債務に対して修正、消却又は転換を行うことを認めている。

UBSグループAGは持株会社であり、その実質上全ての事業はUBS AG及びその子会社を通じて行われている。UBSグループAG及びUBS AGは、各々の資本について、そのかなりの部分に寄与しており、子会社に対し十分な流動性を提供する。子会社の多くは、最低資本要件、最低流動性要件及び類似の要件の遵守を求める規制に服している。上記の表は、当グループの重要な規制対象子会社及びサブ・グループに関し、自国の法域の規制上の枠組みに基づき決定された規制上の自己資本の構成項目及び自己資本比率を要約している。

監督当局は、一般的に、より厳しい要件を課す又はその他の方法で子会社の活動を制限する裁量を有している。更に、監督当局は、ストレス時における自己資本及びレバレッジ比率を計測するよう事業体に要請すること並びに当該テストの結果に基づき新しい事業に従事する又は資本計画を実行する事業体の能力に対し制限を課すこともできる。

UBS AG、UBSスイスAG及びUBSリミテッドの個別の規制情報並びにUBSアメリカズ・ホールディングLLCの連結の規制情報は、UBSグループAG並びに重要な規制対象子会社及びサブ・グループの2017年第2四半期の第3の柱に関する報告(英文)([www.ubs.com/investors](http://www.ubs.com/investors)の「Pillar 3 disclosures」にて入手可能)に記載されている。UBSグループAG、UBSスイスAG及びUBSグループ・ファンディング(スイス)AGの個別の財務情報は、[www.ubs.com/investors](http://www.ubs.com/investors)の「Complementary financial information for legal entities and subgroups」にて入手可能である。

## 第4【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

平成29年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

## 第5【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

UBS AGの普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。

#### (1)【株式の総数等】（2017年6月30日現在）

##### 【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
記 名 式 4,374,608,778	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 516,200,312

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2017年6月30日現在 / 財務諸表に基づく）

	額 面 価 額 スイス・フラン	株 式 数	資 本 金 スイス・フラン	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(44,283)

##### 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・ フラン)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。



(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】（2017年6月30日現在）

株 式 資 本

（単位：スイス・フラン(百万円)）

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2016年12月31日	-	3,858,408,466	-	385,840,847 (44,283)	
2017年6月30日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (44,283)	

(4) 【大株主の状況】

大株主（2017年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式資本に 占める割合 (%)
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00

2【株価の推移】  
該当事項なし

3【役員の状況】（提出日現在）

2016年度有価証券報告書の提出日（平成29年6月30日）後、本半期報告書の提出日までに役員に異動はなかった。

## 第6【経理の状況】

- (a) 本書記載の当行及び子会社（本(a)及び下記(b)において、以下「UBS AG」という。）の中間連結財務書類は、2017年8月3日に公表されたUBS AGの原文（英文）の2017年度第2四半期財務報告書（以下「UBS AGの第2四半期財務報告書」という。）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2017年6月30日に終了した期間の原文（英文）の中間連結財務書類（以下「原文の中間連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務情報は、スイスGAAP（FINMA令2015/1及びスイス銀行法）に従って作成され、2017年8月3日に公表された2017年6月30日に終了した期間の当行の個別財務情報及び規制情報に含まれている2017年6月30日に終了した期間の原文（英文）の中間個別財務情報（以下「原文の中間個別財務情報」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間個別財務情報」という。）である。UBS AGの中間連結財務書類及び当行の中間個別財務情報には、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。円換算額及び第6の2及び3に関する記載は、原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報には含まれていない。
- なお、UBS AGが採用する会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、中間財務諸表等規則の規定に準拠して、それぞれ第6の3「 .連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点」及び「 .個別財務情報：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点」に説明されている。
- (b) 邦文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報には、中間財務諸表等規則の規定に従って、原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報中のスイス・フラン表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン＝114.77円（2017年9月1日現在の三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- (c) 原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】

UBS AG期中連結財務書類（無監査）

損益計算書

単位：百万スイス・フラン	注記	終了四半期			変化率（％）		累計期間	
		2017年 6月30日	2017年 3月31日	2016年 6月30日	対2017年 第1四半期	対2016年 第2四半期	2017年 6月30日	2016年 6月30日
受取利息		3,590	3,392	3,548	6	1	6,982	6,953
支払利息		(2,186)	(1,704)	(2,390)	28	(9)	(3,890)	(4,088)
受取利息純額		1,404	1,688	1,157	(17)	21	3,092	2,866
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額		(46)	0	(7)		557	(46)	(9)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額		1,358	1,688	1,151	(20)	18	3,046	2,857
受取報酬及び手数料純額	3	4,296	4,371	4,087	(2)	5	8,667	8,208
トレーディング収益純額		1,459	1,441	1,891	1	(23)	2,900	2,902
その他の収益	4	285	60	270	375	6	345	288
営業収益合計		7,398	7,560	7,399	(2)	0	14,958	14,254
人件費	5	3,611	4,044	3,953	(11)	(9)	7,654	7,852
一般管理費	6	2,111	1,601	1,727	32	22	3,712	3,438
有形固定資産及びソフトウェアの減価 償却費及び減損		220	253	239	(13)	(8)	473	481
無形資産の償却費及び減損		16	21	24	(24)	(33)	37	47
営業費用合計		5,957	5,919	5,942	1	0	11,876	11,818
税引前営業利益 / (損失)		1,441	1,641	1,457	(12)	(1)	3,082	2,436
税金費用 / (税務上の便益)	7	317	364	369	(13)	(14)	681	634
当期純利益 / (損失)		1,124	1,277	1,088	(12)	3	2,401	1,802
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)		0	46	78	(100)	(100)	46	78
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		1	1	1	0	0	1	1
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		1,123	1,231	1,009	(9)	11	2,354	1,723

損益計算書(続き)

単位: 億円	注記	終了四半期			変化率(%)		累計期間	
		2017年 6月30日	2017年 3月31日	2016年 6月30日	対2017年 第1四半期	対2016年 第2四半期	2017年 6月30日	2016年 6月30日
受取利息		4,120	3,893	4,072	6	1	8,013	7,980
支払利息		(2,509)	(1,956)	(2,743)	28	(9)	(4,465)	(4,692)
受取利息純額		1,611	1,937	1,328	(17)	21	3,549	3,289
貸倒引当金(繰入額)/戻入額		(53)	0	(8)		557	(53)	(10)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額		1,559	1,937	1,321	(20)	18	3,496	3,279
受取報酬及び手数料純額	3	4,931	5,017	4,691	(2)	5	9,947	9,420
トレーディング収益純額		1,674	1,654	2,170	1	(23)	3,328	3,331
その他の収益	4	327	69	310	375	6	396	331
営業収益合計		8,491	8,677	8,492	(2)	0	17,167	16,359
人件費	5	4,144	4,641	4,537	(11)	(9)	8,784	9,012
一般管理費	6	2,423	1,837	1,982	32	22	4,260	3,946
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損		252	290	274	(13)	(8)	543	552
無形資産の償却費及び減損		18	24	28	(24)	(33)	42	54
営業費用合計		6,837	6,793	6,820	1	0	13,630	13,564
税引前営業利益/(損失)		1,654	1,883	1,672	(12)	(1)	3,537	2,796
税金費用/(税務上の便益)	7	364	418	424	(13)	(14)	782	728
当期純利益/(損失)		1,290	1,466	1,249	(12)	3	2,756	2,068
優先証券保有者に帰属する当期純利益/(損失)		0	53	90	(100)	(100)	53	90
非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)		1	1	1	0	0	1	1
株主に帰属する当期純利益/(損失)		1,289	1,413	1,158	(9)	11	2,702	1,977

## 包括利益計算書

単位：百万スイス・フラン	終了四半期			累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
<b>株主に帰属する包括利益</b>					
当期純利益 / (損失)	1,123	1,231	1,009	2,354	1,723
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益</b>					
<b>為替換算調整</b>					
為替換算調整の変動、税効果前	(992)	(373)	311	(1,365)	(642)
資本から損益計算書に振り替えられた為替換算額	21	4	26	25	149
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	1	2	(2)	3	3
為替換算調整、税効果後小計	(969)	(368)	335	(1,337)	(491)
<b>売却可能金融資産</b>					
売却可能金融資産に係る未実現利得 / (損失)純額、税効果前	10	44	116	53	369
資本から損益計算書に振り替えられた減損損失	(1)	14	3	13	3
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	(135)	(8)	(166)	(143)	(255)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	5	2	5	7	19
売却可能金融資産に係る未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	6	(8)	3	(2)	(44)
売却可能金融資産、税効果後小計	(115)	43	(39)	(72)	93
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジ</b>					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	165	(30)	502	136	1,445
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	(211)	(220)	(274)	(431)	(577)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	11	52	(47)	63	(174)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(35)	(198)	181	(233)	694
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	(1,119)	(522)	476	(1,641)	296
<b>損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益</b>					
<b>確定給付制度</b>					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	115	49	(198)	164	(389)
確定給付制度に関連する法人所得税	0	2	(4)	2	8
確定給付制度、税効果後小計	115	51	(202)	166	(381)
<b>公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用</b>					
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前	(72)	(181)	(173)	(252)	(105)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	(1)	0	16	(1)	0
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	(73)	(181)	(157)	(254)	(105)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	42	(129)	(359)	(87)	(486)
その他の包括利益合計	(1,077)	(652)	118	(1,729)	(190)
<b>株主に帰属する包括利益合計</b>	<b>46</b>	<b>579</b>	<b>1,127</b>	<b>625</b>	<b>1,533</b>

包括利益計算書（続き）

単位：百万スイス・フラン	終了四半期			累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
<b>優先証券保有者に帰属する包括利益</b>					
当期純利益 / (損失)	0	46	78	46	78
<b>損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益</b>					
為替換算調整の変動、税効果前	16	(2)	328	14	279
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	16	(2)	328	14	279
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	16	(2)	328	14	279
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	16	44	406	60	357
<b>非支配株主持分に帰属する包括利益</b>					
当期純利益 / (損失)	1	1	1	1	1
<b>損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益</b>					
為替換算調整の変動、税効果前	(2)	2	0	(1)	0
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	(2)	2	0	(1)	0
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(2)	2	0	(1)	0
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	(2)	2	1	1	1
<b>包括利益合計</b>					
当期純利益 / (損失)	1,124	1,277	1,088	2,401	1,802
その他の包括利益	(1,064)	(651)	446	(1,715)	88
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(1,119)	(522)	476	(1,641)	296
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	55	(129)	(30)	(74)	(207)
包括利益合計	60	626	1,535	686	1,890

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了四半期			累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	1,289	1,413	1,158	2,702	1,977
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益					
為替換算調整					
為替換算調整の変動、税効果前	(1,139)	(428)	357	(1,567)	(737)
資本から損益計算書に振り替えられた為替換算額	24	5	30	29	171
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	1	2	(2)	3	3
為替換算調整、税効果後小計	(1,112)	(422)	384	(1,534)	(564)
売却可能金融資産					
売却可能金融資産に係る未実現利得 / (損失)純額、 税効果前	11	50	133	61	424
資本から損益計算書に振り替えられた減損損失	(1)	16	3	15	3
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	(155)	(9)	(191)	(164)	(293)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	6	2	6	8	22
売却可能金融資産に係る未実現利得 / (損失)純額に 関連する法人所得税	7	(9)	3	(2)	(50)
売却可能金融資産、税効果後小計	(132)	49	(45)	(83)	107
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバ ティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	189	(34)	576	156	1,658
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	(242)	(252)	(314)	(495)	(662)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	13	60	(54)	72	(200)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(40)	(227)	208	(267)	797
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益、税効果後合計	(1,284)	(599)	546	(1,883)	340
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益					
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	132	56	(227)	188	(446)
確定給付制度に関連する法人所得税	0	2	(5)	2	9
確定給付制度、税効果後小計	132	59	(232)	191	(437)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用					
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用 による利得 / (損失)、税効果前	(83)	(208)	(199)	(289)	(121)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用 に関連する法人所得税	(1)	0	18	(1)	0
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後小計	(84)	(208)	(180)	(292)	(121)
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益、税効果後合計	48	(148)	(412)	(100)	(558)
その他の包括利益合計	(1,236)	(748)	135	(1,984)	(218)
株主に帰属する包括利益合計	53	665	1,293	717	1,759





包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了四半期			累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
<b>優先証券保有者に帰属する包括利益</b>					
当期純利益 / (損失)	0	53	90	53	90
<b>損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益</b>					
為替換算調整の変動、税効果前	18	(2)	376	16	320
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	18	(2)	376	16	320
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益、税効果後合計	18	(2)	376	16	320
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	18	50	466	69	410
<b>非支配株主持分に帰属する包括利益</b>					
当期純利益 / (損失)	1	1	1	1	1
<b>損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益</b>					
為替換算調整の変動、税効果前	(2)	2	0	(1)	0
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	(2)	2	0	(1)	0
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益、税効果後合計	(2)	2	0	(1)	0
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	(2)	2	1	1	1
<b>包括利益合計</b>					
当期純利益 / (損失)	1,290	1,466	1,249	2,756	2,068
その他の包括利益	(1,221)	(747)	512	(1,968)	101
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益	(1,284)	(599)	546	(1,883)	340
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益	63	(148)	(34)	(85)	(238)
包括利益合計	69	718	1,762	787	2,169

貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	注記	変化率（％）				
		2017年 6月30日現在	2017年 3月31日現在	2016年 12月31日現在	対2017年 3月31日	対2016年 12月31日
<b>資産</b>						
現金及び中央銀行預け金		100,071	108,931	107,767	(8)	(7)
銀行預け金		14,390	14,191	13,125	1	10
借入有価証券に係る担保金		15,081	18,512	15,111	(19)	0
リバース・レボ契約		75,324	77,004	66,246	(2)	14
トレーディング・ポートフォリオ資産	8	107,738	107,345	96,661	0	11
内、取引相手先により売却又は再担保差入 されている可能性のある差入担保資産		32,679	30,346	30,260	8	8
再調達価額 借方	8, 9	121,910	121,549	158,411	0	(23)
デリバティブに係る差入担保金	9	22,687	22,522	26,664	1	(15)
貸出金		310,366	310,754	307,004	0	1
公正価値での測定を指定された金融資産	8	51,436	48,760	65,024	5	(21)
売却可能金融資産	8	14,114	16,235	15,676	(13)	(10)
満期保有目的金融資産		8,710	8,962	9,289	(3)	(6)
関連会社投資		972	977	963	(1)	1
有形固定資産及びソフトウェア		7,716	8,327	8,297	(7)	(7)
のれん及び無形資産		6,226	6,458	6,556	(4)	(5)
繰延税金資産		12,303	12,914	13,144	(5)	(6)
その他の資産	10	22,717	27,482	25,412	(17)	(11)
資産合計		891,763	910,924	935,353	(2)	(5)

貸借対照表（続き）

単位：百万スイス・フラン	注記	変化率（％）				
		2017年 6月30日現在	2017年 3月31日現在	2016年 12月31日現在	対2017年 3月31日	対2016年 12月31日
<b>負債</b>						
銀行預り金		11,598	8,747	10,645	33	9
貸付有価証券に係る担保金		2,538	3,067	2,818	(17)	(10)
レボ契約		11,286	10,621	6,612	6	71
トレーディング・ポートフォリオ負債	8	25,321	28,576	22,825	(11)	11
再調達価額 貸方	8, 9	119,027	119,964	153,810	(1)	(23)
デリバティブに係る受入担保金	9	31,520	29,875	35,472	6	(11)
顧客預り金		438,309	455,386	450,199	(4)	(3)
公正価値での測定を指定された金融負債	8, 11	54,215	56,640	55,017	(4)	(1)
社債	12	90,757	83,563	78,998	9	15
引当金	13	3,167	3,752	4,169	(16)	(24)
その他の負債	10	51,596	58,064	60,443	(11)	(15)
負債合計		839,335	858,255	881,009	(2)	(5)
<b>資本</b>						
資本金		386	386	386	0	0
資本剰余金		26,953	27,254	29,505	(1)	(9)
利益剰余金		30,532	29,367	28,265	4	8
資本に直接認識されたその他の包括利益、 税効果後		(6,136)	(5,017)	(4,494)	22	37
株主に帰属する持分		51,735	51,990	53,662	0	(4)
優先証券保有者に帰属する持分		657	641	642	2	2
非支配株主持分に帰属する持分		37	38	40	(3)	(8)
資本合計		52,428	52,669	54,343	0	(4)
負債及び資本合計		891,763	910,924	935,353	(2)	(5)

貸借対照表(続き)

単位：億円	注記	変化率(%)				
		2017年 6月30日現在	2017年 3月31日現在	2016年 12月31日現在	対2017年 3月31日	対2016年 12月31日
<b>資産</b>						
現金及び中央銀行預け金		114,851	125,020	123,684	(8)	(7)
銀行預け金		16,515	16,287	15,064	1	10
借入有価証券に係る担保金		17,308	21,246	17,343	(19)	0
リバース・レボ契約		86,449	88,377	76,031	(2)	14
トレーディング・ポートフォリオ資産	8	123,651	123,200	110,938	0	11
内、取引相手先により売却又は再担保差入 されている可能性のある差入担保資産		37,506	34,828	34,729	8	8
再調達価額 借方	8, 9	139,916	139,502	181,808	0	(23)
デリバティブに係る差入担保金	9	26,038	25,848	30,602	1	(15)
貸出金		356,207	356,652	352,348	0	1
公正価値での測定を指定された金融資産	8	59,033	55,962	74,628	5	(21)
売却可能金融資産	8	16,199	18,633	17,991	(13)	(10)
満期保有目的金融資産		9,996	10,286	10,661	(3)	(6)
関連会社投資		1,116	1,121	1,105	(1)	1
有形固定資産及びソフトウェア		8,856	9,557	9,522	(7)	(7)
のれん及び無形資産		7,146	7,412	7,524	(4)	(5)
繰延税金資産		14,120	14,821	15,085	(5)	(6)
その他の資産	10	26,072	31,541	29,165	(17)	(11)
資産合計		1,023,476	1,045,467	1,073,505	(2)	(5)

貸借対照表(続き)

単位：億円	注記	変化率(%)				
		2017年 6月30日現在	2017年 3月31日現在	2016年 12月31日現在	対2017年 3月31日	対2016年 12月31日
<b>負債</b>						
銀行預り金		13,311	10,039	12,217	33	9
貸付有価証券に係る担保金		2,913	3,520	3,234	(17)	(10)
レボ契約		12,953	12,190	7,589	6	71
トレーディング・ポートフォリオ負債	8	29,061	32,797	26,196	(11)	11
再調達価額 貸方	8, 9	136,607	137,683	176,528	(1)	(23)
デリバティブに係る受入担保金	9	36,176	34,288	40,711	6	(11)
顧客預り金		503,047	522,647	516,693	(4)	(3)
公正価値での測定を指定された金融負債	8, 11	62,223	65,006	63,143	(4)	(1)
社債	12	104,162	95,905	90,666	9	15
引当金	13	3,635	4,306	4,785	(16)	(24)
その他の負債	10	59,217	66,640	69,370	(11)	(15)
<b>負債合計</b>		<b>963,305</b>	<b>985,019</b>	<b>1,011,134</b>	<b>(2)</b>	<b>(5)</b>
<b>資本</b>						
資本金		443	443	443	0	0
資本剰余金		30,934	31,279	33,863	(1)	(9)
利益剰余金		35,042	33,705	32,440	4	8
資本に直接認識されたその他の包括利益、 税効果後		(7,042)	(5,758)	(5,158)	22	37
株主に帰属する持分		59,376	59,669	61,588	0	(4)
優先証券保有者に帰属する持分		754	736	737	2	2
非支配株主持分に帰属する持分		42	44	46	(3)	(8)
<b>資本合計</b>		<b>60,172</b>	<b>60,448</b>	<b>62,369</b>	<b>0</b>	<b>(4)</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>1,023,476</b>	<b>1,045,467</b>	<b>1,073,505</b>	<b>(2)</b>	<b>(5)</b>

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万スイス・フラン	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接認識 されたその他の 包括利益、 税効果後 <sup>1</sup>	内、 為替 換算調整	内、 売却可能 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	株主に 帰属する 持分合計	優先 証券 保有者	非支配 株主持分	資本合計
2016年1月1日現在残高	386	29,477	29,433	(4,047)	(5,857)	172	1,638	55,248	1,954	41	57,243
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用)/税務上の便益		6						6			6
配当金			(3,434)					(3,434)	(78)	(5)	(3,517)
優先証券								0	(1,584)		(1,584)
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(1)						(1)		0	0
当期の包括利益合計			1,237	296	(491)	93	694	1,533	357	1	1,890
内、当期純利益/(損失)			1,723					1,723	78	1	1,802
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益(OCI)、税効果後				296	(491)	93	694	296			296
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(381)					(381)			(381)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			(105)					(105)			(105)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0	279	0	278
2016年6月30日現在残高	386	29,483	27,235	(3,752)	(6,348)	264	2,332	53,353	649	37	54,039
2017年1月1日現在残高	386	29,505	28,265	(4,494)	(5,564)	98	972	53,662	642	40	54,343
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用)/税務上の便益		6						6			6
配当金		(2,250)						(2,250)	(46)	(4)	(2,300)
優先証券								0	0		0
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(313) <sup>2</sup>						(313)		0	(312)
当期の包括利益合計			2,267	(1,641)	(1,337)	(72)	(233)	625	60	1	686
内、当期純利益/(損失)			2,354					2,354	46	1	2,401
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他 の包括利益(OCI)、税効果後				(1,641)	(1,337)	(72)	(233)	(1,641)			(1,641)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			166					166			166

内、損益計算書に振り替えられることのないIOCI、 税効果後 - 自己の信用			(254)				(254)		(254)		
内、損益計算書に振り替えられることのないIOCI、 税効果後 - 為替換算調整						0	14	(1)	14		
2017年6月30日現在残高	386	26,953	30,532	(6,136)	(6,902)	26	739	51,735	657	37	52,428

<sup>1</sup> 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用を除く。<sup>2</sup> UBS AGからUBSグループAGの完全子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGへのスイスにおける共通業務機能の移転に関連する307百万スイス・フランの減少を含む。詳細については、UBS AGの2017年度第2四半期財務報告書(英文)の注記15「Changes in organization and disposals」を参照。



## 持分変動計算書(続き)

単位: 億円	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接認識 されたその他の 包括利益、 税効果後 <sup>1</sup>	内、 為替 換算調整	内、 売却可能 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	株主に 帰属する 持分合計	優先 証券 保有者	非支配 株主持分	資本合計
2016年1月1日現在残高	443	33,831	33,780	(4,645)	(6,722)	197	1,880	63,408	2,243	47	65,698
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム								0			0
(税金費用)/税務上の便益		7						7			7
配当金			(3,941)					(3,941)	(90)	(6)	(4,036)
優先証券								0	(1,818)		(1,818)
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(1)						(1)		0	0
当期の包括利益合計			1,420	340	(564)	107	797	1,759	410	1	2,169
内、当期純利益/(損失)			1,977					1,977	90	1	2,068
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益(OCI)、税効果後				340	(564)	107	797	340			340
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、税効果後-確定給付制度			(437)					(437)			(437)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、税効果後-自己の信用			(121)					(121)			(121)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、税効果後-為替換算調整								0	320	0	319
2016年6月30日現在残高	443	33,838	31,258	(4,306)	(7,286)	303	2,676	61,233	745	42	62,021
2017年1月1日現在残高	443	33,863	32,440	(5,158)	(6,386)	112	1,116	61,588	737	46	62,369
株式発行								0			0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		7						7			7
(税金費用)/税務上の便益		6						6			6
配当金		(2,582)						(2,582)	(53)	(5)	(2,640)
優先証券								0	0		0
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(359) <sup>2</sup>						(359)		0	(358)
当期の包括利益合計			2,602	(1,883)	(1,534)	(83)	(267)	717	69	1	787
内、当期純利益/(損失)			2,702					2,702	53	1	2,756
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益(OCI)、税効果後				(1,883)	(1,534)	(83)	(267)	(1,883)			(1,883)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、税効果後-確定給付制度			191					191			191

内、損益計算書に振り替えられることのないIOCI、 税効果後 - 自己の信用			(292)				(292)		(292)		
内、損益計算書に振り替えられることのないIOCI、 税効果後 - 為替換算調整						0	16	(1)	16		
2017年6月30日現在残高	443	30,934	35,042	(7,042)	(7,921)	30	848	59,376	754	42	60,172

<sup>1</sup> 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用を除く。<sup>2</sup> UBS AGからUBSグループAGの完全子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGへのスイスにおける共通業務機能の移転に関連する352億円減少を含む。詳細については、UBS AGの2017年度第2四半期財務報告書（英文）の注記15「Changes in organization and disposals」を参照。

[次へ](#)

## キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	累計期間	
	2017年6月30日	2016年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
当期純利益 / (損失)	2,401	1,802
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：		
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	473	481
無形資産の償却費及び減損	37	47
貸倒引当金繰入額 / (戻入額)	46	9
関連会社持分純利益	(36)	(40)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	257	243
投資活動から生じた純損失 / (利得)	246	(798)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	(307)	6,781
その他の調整純額	674	(573)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：		
銀行預け金 / 銀行預り金	484	3,317
借入有価証券に係る担保金及びリバース・レボ契約	(11,218)	(13,109)
貸付有価証券に係る担保金及びレボ契約	4,650	(1,832)
トレーディング・ポートフォリオ及び再調達価額	(7,458)	14,773
公正価値での測定を指定された金融資産	13,135	(59,498)
デリバティブに係る担保金	15	(6,824)
貸出金	(7,616)	1,144
顧客預り金	(12,222)	21,702
その他の資産、引当金及びその他の負債	(6,345)	(6,955)
支払税金、還付金控除後	(685)	(207)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(23,469)	(39,536)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
子会社、関連会社及び無形資産取得	(5)	(23)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>1</sup>	95	72
有形固定資産及びソフトウェア購入	(688)	(934)
有形固定資産及びソフトウェア処分	23	193
売却可能金融資産購入	(4,729)	(7,363)
売却可能金融資産の処分及び償還	6,150	51,112
満期保有目的金融資産の(購入) / 償還純額	168	(4,878)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	1,014	38,177

## キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位: 百万スイス・フラン	累計期間	
	2017年6月30日	2016年6月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)		
短期借入債務発行/(償還)純額	18,738	9,797
UBS AG株式に係る配当金の支払	(2,250)	(3,434)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	24,829	18,857
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(23,407)	(17,365)
配当金の支払及び優先証券の償還	(46)	(1,366)
非支配株主持分の変動純額	(5)	(5)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	17,861	6,484
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	121,107	102,962
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(4,594)	5,125
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(1,502)	(1,293)
現金及び現金同等物期末残高 <sup>2</sup>	115,010	106,795
内、現金及び中央銀行預け金	100,006	94,181
内、銀行預け金	12,646	11,613
内、マネー・マーケット・ペーパー <sup>3</sup>	2,358	1,001
追加情報		
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む:		
現金による利息受取額	6,012	5,995
現金による利息支払額	3,650	3,416
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 <sup>4</sup>	985	999

<sup>1</sup> 関連会社からの受取配当金を含む。<sup>2</sup> 現金及び現金同等物のうち、それぞれ2,576百万スイス・フラン(2017年6月30日現在)及び3,631百万スイス・フラン(2016年6月30日現在)(主として「銀行預け金」に反映されている)が使用制限のあるものである。詳細については、平成29年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書に含まれる注記23を参照。<sup>3</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「トレーディング・ポートフォリオ資産」、「売却可能金融投資」及び「公正価値での測定を指定された金融資産」に含まれる。<sup>4</sup> 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

## キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	累計期間	
	2017年6月30日	2016年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)		
当期純利益/(損失)	2,756	2,068
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：		
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	543	552
無形資産の償却費及び減損	42	54
貸倒引当金繰入額/(戻入額)	53	10
関連会社持分純利益	(41)	(46)
繰延税金費用/(税務上の便益)	295	279
投資活動から生じた純損失/(利得)	282	(916)
財務活動から生じた純損失/(利得)	(352)	7,783
その他の調整純額	774	(658)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：		
銀行預け金/銀行預り金	555	3,807
借入有価証券に係る担保金及びリバース・レボ契約	(12,875)	(15,045)
貸付有価証券に係る担保金及びレボ契約	5,337	(2,103)
トレーディング・ポートフォリオ及び再調達価額	(8,560)	16,955
公正価値での測定を指定された金融資産	15,075	(68,286)
デリバティブに係る担保金	17	(7,832)
貸出金	(8,741)	1,313
顧客預り金	(14,027)	24,907
その他の資産、引当金及びその他の負債	(7,282)	(7,982)
支払税金、還付金控除後	(786)	(238)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(26,935)	(45,375)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)		
子会社、関連会社及び無形資産取得	(6)	(26)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>1</sup>	109	83
有形固定資産及びソフトウェア購入	(790)	(1,072)
有形固定資産及びソフトウェア処分	26	222
売却可能金融資産購入	(5,427)	(8,451)
売却可能金融資産の処分及び償還	7,058	58,661
満期保有目的金融資産の(購入)/償還純額	193	(5,598)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	1,164	43,816

## キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	累計期間	
	2017年6月30日	2016年6月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)		
短期借入債務発行/(償還)純額	21,506	11,244
UBS AG株式に係る配当金の支払	(2,582)	(3,941)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	28,496	21,642
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(26,864)	(19,930)
配当金の支払及び優先証券の償還	(53)	(1,568)
非支配株主持分の変動純額	(6)	(6)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	20,499	7,442
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	138,995	118,169
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(5,273)	5,882
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(1,724)	(1,484)
現金及び現金同等物期末残高 <sup>2</sup>	131,997	122,569
内、現金及び中央銀行預け金	114,777	108,092
内、銀行預け金	14,514	13,328
内、マネー・マーケット・ペーパー <sup>3</sup>	2,706	1,149
追加情報		
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む：		
現金による利息受取額	6,900	6,880
現金による利息支払額	4,189	3,921
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 <sup>4</sup>	1,130	1,147

<sup>1</sup> 関連会社からの受取配当金を含む。<sup>2</sup> 現金及び現金同等物のうち、それぞれ2,956億円(2017年6月30日現在)及び4,167億円(2016年6月30日現在)(主として「銀行預け金」に反映されている)が使用制限のあるものである。詳細については、平成29年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書に含まれる注記23を参照。<sup>3</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「トレーディング・ポートフォリオ資産」、「売却可能金融投資」及び「公正価値での測定を指定された金融資産」に含まれる。<sup>4</sup> 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

## UBS AG期中連結財務書類に対する注記（無監査）

## 注記1 会計の基礎（抜粋）

UBS AG及び子会社（以下総称して「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当期中財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により発行されている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、UBS AGの本部及びそのスイスを拠点とする事業の機能通貨であるスイス・フラン建てで表示されている。当期中財務書類は、IAS第34号「中間財務報告」に準拠して作成されている。

当期中財務書類の作成にあたっては、以下並びに上記A.のUBS AG期中連結財務書類の「注記1 会計の基礎」に記載している変更を除いて、2016年12月31日に終了した期間のUBS AGの連結年次財務書類に適用された会計方針及び評価方法が適用されている。当期中財務書類は監査を受けておらず、平成29年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書に含まれているUBS AGの監査済連結財務書類とともに閲覧されるべきものである。経営者は、UBS AGの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを適正に表示するために必要な全ての調整が行われたと考えている。

当期中財務書類を作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された資産、負債、収益、費用の金額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。この見積り及び仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。将来における実際の結果は、当該見積りと相違する場合があります。これらの相違は、当期中財務書類に重要な影響を与える場合がある。通常の見直しから生じた見積りの修正は、かかる修正が発生した期間に認識される。重要な判断を要すると考えられる見積りの不確実性に関する詳細については、平成29年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書に含まれる監査済連結財務書類に対する注記の「注記1a 重要な会計方針」を参照。

## IFRS第9号「金融商品」に基づく負の補償を伴う期限前償還要素を有する金融資産の分類

IASBは、2017年4月に公開草案「負の補償を伴う期限前償還要素」を公表した。本公開草案はIFRS第9号「金融商品」の修正を提案するものであり、期限前償還が発生する場合に債務者又は融資者のいずれかへの補償を行う商品について償却原価で会計処理することを認めることとなる。こうした特徴は、スイスのプライベート・モーゲージ及び法人向け貸出金に共通している。

IASBは、2017年7月に一部改訂を条件として本修正を承認した。UBS AGは本修正を早期適用する予定であり、2018年1月1日にIFRS第9号を適用する際に、スイスのプライベート・モーゲージ及び法人向け貸出金を引き続き償却原価で測定する予定である。

## IFRIC第23号「法人所得税の処理に関する不確実性」

IASBは、2017年6月にIFRIC解釈指針第23号「法人所得税の処理に関する不確実性」（以下「IFRIC第23号」という。）を公表した。本解釈指針は、IFRSの下で不確実な税務ポジションをどのように会計処理するべきかを取り扱う。本解釈指針に基づいて、IFRIC第23号は、関連する税務当局が税務処理を容認する「可能性が高い（probable）」と考えられる場合、会計上の認識の問題として、最終的には当該処理は容認されるものとするべきであるとしている。そのため、このような場合には税金引当金は要求されない。ただし、税務処理が容認される可能性が高くないと考えられる場合には、企業は期待値法（確率による加重平均値を算定する方法）や最頻値法（最も可能性が高い1つの数値を選択する方法）を用いて不確実性を反映するよう要求される。

IFRIC第23号は2019年1月1日以降に開始する会計期間より強制適用され、その結果生じる税金引当金に対する変更は利益剰余金に認識されなければならない。本解釈指針はUBS AGの財務書類に重要な影響を及ぼさないと予想されるが、UBS AGは本解釈指針により生じる影響について詳細な見直しを行っている。

## 注記2 セグメント報告

UBS AGの事業は、世界的規模で5つの事業部門、すなわちウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクで構成され、当該事業部門は全て、コーポレート・センターによるサポートを受けている。この5つの事業部門は、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たし、また、コーポレート・センター及びその部門とともにUBS AGの経営上の構造を反映している。コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオは、コーポレート・センター内の独立した報告セグメントとして管理及び報告されている。UBS AGの報告セグメントに関する詳細については、2016年度年次報告書の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の注記1aの2の項「セグメント報告」および注記2「セグメント報告」を参照のこと。



	ウェルス・ マネジ メント	ウェルス・ マネジ メント・ アメリ カズ	パーソナル& コーポ レート・ バンキング	アセット・ マネジ メント	インベスト メント・ バンク	コーポレート・ センター		UBS AG	
						サービス 業務	グループ ALM	非中核業務 及び レガシー・ ポート フォリオ	
単位：百万スイス・フラン									
<b>2017年6月30日に終了した 6ヶ月間</b>									
受取利息純額	1,000	764	940	(15)	452	(155)	97	10	3,092
受取利息以外	2,682	3,304	870	935	3,859	197	30	34	11,912
グループALMからの配分	129	61	103	9	(174)	60	(139)	(50)	0
収益	3,811	4,129	1,914	929	4,137	102	(12)	(6)	15,004
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(1)	(1)	(21)	0	(12)	0	0	(11)	(46)
営業収益合計	3,810	4,128	1,893	929	4,125	102	(12)	(16)	14,958
人件費	1,197	2,569	436	357	1,598	1,454	17	25	7,654
一般管理費	265	341	136	109	298	2,568	7	(12)	3,712
CC及び他の事業部門(BD) (に対する) / からのサービス	1,136	622	541	246	1,334	(3,982)	(13)	116	0
内、CC - サービス業務から のサービス	1,091	612	586	266	1,286	(4,003)	65	97	0
有形固定資産及びソフトウェア の減価償却費及び減損	1	1	6	1	5	460	0	0	473
無形資産償却費及び減損	2	20	0	2	6	6	0	0	37
営業費用合計 <sup>1</sup>	2,601	3,553	1,119	716	3,241	506	12	129	11,876
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>1,210</b>	<b>575</b>	<b>774</b>	<b>213</b>	<b>884</b>	<b>(404)</b>	<b>(23)</b>	<b>(145)</b>	<b>3,082</b>
税金費用 / (税務上の便益)									681
<b>純利益 / (損失)</b>									<b>2,401</b>
<b>2017年6月30日現在</b>									
<b>資産合計</b>	<b>114,087</b>	<b>63,491</b>	<b>137,382</b>	<b>12,700</b>	<b>232,956</b>	<b>22,171</b>	<b>254,940</b>	<b>54,035</b>	<b>891,763</b>
<b>2016年6月30日に終了した 6ヶ月間<sup>2</sup></b>									
受取利息純額	954	652	957	(17)	140	(162)	350	(8)	2,866
受取利息以外	2,541	3,074	908	963	3,858	147	(116)	20	11,397
グループALMからの配分	207	44	180	5	(116)	36	(319)	(37)	0
収益	3,702	3,771	2,046	951	3,882	22	(85)	(26)	14,263
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(1)	(2)	2	0	(5)	0	0	(3)	(9)
営業収益合計	3,700	3,769	2,048	951	3,877	22	(85)	(29)	14,254
人件費	1,205	2,398	425	367	1,555	1,859	15	28	7,852
一般管理費	278	296	122	116	398	2,100	8	120	3,438
CC及び他の事業部門(BD) (に対する) / からのサービス	1,148	618	561	262	1,402	(4,102)	(24)	134	0
内、CC - サービス業務から のサービス	1,107	611	609	274	1,349	(4,116)	55	110	0
有形固定資産の減価償却費及び 減損	1	1	8	1	13	458	0	0	481
無形資産償却費及び減損	2	26	0	2	6	11	0	0	47
営業費用合計 <sup>1</sup>	2,635	3,340	1,116	748	3,374	324	0	282	11,818
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>1,066</b>	<b>429</b>	<b>932</b>	<b>203</b>	<b>503</b>	<b>(302)</b>	<b>(84)</b>	<b>(311)</b>	<b>2,436</b>
税金費用 / (税務上の便益)									634
<b>純利益 / (損失)</b>									<b>1,802</b>

2016年12月31日現在

資産合計	115,539	65,882	139,945	12,026	242,388	23,813	267,275	68,485	935,353
------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------

<sup>1</sup> リストラクチャリング費用についての情報に関しては、注記15を参照。<sup>2</sup> 本表の数値は、組織変更に伴う修正、新しい会計基準の遡及適用又は会計方針の変更に伴う修正再表示、及び後発事象により、当初公表された四半期財務報告書及び年次報告書の数値と異なる場合がある。

### 注記3 受取報酬及び手数料純額

	2017年 6月30日 終了四半期	2017年 3月31日 終了四半期	2016年 6月30日 終了四半期	対2017年度 第1四半期 変化率	対2016年度 第2四半期 変化率	2017年 6月30日 累計期間	2016年 6月30日 累計期間
	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン	%	%	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン
引受報酬	359	376	282	(5)	27	734	528
内、株式引受報酬	224	238	137	(6)	64	462	250
内、債券引受報酬	135	138	145	(2)	(7)	273	278
M&A及びコーポレート・ ファイナンス報酬	170	177	176	(4)	(3)	347	315
仲介報酬	862	943	880	(9)	(2)	1,804	1,848
投資信託報酬	795	814	779	(2)	2	1,609	1,593
ポートフォリオの運用及び アドバイザー報酬	2,107	2,038	1,968	3	7	4,145	3,934
その他	453	459	438	(1)	3	913	864
<b>受取報酬及び手数料合計</b>	<b>4,745</b>	<b>4,807</b>	<b>4,523</b>	<b>(1)</b>	<b>5</b>	<b>9,552</b>	<b>9,083</b>
支払仲介手数料	179	166	192	8	(7)	344	390
その他	270	271	243	0	11	541	486
<b>支払報酬及び手数料合計</b>	<b>449</b>	<b>436</b>	<b>436</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>885</b>	<b>875</b>
<b>受取報酬及び手数料純額</b>	<b>4,296</b>	<b>4,371</b>	<b>4,087</b>	<b>(2)</b>	<b>5</b>	<b>8,667</b>	<b>8,208</b>
内、仲介報酬純額	683	777	687	(12)	(1)	1,460	1,458

### 注記4 その他の収益

	2017年 6月30日 終了四半期	2017年 3月31日 終了四半期	2016年 6月30日 終了四半期	対2017年度 第1四半期 変化率	対2016年度 第2四半期 変化率	2017年 6月30日 累計期間	2016年 6月30日 累計期間
	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン	%	%	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン
<b>関連会社及び子会社</b>							
子会社処分純利得 / (損失) <sup>1</sup>	(18)	(4)	(49)	350	(63)	(22)	(172)
関連会社の当期純利益に対する 持分	17	19	22	(11)	(23)	36	40
<b>合計</b>	<b>(2)</b>	<b>15</b>	<b>(27)</b>		<b>(93)</b>	<b>14</b>	<b>(132)</b>
<b>売却可能金融資産</b>							
処分純利得 / (損失)	129	6	161		(20)	136	237
減損損失	1	(14)	(3)			(13)	(3)
<b>合計</b>	<b>131</b>	<b>(8)</b>	<b>158</b>		<b>(17)</b>	<b>123</b>	<b>233</b>
不動産収益純額(処分純利得 / (損失)を除く。) <sup>2</sup>	6	6	7	0	(14)	12	14
売却目的で保有する不動産処分 純利得 / (損失)	0	0	120		(100)	(1)	120
貸出金及び債権処分純利得 / (損失)	(2)	17	0			16	(1)
その他	152	30	12	407		181	52
<b>その他の収益合計</b>	<b>285</b>	<b>60</b>	<b>270</b>	<b>375</b>	<b>6</b>	<b>345</b>	<b>288</b>

<sup>1</sup> 処分された海外子会社及び支店に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含む。<sup>2</sup> 第三者から受け取った賃貸料純額及び営業費用純額を含む。

## 注記5 人件費

	2017年 6月30日 終了四半期	2017年 3月31日 終了四半期	2016年 6月30日 終了四半期	対2017年度 第1四半期 変化率	対2016年度 第2四半期 変化率	2017年 6月30日 累計期間	2016年 6月30日 累計期間
	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン	%	%	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン
給与及び変動報酬	2,125	2,434	2,505	(13)	(15)	4,559	4,845
ウェルス・マネジメント・アメ リカズ：ファイナンシャル・ アドバイザー報酬 <sup>1</sup>	992	987	911	1	9	1,979	1,820
契約社員給与	72	93	117	(23)	(38)	164	218
社会保険	166	198	155	(16)	7	364	336
年金及びその他の退職後給付 制度	133	199	150	(33)	(11)	332	349
その他の人件費	123	133	114	(8)	8	256	284
<b>人件費合計<sup>2</sup></b>	<b>3,611</b>	<b>4,044</b>	<b>3,953</b>	<b>(11)</b>	<b>(9)</b>	<b>7,654</b>	<b>7,852</b>

<sup>1</sup> ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが直接上げた収益に基づく評価表を基礎とした報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数に基づき算定される補助報酬により構成されている。これには、権利確定要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。<sup>2</sup> リストラクチャリング費用を含む。詳細に関しては、注記15を参照。

## 注記6 一般管理費

	2017年 6月30日 終了四半期	2017年 3月31日 終了四半期	2016年 6月30日 終了四半期	対2017年度 第1四半期 変化率	対2016年度 第2四半期 変化率	2017年 6月30日 累計期間	2016年 6月30日 累計期間
	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン	%	%	百万 スイス・フラン	百万 スイス・フラン
賃借料	208	216	218	(4)	(5)	423	449
ITその他の機器の使用料及び 維持管理費	97	144	125	(33)	(22)	241	265
通信及び市場データサービ ス費用	126	154	157	(18)	(20)	280	323
管理費 <sup>1</sup>	1,005	222	203	353	395	1,227	403
マーケティング及び広報費用	67	92	129	(27)	(48)	159	227
旅費及び交際費	97	86	111	13	(13)	183	227
専門家報酬	253	253	322	0	(21)	506	598
IT及びその他の業務の外部委託 費用	218	370	375	(41)	(42)	588	807
訴訟、規制上及び類似の 問題に対する引当金 <sup>2</sup>	9	33	72	(73)	(88)	42	111
その他	31	30	15	3	107	62	28
<b>一般管理費合計<sup>3</sup></b>	<b>2,111</b>	<b>1,601</b>	<b>1,727</b>	<b>32</b>	<b>22</b>	<b>3,712</b>	<b>3,438</b>

<sup>1</sup> 英国銀行税に係る貸方計上額（2017年度第2四半期：46百万スイス・フラン、2017年度第1四半期：25百万スイス・フラン）を含む。<sup>2</sup> 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加が反映されている。詳細については、注記13を参照。さらに、第三者からの回収（2017年度第2四半期：1百万スイス・フラン、2017年度第1四半期：1百万スイス・フラン、2016年度第2四半期：0百万スイス・フラン）が含まれている。<sup>3</sup> リストラクチャリング費用を含む。詳細に関しては、注記15を参照。

## 注記7 法人所得税

UBS AGは、2017年度第2四半期において、317百万スイス・フランの法人所得税費用を認識している。2016年度第2四半期においては、369百万スイス・フランの法人所得税費用を認識していた。

2017年度第2四半期の当期税金費用は、前年同四半期の218百万スイス・フランに対し、188百万スイス・フランであった。両期間において、この費用の約半分はUBSスイスAGに帰属するものであった。

2017年度第2四半期の繰延税金費用は、2016年度第2四半期の150百万スイス・フランに対し、129百万スイス・フランであった。両期間の費用は主に、スイスにおける税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して、同四半期の課税所得と相殺したために発生した過年度に認識された繰延税金資産の取り崩しに関連するものである。

当中間財務書類は、UBSリミテッドが自社の課税所得の一部を2014年度及び2015年度にUBS AGの過年度の税務上の繰越欠損金と相殺できることを前提として作成されている。2016年度において、英国の税務当局は、このような納税ポジションに同意できない旨を示唆した。この争点について、最終的に税務当局の主張が認められた場合、UBSリミテッドでは認識済の繰延税金資産が約60百万スイス・フラン減額するとともに、2014年以降の当期税金費用が約85百万スイス・フラン追加計上されることになる。

## 注記8 公正価値測定

本注記は、金融商品及び非金融商品の双方に関する公正価値測定の情報を提供するものであり、評価原則、評価ガバナンス、評価技法、評価調整、公正価値ヒエラルキーの区分、評価インプット、公正価値測定の感応度、及び公正価値で測定されない金融商品の公正価値算定に適用する方法に関して更なる詳細を提供している、2016年度年次報告書の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記22 公正価値測定」と併せて読まれるべきである。

### a) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融及び非金融資産・負債の公正価値ヒエラルキー区分は、以下の表の通り要約される。

#### 市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	2017年6月30日現在				2017年3月31日現在				2016年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>継続的に公正価値で測定される資産</b>												
トレーディング目的保有金融資産 <sup>2</sup>	87,651	14,011	1,593	103,255	83,728	17,539	1,474	102,741	76,046	14,377	1,689	92,112
内、												
国債	14,244	992	0	15,236	11,977	1,584	0	13,561	10,500	1,319	0	11,820
社債及び地方債	55	7,173	788	8,016	164	8,553	703	9,421	58	6,722	591	7,371
貸出金	0	1,371	502	1,873	0	1,852	448	2,300	0	1,356	681	2,037
投資信託受益証券	5,242	2,946	25	8,213	4,441	3,783	20	8,244	6,114	3,521	63	9,698
資産担保証券	0	340	146	486	0	462	219	681	0	470	215	685
資本性金融商品	58,971	517	62	59,549	58,398	684	9	59,092	50,916	397	65	51,378
ユニットリンク型投資契約金融資産	9,140	672	69	9,881	8,747	621	74	9,441	8,459	591	74	9,123
再調達価額 - 借方	699	119,292	1,919	121,910	598	118,669	2,282	121,549	434	155,428	2,549	158,411
内、												
金利契約	1	47,589	161	47,751	0	53,168	168	53,336	8	57,703	278	57,988
クレジット・デリバティブ契約	0	2,245	777	3,023	0	2,329	1,166	3,495	0	2,562	1,313	3,875
外国為替契約	278	51,601	182	52,062	313	45,036	202	45,551	263	75,607	222	76,092
株式/株式指数契約	18	16,568	799	17,385	1	16,649	731	17,381	1	17,274	729	18,003
コモディティ契約	0	1,249	0	1,250	0	1,455	9	1,464	0	2,269	8	2,277
公正価値での測定を指定された金融資産	21,488	28,367	1,580	51,436	23,081	24,090	1,588	48,760	39,641	23,304	2,079	65,024
内、												
国債	20,579	3,916	0	24,494	22,093	3,460	0	25,552	39,439	4,361	0	43,799
社債及び地方債	730	20,575	0	21,306	809	18,595	0	19,404	15	16,860	0	16,875
貸出金（仕組ローンを含む）	0	3,809	483	4,293	0	2,013	578	2,591	0	2,043	1,195	3,238
仕組リバース・レボ契約及び有価証券借入契約	0	65	577	643	0	22	731	753	0	40	644	684
その他	179	1	520	701	179	0	280	459	187	0	240	427
売却可能金融資産	7,675	5,969	470	14,114	7,782	7,908	546	16,235	6,299	8,891	486	15,676
内、												
国債	5,510	261	0	5,771	5,518	267	0	5,785	5,444	450	0	5,894
社債及び地方債	2,000	2,097	12	4,109	2,089	3,953	12	6,053	646	4,939	12	5,596
投資信託受益証券	0	69	99	168	0	69	122	191	0	51	126	177
資産担保証券	0	3,527	0	3,527	0	3,539	0	3,539	0	3,381	0	3,381
資本性金融商品	165	14	359	539	170	81	400	651	204	71	336	611

非金融資産

貴金属及びその他の現物コモディ ティ	4,508	0	0	4,508	4,628	0	0	4,628	4,583	0	0	4,583
<b>非継続的に公正価値で測定される資 産</b>												
その他の資産 <sup>3</sup>	0	61	34	95	5,009	123	35	5,167	5,060	131	56	5,248
<b>公正価値で測定される資産合計</b>	<b>122,021</b>	<b>167,702</b>	<b>5,596</b>	<b>295,318</b>	124,825	168,330	5,925	299,081	132,064	202,132	6,860	341,056

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定<sup>1</sup> (続き)

単位：百万スイス・フラン	2017年6月30日現在				2017年3月31日現在				2016年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>継続的に公正価値で測定される負債</b>												
トレーディング目的保有金融負債	20,539	4,695	87	25,321	23,422	5,027	128	28,576	18,808	3,898	119	22,825
内、												
国債	6,378	591	0	6,969	7,438	501	0	7,939	5,573	648	0	6,221
社債及び地方債	39	3,799	6	3,844	97	4,194	38	4,329	12	2,927	37	2,976
投資信託受益証券	547	51	0	599	603	154	0	757	484	91	20	595
資本性金融商品	13,574	254	80	13,908	15,284	176	89	15,549	12,740	227	62	13,028
再調達価額 - 貸方	650	115,528	2,849	119,027	608	115,784	3,572	119,964	539	149,255	4,016	153,810
内、												
金利契約	1	41,046	317	41,365	0	46,013	362	46,376	12	51,990	475	52,476
クレジット・デリバティブ契約	0	2,997	963	3,960	0	2,860	1,504	4,364	0	3,269	1,538	4,807
外国為替契約	287	50,996	138	51,421	341	45,354	149	45,844	274	71,668	148	72,089
株式/株式指数契約	11	19,341	1,430	20,783	0	20,336	1,550	21,886	1	20,254	1,854	22,109
コモディティ契約	0	1,116	0	1,116	0	1,182	1	1,183	0	2,040	1	2,041
公正価値での測定を指定された金融負債	10	42,074	12,131	54,215	3	44,250	12,386	56,640	2	44,007	11,008	55,017
内、												
発行済債券	9	37,693	10,228	47,930	2	40,406	10,232	50,640	0	40,242	9,688	49,930
債券(店頭)	2	3,994	1,850	5,846	2	3,709	1,861	5,572	2	3,611	1,050	4,663
仕組レボ契約	0	381	48	429	0	122	288	410	0	130	266	395
ローン・コミットメント及び保証	0	6	4	10	0	12	5	18	0	25	5	29
その他の負債 - ユニットリンク型投資契約に基づく金額	0	10,099	0	10,099	0	9,579	0	9,579	0	9,286	0	9,286
<b>非継続的に公正価値で測定される負債</b>												
その他の負債 <sup>3</sup>	0	5	0	5	0	5,052	0	5,052	0	5,213	0	5,213
<b>公正価値で測定される負債合計</b>	<b>21,199</b>	<b>172,402</b>	<b>15,067</b>	<b>208,667</b>	<b>24,033</b>	<b>179,692</b>	<b>16,086</b>	<b>219,812</b>	<b>19,349</b>	<b>211,660</b>	<b>15,143</b>	<b>246,152</b>

<sup>1</sup> 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。2017年6月30日現在、公正価値で保有される区分処理された組込デリバティブ資産純額合計31百万スイス・フラン(内、36百万スイス・フランはレベル2資産純額、5百万スイス・フランはレベル2負債純額であった。)は、貸借対照表において顧客預り金及び社債に計上されている。2017年3月31日現在、公正価値で保有される区分処理された組込デリバティブ資産純額合計45百万スイス・フラン(内、55百万スイス・フランはレベル2資産純額、10百万スイス・フランはレベル2負債純額であった。)は、貸借対照表において顧客預り金及び社債に計上されている。2016年12月31日現在、公正価値で保有される区分処理された組込デリバティブ負債純額合計50百万スイス・フラン(内、58百万スイス・フランはレベル2資産純額、8百万スイス・フランはレベル2負債純額であった。)は、貸借対照表において顧客預り金及び社債に計上されている。<sup>2</sup> トレーディング目的保有金融資産には貴金属及びその他の現物コモディティは含まれない。<sup>3</sup> その他の資産及びその他の負債は主に、正味帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定される売却目的保有資産並びに売却目的処分グループの資産及び負債で構成されている。詳細は、注記15を参照。

公正価値で測定又は開示される金融及び非金融資産・負債は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうち1つのレベルに分類される。状況によっては、公正価値の測定に用いられるインプットで、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルのものが使われている場合がある。開示の目的上、ポジション全体の公正価値に対して重要な最も低いレベルのインプットに相当するヒエラルキーに当該商品全体を分類する。

- レベル1 活発な市場における同一の資産及び負債に関する(無調整の)相場価格
- レベル2 全ての重要なインプットが観察可能な市場データである場合、又はそのデータに基づいている場合の評価技法



- レベル3 重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価手法

**b) 評価調整**

## Day1リザーブ

以下の表は、各期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

売却可能金融資産以外の金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点でトレーディング収益純額に計上される。

売却可能金融資産に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点でその他の包括利益に計上され、当該資産が売却された時点でその他の収益に振り替えられる。

## 繰延Day1損益

単位：百万スイス・フラン	終了四半期			累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
期首残高	365	371	474	371	421
新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	65	51	38	116	160
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(66)	(53)	(53)	(119)	(110)
その他の包括利益に認識された(利益) / 損失	0	0	(23)	0	(23)
為替換算調整	(15)	(3)	8	(18)	(5)
期末残高	349	365	444	349	444

**c) レベル1とレベル2の間の振替**

開示された金額は、全報告期間を通じて保有していた金融商品のレベル1とレベル2との間の振替を反映している。

金融資産合計約7億スイス・フラン（大部分が社債及び地方債で、公正価値での測定を指定された金融資産で主に構成）が、2017年度上半期においてレベル2からレベル1に振り替えられた。これは主に、市場内で観察される取引活動が増加したことによるものである。2017年度上半期にレベル2からレベル1に振り替えられた負債の額は僅少であった。

金融資産合計約2億スイス・フラン（大部分が国債で、売却可能金融資産で主に構成）が、2017年度上半期においてレベル1からレベル2に振り替えられた。これは一般的に、市場内で観察される取引活動が減少したことによる。2017年度上半期にレベル1からレベル2に振り替えられた負債の額は僅少であった。

**d) レベル3商品：評価技法及びインプット**

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された観察不能とみなされた重要なインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプットに係る不確実性のレベルではなく、関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。このレンジは、各貸借対照表日に保有される商品の特性に基づいて、期間ごと及びパラメーターごとに異なることとなる。さらに、観察不能なインプットのレンジは、各社の保有商品が多様であるため、他の金融機関ごとに異なる場合がある。

次の表に開示されている重要な観察不能なインプットは、概ね、2016年度年次報告書の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の注記22「公正価値測定」に記載されている当該インプットと整合している。観察不能な各インプットの変動が単独で公正価値測定に及ぼす可能性がある潜在的な影響についても、2016年度年次報告書の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記22 公正価値測定」で説明されている。

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

	公正価値				評価技法	重要な 観察不能な インプット <sup>1</sup>	インプットのレンジ						単位 <sup>1</sup>
	資産		負債				2017年 6月30日 現在			2016年 12月31日 現在			
	2017年 6月 30日 現在	2016年 12月 31日 現在	2017年 6月 30日 現在	2016年 12月 31日 現在			最低値	最高値	加重 平均値 <sup>2</sup>	最低値	最高値	加重 平均値 <sup>2</sup>	
トレーディング目的 保有金融資産/ト レーディング・ ポートフォリオ負 債、公正価値での 測定を指定された 金融資産/負債及 び売却可能金融資 産													
社債及び地方債	0.8	0.6	0.0	0.0	市場類似商品 の相対的価値	債券 相当価格	0	132	88	0	128	88	ポイント
売買された貸出金、 公正価値での測定 を指定された貸出 金、ローン・コ ミットメント及び 保証	1.4	2.0	0.0	0.0	市場類似商品 の相対的価値	貸出金 相当価格	79	100	92	39	103	94	ポイント
					割引期待 キャッシュ・ フロー	信用 スプレッド	42	459		71	554		ベース・ ポイント
					市場類似商品 及び証券化 モデル	ディスカウ ント・マージ ン	0	15	2	0	16	2	%
仕組(リバース・) レボ契約	0.6	0.6	0.0	0.3	割引期待 キャッシュ・ フロー	資金調達 スプレッド	15	195		15	195		ベース・ ポイント
発行済OTC債券 <sup>3</sup>			12.1	10.7									

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット(続き)

単位: 十億スイス・フラン	公正価値				評価技法	重要な 観察不能な インプット <sup>1</sup>	インプットのレンジ						単位 <sup>1</sup>
	資産		負債				2017年 6月30日 現在			2016年 12月31日 現在			
	2017年 6月 30日 現在	2016年 12月 31日 現在	2017年 6月 30日 現在	2016年 12月 31日 現在			最低値	最高値	加重 平均値 <sup>2</sup>	最低値	最高値	加重 平均値 <sup>2</sup>	
再調達価額													
金利契約	0.2	0.3	0.3	0.5	オプション・ モデル	金利の ボラティ リティ	27	123		26	176		%
						金利/ 金利相関	84	94		84	94		%
						カーブ内 相関	36	94		36	94		%
クレジット・デリバ ティブ契約	0.8	1.3	1.0	1.5	モデル化 された デフォルト 及び 回収に 基づく 割引期待 キャッシュ・ フロー	信用 スプレッド	0	656		0	791		ベース・ ポイント
						アップ フロント・ プライス・ ポイント	4	72		1	13		%
						回収率	15	50		0	50		%
						信用 指数相関	10	70		10	85		%
						ディス カウント・ マージン	0	11		(1)	68		%
						信用 ペア相関	59	83		59	100		%
					原債券 に係る 割引期待 キャッシュ・ フロー	年率換算 期限前 償還率	4	15		1	15		%
						年率換算 デフォルト率	1	6		1	8		%
						損失度	40	100		40	100		%
						ディス カウント・ マージン	0	8		0	11		%
						債券 相当価格	3	187		3	100		ポイント
株式/株式指数契約	0.8	0.7	1.4	1.9	オプション・ モデル	株式配当 利回り	0	15		0	15		%
						株式、株価 及び その他の 指数の ボラティ リティ	0	220		0	150		%
						株式/ 為替相関	(45)	82		(45)	82		%
						株式/ 株式相関	(50)	97		12	98		%

<sup>1</sup> 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント(%)及びベース・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である。例えば、100ポイントとは、額面の100%である。<sup>2</sup> デリバティブ以外の金融商品には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。デリバティブ契約に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。<sup>3</sup> 発行済債券及び債券(店頭)以外の固定利付債の評価技法、重要な観察不能なインプット、及びインプットのレンジについては、本表の別の場所に表示された対応するデリバティブ又は仕組金融商品と同じである。

### e) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。

以下の表は、公正価値の潜在的な変動が重要であるとみなされる金融資産及び金融負債の種類ごとの有利な影響及び不利な影響を表示している。この感応度のデータは、貸借対照表日現在におけるレベル3のインプットの合理的に利用可能な代替値に基づく評価の不確実性の見積りであり、ストレス・シナリオの影響を見積ったものではない。一般的に、これらの金融資産及び金融負債はレベル1から3のインプットの組合せに影響を受ける。レベル1及び2とレベル3のパラメーター間(例：通常、レベル1かレベル2である金利と通常、レベル3である期限前償還率との間)には明白な相互依存性が存在する場合があるが、このような相互依存性は以下の表に組み込まれていない。レベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

#### 観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定有感応度

	2017年6月30日		2017年3月31日		2016年12月31日	
	現在		現在		現在	
単位：百万スイス・フラン	有利な 変動 <sup>1</sup>	不利な 変動 <sup>1</sup>	有利な 変動 <sup>1</sup>	不利な 変動 <sup>1</sup>	有利な 変動 <sup>1</sup>	不利な 変動 <sup>1</sup>
社債及び地方債	15	(20)	35	(30)	34	(39)
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、 ローン・コミットメント及び保証	80	(8)	78	(7)	82	(10)
資本性金融商品	71	(50)	70	(50)	67	(47)
金利デリバティブ契約(純額)	22	(40)	28	(31)	41	(42)
クレジット・デリバティブ契約(純額)	119	(136)	114	(147)	131	(183)
外国為替デリバティブ契約(純額)	12	(6)	11	(6)	17	(8)
株式/株式指数デリバティブ契約(純額)	73	(81)	61	(65)	63	(63)
発行済債券及び債券(店頭)	85	(89)	81	(81)	96	(93)
その他	23	(23)	21	(26)	29	(31)
<b>合計</b>	<b>499</b>	<b>(452)</b>	<b>499</b>	<b>(442)</b>	<b>560</b>	<b>(517)</b>

<sup>1</sup> 有利な変動の合計額の内、2017年6月30日現在、72百万スイス・フラン(2017年3月31日現在：76百万スイス・フラン、2016年12月31日現在：75百万スイス・フラン)は、売却可能金融資産に関連するものである。不利な変動の合計額の内、2017年6月30日現在、51百万スイス・フラン(2017年3月31日現在：55百万スイス・フラン、2016年12月31日現在：55百万スイス・フラン)は、売却可能金融資産に関連するものである。

## f) レベル3商品：期中の変動

### レベル3商品の重要な変動

次の表は、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現利得/(損失)には、関連するヘッジ活動の影響が含まれないことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現利得/(損失)は、レベル3のインプットから生じるものに限定されない。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産の合計は、それぞれ4億スイス・フラン及び8億スイス・フランであった。レベル3への振替は、主に社債及び地方債並びに株式/株式指数契約から成る。この振替は、主として市場価格決定の各インプットの観察可能性が低下したことによるものである。レベル3からの振替は、主にクレジット・デリバティブ及び株式/株式指数契約から成る。この振替は、各信用スプレッド及び株価ボラティリティの観察可能性が高まったことを反映している。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた負債の合計は、それぞれ4億スイス・フラン及び19億スイス・フランであった。レベル3への振替は、主に発行済エクイティ・リンク債及び株式/株式指数契約から成る。この振替は、これらのストラクチャーに組み込まれたオプションの公正価値の算定に使用される各株価ボラティリティのインプットの観察可能性が低下したことによるものである。レベル3からの振替は、主に発行済エクイティ・リンク債、株式/株式指数契約及びクレジット・デリバティブ契約から成る。この振替は、これらのストラクチャーに組み込まれたオプションの公正価値の算定に使用される観察可能な株価ボラティリティ及び信用スプレッドのインプットの入手可能性に変化が生じたことによるものである。

レベル3商品の変動

単位：十億スイス・フラン	2015年		包括利益に含まれる 利得 / 損失合計						2016年		
	12月31日 現在残高	その他の 収益	受取利息純 額、トレー ディング取 益純額及び その他の 収益	内、報告期 間未現在で 保有される レベル3 商品に関連 するもの	購入	売却	発行	決済	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	為替 換算
<b>トレーディング目的保有金融資産</b>	<b>2.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.6</b>	<b>(3.0)</b>	<b>2.5</b>	<b>0.0</b>	<b>0.5</b>	<b>(0.4)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>2.2</b>
内、											
社債及び地方債	0.7	0.1	0.1	0.5	(0.3)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	(0.1)	0.8
貸出金	0.8	0.0	0.1	0.0	(2.3)	2.5	0.0	0.1	(0.2)	0.0	0.9
その他	0.6	(0.2)	(0.2)	0.1	(0.4)	0.0	0.0	0.4	(0.1)	0.0	0.4
<b>公正価値での測定を指定された金融 資産</b>	<b>3.3</b>	<b>(0.2)</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.2</b>	<b>(0.8)</b>	<b>0.4</b>	<b>(0.1)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>2.8</b>
内、											
貸出金（仕組ローンを含む）	1.7	(0.2)	(0.2)	0.0	0.0	0.2	(0.5)	0.4	(0.1)	(0.1)	1.5
仕組リバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.0	0.0	0.0	1.2
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
<b>売却可能金融資産</b>	<b>0.7</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.6</b>
<b>再調達価額 - 借方</b>	<b>2.9</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.5</b>	<b>(1.1)</b>	<b>0.5</b>	<b>(0.4)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>2.3</b>
内、											
クレジット・デリバティブ契約	1.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	(0.3)	0.1	(0.2)	0.0	0.9
株式 / 株式指数契約	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	(0.3)	0.2	(0.1)	0.0	0.9
その他	0.6	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.5)	0.2	0.0	0.0	0.5
<b>再調達価額 - 貸方</b>	<b>3.3</b>	<b>0.8</b>	<b>0.8</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.5</b>	<b>(1.1)</b>	<b>0.6</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>4.0</b>
内、											
クレジット・デリバティブ契約	1.3	0.7	0.6	0.0	0.0	0.1	(0.4)	0.0	0.0	0.0	1.6
株式 / 株式指数契約	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.1	(0.1)	0.0	1.6
その他	0.6	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	(0.4)	0.5	0.0	0.0	0.8
<b>公正価値での測定を指定された金融 負債</b>	<b>10.7</b>	<b>0.5</b>	<b>0.5</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>2.3</b>	<b>(1.4)</b>	<b>1.1</b>	<b>(1.3)</b>	<b>(0.2)</b>	<b>11.6</b>
内、											
発行済債券	9.3	0.6	0.5	0.0	0.0	1.6	(0.9)	1.0	(1.3)	(0.2)	10.1
債券（店頭）	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	(0.5)	0.0	0.0	0.0	0.9
仕組レボ契約	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.6

レベル3 商品の変動 (続き)

単位：十億スイス・フラン	2016年 12月31日 現在残高	包括利益に含まれる 利得 / 損失合計		購入	売却	発行	決済	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	為替 換算	2017年 6月30日 現在残高 <sup>1</sup>
		受取利息純 額、トレー ディング収 益純額及び その他の 収益	内、報告期 間未現在で 保有される レベル3 商品に関連 するもの								
<b>トレーディング目的保有金融資産</b>	<b>1.7</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.7</b>	<b>(2.3)</b>	<b>1.6</b>	<b>0.0</b>	<b>0.2</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>1.6</b>
内、											
社債及び地方債	0.6	0.0	0.0	0.3	(0.1)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.8
貸出金	0.7	0.1	0.0	0.3	(2.1)	1.6	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.5
その他	0.4	(0.1)	(0.1)	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3
<b>公正価値での測定を指定された金融 資産</b>	<b>2.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.3</b>	<b>(0.7)</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>1.6</b>
内、											
貸出金 (仕組ローンを含む)	1.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.7)	0.0	(0.1)	0.0	0.5
仕組リバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.6
その他	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
<b>売却可能金融資産</b>	<b>0.5</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.5</b>
<b>再調達価額 - 借方</b>	<b>2.5</b>	<b>(0.2)</b>	<b>(0.3)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.4</b>	<b>(0.5)</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.5)</b>	<b>0.0</b>	<b>1.9</b>
内、											
クレジット・デリバティブ契約	1.3	(0.2)	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.3)	0.0	0.8
株式 / 株式指数契約	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.1	(0.1)	0.0	0.8
その他	0.5	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	(0.1)	0.0	0.3
	<b>4.0</b>	<b>(0.1)</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.5</b>	<b>(1.0)</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.7)</b>	<b>0.0</b>	<b>2.8</b>
内、											
クレジット・デリバティブ契約	1.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	(0.3)	0.0	1.0
株式 / 株式指数契約	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	(0.5)	0.1	(0.4)	0.0	1.4
その他	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	(0.1)	0.0	0.5
<b>公正価値での測定を指定された金融 負債</b>	<b>11.0</b>	<b>1.1</b>	<b>0.8</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>3.9</b>	<b>(2.5)</b>	<b>0.2</b>	<b>(1.2)</b>	<b>(0.3)</b>	<b>12.1</b>
内、											
発行済債券	9.7	1.0	0.8	0.0	0.0	2.5	(2.0)	0.2	(0.9)	(0.3)	10.2
債券 (店頭)	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	(0.5)	0.0	0.0	0.0	1.9
仕組レボ契約	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0

<sup>1</sup> 2017年6月30日現在のレベル3資産の合計は、56億スイス・フラン (2017年3月31日現在：59億スイス・フラン、2016年12月31日現在：69億スイス・フラン) であった。2017年6月30日現在のレベル3負債の合計は、151億スイス・フラン (2017年3月31日現在：161億スイス・フラン、2016年12月31日現在：151億スイス・フラン) であった。



## g) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を反映している。

## 公正価値で測定されない金融商品

単位：十億スイス・フラン	2017年6月30日現在		2017年3月31日現在		2016年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>資産</b>						
現金及び中央銀行預け金	100.1	100.1	108.9	108.9	107.8	107.8
銀行預け金	14.4	14.4	14.2	14.2	13.1	13.1
借入有価証券に係る担保金	15.1	15.1	18.5	18.5	15.1	15.1
リバース・レボ契約	75.3	75.3	77.0	77.0	66.2	66.2
デリバティブに係る差入担保金	22.7	22.7	22.5	22.5	26.7	26.7
貸出金	310.4	312.5	310.8	313.6	307.0	310.4
満期保有目的金融資産	8.7	8.6	9.0	8.8	9.3	9.1
その他の資産	21.2	21.2	20.8	20.8	18.5	18.5
<b>負債</b>						
銀行預り金	11.6	11.6	8.7	8.7	10.6	10.6
貸付有価証券に係る担保金	2.5	2.5	3.1	3.1	2.8	2.8
レボ契約	11.3	11.3	10.6	10.6	6.6	6.6
デリバティブに係る受入担保金	31.5	31.5	29.9	29.9	35.5	35.5
顧客預り金	438.3	439.7	455.4	456.1	450.2	450.6
社債	90.8	92.8	83.6	86.1	79.0	81.1
その他の負債	36.2	36.2	38.0	38.0	39.0	39.0

上記の表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。後述の公正価値の評価技法及び仮定は、公正価値で測定されないUBS AGの金融商品の公正価値にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と必ずしも比較できない可能性がある。

注記9 デリバティブ

a) デリバティブ

2017年6月30日現在

単位：十億スイス・フラン

	再調達価額 - 借方	再調達価額 - 借方に関する 想定元本 <sup>1</sup>	再調達価額 - 貸方	再調達価額 - 貸方に関する 想定元本 <sup>1</sup>	その他の 想定元本 <sup>2</sup>
<b>デリバティブ</b>					
金利契約	47.8	1,065	41.4	976	10,324
クレジット・デリバティブ契約	3.0	107	4.0	116	2
外国為替契約	52.1	2,292	51.4	2,144	8
株式/株式指数契約	17.4	302	20.8	367	65
コモディティ契約	1.2	33	1.1	32	8
デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 <sup>3</sup>	0.2	24	0.2	29	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 <sup>3</sup>	0.2	36	0.2	15	
<b>IFRSに準拠したネットティングに 基づくデリバティブ合計<sup>4</sup></b>					
	121.9	3,859	119.0	3,678	10,408
貸借対照表上で認識されない					
潜在的なネットティング <sup>5</sup>	(107.7)		(98.9)		
内、認識された金融負債/資産の ネットティング	(85.3)		(85.3)		
内、受入担保金/差入担保金との ネットティング	(22.4)		(13.5)		
<b>潜在的なネットティング考慮後の デリバティブ合計</b>					
	14.2		20.2		

2017年3月31日現在

単位：十億スイス・フラン

<b>デリバティブ</b>					
金利契約	53.3	1,099	46.4	1,018	10,344
クレジット・デリバティブ契約	3.5	126	4.4	132	2
外国為替契約	45.6	2,645	45.8	2,579	12
株式/株式指数契約	17.4	293	21.9	360	68
コモディティ契約	1.5	35	1.2	29	8
デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 <sup>3</sup>	0.2	34	0.2	20	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 <sup>3</sup>	0.2	26	0.2	24	
<b>IFRSに準拠したネットティングに 基づくデリバティブ合計<sup>4</sup></b>					
	121.5	4,259	120.0	4,162	10,435
貸借対照表上で認識されない					
潜在的なネットティング <sup>5</sup>	(107.9)		(100.9)		
内、認識された金融負債/資産の ネットティング	(86.4)		(86.4)		
内、受入担保金/差入担保金との ネットティング	(21.6)		(14.5)		
<b>潜在的なネットティング考慮後の デリバティブ合計</b>					
	13.6		19.1		

2016年12月31日現在

単位：十億スイス・フラン

<b>デリバティブ</b>					
金利契約	58.0	1,152	52.5	1,060	9,730
クレジット・デリバティブ契約	3.9	123	4.8	140	
外国為替契約	76.1	2,470	72.1	2,286	6
株式/株式指数契約	18.0	269	22.1	318	55
コモディティ契約	2.3	39	2.0	36	9

デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 <sup>3</sup>	0.1	18	0.1	10
デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 <sup>3</sup>	0.1	13	0.2	11
<b>IFRSに準拠したネットティングに 基づくデリバティブ合計<sup>4</sup></b>	<b>158.4</b>	<b>4,084</b>	<b>153.8</b>	<b>3,860</b>
貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットティング <sup>5</sup>	(139.8)		(129.6)	
内、認識された金融負債/資産の ネットティング	(113.1)		(113.1)	
内、受入担保金/差入担保金との ネットティング	(26.7)		(16.6)	
<b>潜在的なネットティング考慮後の デリバティブ合計</b>	<b>18.6</b>		<b>24.2</b>	

<sup>1</sup> 貸借対照表上で再調達価額が純額で表示される場合でも、ネットティングされる再調達価額のそれぞれの想定元本は総額で表示される。<sup>2</sup> その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの多くは、日次で法的に又は経済的に決済される。これらのデリバティブの未決済の残存公正価値とその他のデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金の両方に表示されており、各表示期間において重要ではなかった。<sup>3</sup> 約定日から決済日までの間に売買したデリバティブ以外の金融商品の公正価値の変動は、再調達価額として認識されている。<sup>4</sup> UBS AGが、平時もしくは、UBS AG及び全ての契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、<sup>5</sup> 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、2016年度年次報告書の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記24 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

## b) デリバティブに係る担保金

単位：十億スイス・フラン	差入担保金 2017年6月 30日現在	受入担保金 2017年6月 30日現在	差入担保金 2017年3月 31日現在	受入担保金 2017年3月 31日現在	差入担保金 2016年12月 31日現在	受入担保金 2016年12月 31日現在
IFRSに準拠したネットティングに基づく						
デリバティブに係る担保金 <sup>1</sup>	22.7	31.5	22.5	29.9	26.7	35.5
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング <sup>2</sup>	(11.2)	(18.4)	(13.2)	(18.1)	(15.1)	(22.2)
内、認識された金融負債/資産のネットティング	(10.7)	(17.8)	(11.6)	(16.8)	(14.2)	(20.8)
内、受入担保金/差入担保金とのネットティング	(0.5)	(0.7)	(1.6)	(1.3)	(1.0)	(1.4)
<b>潜在的なネットティング考慮後の デリバティブに係る担保金</b>	<b>11.5</b>	<b>13.1</b>	<b>9.3</b>	<b>11.8</b>	<b>11.5</b>	<b>13.3</b>

<sup>1</sup> UBS AGが、平時もしくは、UBS及び全ての契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、ネットティングされて表示されている。2017年1月3日より、シカゴ・マーカントイル取引所（以下「CME」という。）との金利スワップ及びクレジット・デリバティブは、従前の担保モデルから決済モデルに法的に転換されたため、関連する資産及び負債の認識が中止され、UBSではIAS第32号に基づくネットティング原則を適用しないこととなった。詳細については、2017年度第1四半期財務報告書の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記9 デリバティブ」を参照。<sup>2</sup> 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、2016年度年次報告書の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記24 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

## 注記10 その他の資産及び負債

単位：百万スイス・フラン	2017年6月30日 現在	2017年3月31日 現在	2016年12月31日 現在
<b>その他の資産</b>			
プライム・ブローカレッジ債権 <sup>1</sup>	12,388	11,372	9,828
ファイナンシャル・アドバイザーに対する採用時貸出金	2,643	2,952	3,087
ファイナンシャル・アドバイザーに対するその他の貸出金	557	566	471
保釈保証金 <sup>2</sup>	1,246	1,212	1,213
未収利息	558	760	526
未収収益 - その他	861	1,097	822
前払費用	921	1,071	1,008
決済勘定	385	498	516
未収付加価値税及びその他の税金	303	233	261
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	95	92	111
売却目的で保有する処分グループの資産 <sup>3</sup>	0	5,074	5,137
その他	2,760	2,553	2,433
<b>その他の資産合計</b>	<b>22,717</b>	<b>27,482</b>	<b>25,412</b>
<b>その他の負債</b>			
未払プライム・ブローカレッジ <sup>1</sup>	30,068	31,496	31,973
ユニットリンク型投資契約未払額	10,099	9,579	9,286
報酬関連負債	3,983	3,654	5,256
内、未払費用	1,501	989	2,367
内、その他の繰延報酬制度	1,412	1,459	1,623
内、確定給付年金負債及び退職後給付負債純額	1,070	1,205	1,266
連結投資信託における第三者持分	342	397	751
決済勘定	699	918	1,011
当期税金負債及び繰延税金負債	656	1,094	911
未払付加価値税及びその他の税金	469	479	487
繰延収益	192	202	168
未払利息	1,076	1,384	1,571
その他の未払費用	2,114	2,753	2,427
売却目的で保有する処分グループの負債 <sup>3</sup>	0	5,052	5,213
その他	1,897	1,056	1,390
<b>その他の負債合計</b>	<b>51,596</b>	<b>58,064</b>	<b>60,443</b>

<sup>1</sup> プライム・ブローカレッジ・サービスには、複数の資産クラスにわたって取引を行う法人顧客向けの清算、決済、保管、ファイナンスング及びポートフォリオ・レポーティング・サービスが含まれている。プライム・ブローカレッジ債権は、主としてマージン・レンディング取引に係る債権で構成されている。未払プライム・ブローカレッジは、主として顧客の有価証券貸借及び預金で構成されている。<sup>2</sup> 詳細については、注記13bの項目1を参照。<sup>3</sup> 詳細については、注記15を参照。

## 注記11 公正価値での測定を指定された金融負債

単位：百万スイス・フラン	2017年6月30日現在	2017年3月31日現在	2016年12月31日現在
<b>発行済債券</b>			
エクイティ・リンク債 <sup>1</sup>	31,869	31,802	29,831
金利連動債	6,801	9,379	10,150
クレジット・リンク債	3,748	3,888	4,101
固定利付債	3,123	3,100	2,972
その他	2,389	2,471	2,875
<b>発行済債券合計</b>	<b>47,930</b>	<b>50,640</b>	<b>49,930</b>
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの <sup>2,3</sup>	35,095	35,601	36,347
<b>債券（店頭）</b>	<b>5,846</b>	<b>5,572</b>	<b>4,663</b>
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの <sup>2,4</sup>	4,824	4,521	4,210
その他	439	428	425
<b>合計</b>	<b>54,215</b>	<b>56,640</b>	<b>55,017</b>
内、自己の信用の（利得）/ 損失累計額	128	49	(141)

<sup>1</sup>投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。<sup>2</sup>UBS AGが企業として発行したもの。早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。<sup>3</sup>2017年6月30日現在、残高の99%超が無担保（2017年3月31日現在：残高の99%超が無担保、2016年12月31日現在：残高の99%超が無担保）。<sup>4</sup>2017年6月30日現在、残高の20%超が無担保（2017年3月31日現在：残高の25%超が無担保、2016年12月31日現在：残高の35%超が無担保）。

## 注記12 償却原価で保有する負債

単位：百万スイス・フラン	2017年6月30日現在	2017年3月31日現在	2016年12月31日現在
譲渡性預金	33,162	28,825	20,207
コマーシャル・ペーパー	6,530	1,355	1,653
その他の短期社債	4,199	5,186	4,318
<b>短期負債<sup>1</sup></b>	<b>43,891</b>	<b>35,367</b>	<b>26,178</b>
固定利付シニア債	25,527	26,580	27,008
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの <sup>2,3</sup>	25,450	26,495	26,850
カバード・ボンド	3,896	3,829	5,836
劣後債	8,983	9,375	11,554
内、低トリガーの損失吸収Tier2資本商品	8,110	8,265	10,429
内、バーゼル に準拠していないTier2資本商品	873	1,109	1,125
スイス地方銀行の中央債券発行機関を通じて発行された社債	8,369	8,300	8,302
その他の長期社債	91	112	121
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの <sup>2,4</sup>	68	87	94
<b>長期負債<sup>5</sup></b>	<b>46,866</b>	<b>48,196</b>	<b>52,820</b>
<b>償却原価で保有する負債合計<sup>6</sup></b>	<b>90,757</b>	<b>83,563</b>	<b>78,998</b>

<sup>1</sup>当初満期1年未満の負債。<sup>2</sup>UBS AGが企業として発行したもの。早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。<sup>3</sup>2017年6月30日現在、残高の100%が無担保（2017年3月31日：残高の100%が無担保、2016年12月31日：残高の100%が無担保）。<sup>4</sup>2017年6月30日現在、残高の95%超が無担保（2017年3月31日：残高の100%が無担保、2016年12月31日：残高の100%が無担保）。<sup>5</sup>当初満期1年以上の負債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。<sup>6</sup>2017年6月30日現在、プラスの公正価値純額200万スイス・フ

ラン（2017年3月31日：プラスの公正価値純額34百万スイス・フラン、2016年12月31日：プラスの公正価値純額38百万スイス・フラン）  
の区分処理された組込デリバティブ控除後。

## 注記13 引当金及び偶発負債

## a) 引当金

単位：百万スイス・フラン	オペレー ショナル・ リスク <sup>1</sup>	訴訟、規制 上及び類似 の問題 <sup>2</sup>	リストラク チャリング	ローン・ コミット メント 及び保証	不動産	従業員給付 <sup>5</sup>	その他	引当金 合計
<b>2016年12月31日現在残高</b>	50	3,261	498	54	138	77	91	<b>4,169</b>
<b>2017年3月31日現在残高</b>	49	2,918	433	51	133	76	92	<b>3,752</b>
損益計算書で認識された引当金の増加	6	53	33	2	2	4	3	<b>103</b>
損益計算書で認識された引当金の取崩	(3)	(43)	(8)	(10)	0	(8)	0	<b>(73)</b>
所定の目的に従って使用された引当金	(4)	(410)	(65)	0	(4)	0	(21)	<b>(504)</b>
原状回復費用資産計上額	0	0	0	0	(1)	0	0	<b>(1)</b>
振替	0	0	(19)	10	0	(14)	0	<b>(22)</b>
為替換算調整 / 割引の振戻し	0	(72)	(10)	0	(5)	(1)	(1)	<b>(88)</b>
<b>2017年6月30日現在残高</b>	47	2,446	364 <sup>3</sup>	53	125 <sup>4</sup>	57	74	<b>3,167</b>

<sup>1</sup> 保証リスク及び取引過程におけるリスクにより発生する損失引当金から成る。<sup>2</sup> 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。<sup>3</sup> 2017年6月30日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金74百万スイス・フラン（2017年3月31日：108百万スイス・フラン、2016年12月31日：150百万スイス・フラン）及び2017年6月30日現在の不利なリース契約に係る引当金290百万スイス・フラン（2017年3月31日：324百万スイス・フラン、2016年12月31日：348百万スイス・フラン）から成る。<sup>4</sup> 2017年6月30日現在のリース物件改良費の原状回復費用83百万スイス・フラン（2017年3月31日：86百万スイス・フラン、2016年12月31日：85百万スイス・フラン）及び2017年6月30日現在の不利なリース契約に係る引当金42百万スイス・フラン（2017年3月31日：48百万スイス・フラン、2016年12月31日：53百万スイス・フラン）から成る。<sup>5</sup> 長期有給休暇及び永年勤続報奨に係る引当金並びにリストラクチャリング引当金に含まれない退職手当関連の引当金を含む。

リストラクチャリング引当金は、主に不利なリース契約及び退職手当の金額に関連していた。不利なリース契約に係る引当金は、基礎となるリース契約の満期により取り崩される。退職手当関連の引当金は、短期間（通常6ヶ月以内）に使用されるが、人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、計上金額に変動が生じる可能性がある。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記13bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

## b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBS（本注記の目的上、UBS AG及び/又は1社もしくは複数の子会社を適宜指す。）は、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負

債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、特定の問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が下記に記載されており、これには経営者が重要であるとする全ての問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であるとするその他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかに関及していない問題に関しては、(a)当行は引当金を設定していない(適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合)か、又は(b)当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記13aに開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないかもしくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続について当行に推論的な法的評価を行うことを要求するものである。従って、当行は、訴訟、規制上及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積することはできないが、この種類から発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来の損失の合計額は、現在の引当金の水準を大幅に上回っていると考えている。また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や重要な影響を与える場合もある。例えば、本注記の5の項に記載されている、当行が基準金利、とりわけ英国銀行協会のロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)の提示に関連して米国司法省(以下「DOJ」という。)犯罪局詐欺部と結んだ不起訴合意(以下「NPA」という。)は、当行が為替問題に関連して米国の犯罪行為を行ったという判断に基づき、DOJによって解除された。このため、UBS AGは、LIBOR問題に関連する送金不正の1訴因について有罪を認め、罰金203百万米ドルを支払い、3年間の経過観察を受けている。有罪答弁又は有罪判決(NPAの解除による場合を含む。)により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、当行が特定の業務を引き続き行うために規制上の不適合を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティに当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

訴訟、規制上及び類似の問題に伴う損失のリスクは、当行の自己資本規制上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本規制及びこれに対応するためのオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、UBSグループの2017年度第2四半期財務報告書の「資本管理」のセクション(訳者注:原文の「Capital management」のセクション)に含まれている。

各事業部門及びコーポレート・センター部門の訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金<sup>1</sup>

単位: 百万スイス・フラン	ウェルズ・ マネジ メント	ウェルズ・ マネジ メント・ アメリカズ	パーソナ ル&コー ポレー ト・バン キング	アセット・ マネジ メント	インベスト メント・ バンク	コーポレー ト・セン ターサー ビス業務	コーポレー ト・セン ターグ ループALM	コーポレー ト・セン ター非中 核業務及び レガシー・ ポート フォリオ	UBS
2016年12月31日現在残高	292	425	78	5	616	259	0	1,585	3,261
2017年3月31日現在残高	244	385	77	4	404	255	0	1,550	2,918



損益計算書で認識された引当金の増加	1	44	0	5	0	0	0	2	53
損益計算書で認識された引当金の取崩	0	(2)	0	(4)	0	0	0	(36)	(43)
所定の目的に従って使用された引当金	(1)	(50)	0	0	0	(2)	0	(356)	(410)
為替換算調整 / 割引の振戻し	6	(16)	0	0	(12)	0	0	(50)	(72)
<b>2017年6月30日現在残高</b>	249	361	77	5	391	253	0	1,110	2,446

<sup>1</sup> 本注記に記載された問題に係る引当金は、ウェルス・マネジメント（項目3）、ウェルス・マネジメント・アメリカズ（項目4）、インベストメント・バンク（項目8）、コーポレート・センター・サービス業務（項目7）、並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ（項目2）に計上されている。本注記の項目1及び6に記載された問題に係る引当金は、ウェルス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されており、本注記の項目5に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク、コーポレート・センター・サービス業務、並びにコーポレート・センター・非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに配分されている。

## 1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。金融サービスのクロスボーダー取引に関する税務情報自動交換やその他の手段を実施することにより、今後さらに照会が生じる可能性がある。UBSは、国際的税務行政支援の要請に基づき、スイス連邦税務局（以下「FTA」という。）から開示命令を受け、情報の提供を求められている。この要請は、UBSの現在及び以前の顧客の複数の口座番号を対象としており、2006年から2008年のデータに基づいている。UBSは、影響を受ける顧客に対して当該行政支援の手續及び手續上の権利（不服申立ての権利など）を通知する手段を講じた。当該要請は、ドイツ当局から受領したデータによるものである。同当局は、調査の過程で、スイスで登録されているUBSの顧客に関連する特定のデータを入手し、当該データを他の欧州諸国と共有していると考えられる。UBSは、他国から同様の要請があると予想している。加えて、2016年に、スイス連邦最高裁判所は、オランダとスイス間の二重課税防止条約が、対象となる納税者の氏名を明示することなくグループによる行政支援の要請を行うための法的根拠として十分であることを決定した。これにより、FTAは同様の行政支援の要請に応じる可能性が高い。

2016年に、スイス連邦行政裁判所は、フランスにおける一括要請に関連した行政支援手續において、UBSには、最終的なFTAの顧客データ開示命令の全てに対して不服を申し立てる権利があるとの判決を下した。

2013年より、UBS(フランス)S.A.及びUBS AG、並びに一部の元従業員は、フランスでクライアントの不法勧誘に共謀した容疑、並びに脱税及び未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入を不正洗浄したことに關してフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金（「caution」）を11億ユーロとし、UBS(フランス)S.A.に対し、同保釈保証金を40百万ユーロ（上訴により10百万ユーロに減額）とする命令を下した。

2016年2月に、捜査判事は、調査を終結した旨をUBS AG及びUBS(フランス)S.A.に通達した。2016年7月に、UBS AG及びUBS(フランス)S.A.は、フランス財務検察官の勧告（「réquisitoire」）を受けた。2017年3月に、捜査判事は、UBS AG及びUBS(フランス)S.A.並びに元従業員数名に対し、フランスでクライアントの不法勧誘を行い、さらに脱税で得た収入の不正洗浄に關与したとして起訴する移送決定（「ordonnance de renvoi」）を発した。この決定は訴訟を裁判所に移送するものである。審理日程はまだ公表されていない。

2016年2月に、UBSは、ベルギーの捜査判事から、UBSが脱税及び権限のない人物による未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入の不正洗浄、並びに重大な脱税に關与したとして方式審査（「inculpé」）を受けている旨の通知を受けた。

2015年に、UBSは、ニューヨーク州東部地区米国連邦検事事務局及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）から複数の照会を受けた。当該機関は、1982年公平税制・財政責任法（以下「TEFRA」という。）及び米国証券法の登録要件に違反して、当行が無記名債券及びその他の無登録証券を米国人に販売した可能性を調査している。UBSは本調査について当局に協力している。

UBS、また報道によれば他の多くの金融機関が、国際サッカー連盟（以下「FIFA」という。）及び傘下のサッカー協会並びに関係者及び関係企業に関連する口座について、当局から照会を受けている。UBSはこれらの照会について当局に協力している。

この項目 1 に記載された問題に関して、2017年 6 月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 2 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。UBSの子会社であるUBSリアル・エステート・セキュリティーズ・インク（以下「UBS RESI」という。）は、オリジネーターから住宅用モーゲージ・ローンのプールを取得し、（関係会社を通じて）証券化信託に預け入れた。このようにして、2004年から2007年に、UBS RESIは、発行した証券の当初元本残高に基づく約800億米ドルをRMBSに組成した。

さらに、UBS RESIは、オリジネーターから購入したローンのプールを第三者の購入者に売却した。2004年から2007年までの期間に売却したホール・ローンは、当初元本残高で合計約190億米ドルであった。

当行は米国の住宅ローンの重要なオリジネーターではなかった。UBSの1つの支店が、当該期間（このうち2006年から2008年において活発であった。）に米国住宅モーゲージ・ローンを約15億米ドル実行していたが、このうち証券化されたものは半分に満たなかった。

**開示に関するRMBS関連訴訟：**UBSは、RMBSの引受会社及び発行体としての役割に係る訴訟で被告となっている。

2017年4月に、UBSは、特定の破綻信用組合の財産管理人として信用組合庁（以下「NCUA」という。）が米国カンザス地区地方裁判所に提起した1件の訴訟において、最終的な和解に達した。同訴訟は、当該信用組合が購入した当初元本残高11.5億米ドルのRMBSの売出に係る文書に虚偽表示及び脱漏があったことを主張するものである。UBSとNCUAは445百万米ドルで本訴訟を解決した。NCUAが米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所（以下「SDNY」という。）に提起していた同様の訴訟は2016年に解決した。

これらの訴訟の一部に関連して、UBSは、UBSが被った損失又は負債について、存続する第三者発行体又はオリジネーターに対して求償権を有している。

**モーゲージ及びRMBSに関する契約上の表明及び保証に関連する訴訟：**UBSは、RMBSのスポンサー又はモーゲージの販売者となった際に、通常、原資産のローンの性質に関連して一定の表明を行っていた。これらの表明に重大な違反が生じた場合、当行は、特定の状況において、関連するローンを買戻すか又は損失に対して特定の当事者に補償する契約上の義務を負っていた。UBSは、証券化信託にローンを譲渡した時点においてUBSが一定の表明を行っていた当初元本残高41億米ドルの米国住宅モーゲージ・ローンを買戻す請求を受けている。UBSは、この金額のうち、当初元本残高20億米ドルに関する請求（時効により認められない請求を含む。）は解決すると考えている。残りの請求は、以下に記載された問題を含め、ほぼ全てについて係争中である。UBSは、ニューヨーク州控訴裁判所の下した判決に基づき、米国住宅モーゲージ・ローンの買戻しを求める新たな請求は時効により認められないと考えている。

2012年に、いくつかのRMBS信託が、UBS RESIに対し、過去において金融保証保険会社のアシュアード・ギャランティ・ミュニシパル・コープが買戻しを請求した、3件のRMBS証券化に係る担保プールに含まれるローン（当初元本残高約20億米ドル）を買戻す義務の履行を求めて、SDNYにおいて訴訟（以下「受託者訴訟」という。）を提起した。2016年において、約9,000件のローンがSDNYの裁判官による裁判で争われていた。当該裁判を受け、裁判所は、多くの法律上及び事実上の争点に関して判決を下し、当該判決を20件の典型的なローンに適用する命令を発した。さらに裁判所は、裁判後も未解決のローンへ裁判所の判決を適用するために主任判事補佐官を任命するよう命令を下した。存続している機関が設定した信託により申立てられた受託者訴訟の対象であるローンの部分に関して、UBSは、これらの機関に対して求償権の実行を予定している。

**モーゲージ関連の規制上の問題：**2014年に、UBSは、ニューヨーク州東部地区米国検事事務局が1989年金融機関改革救済執行法（以下「FIRREA」という。）に従って発行した召喚状を受領した。同局は2005年から2007年までのUBSのRMBS事業に関連する文書及び情報を求めている。2015年に、ニューヨーク州東部地区検事事務局は、同局の照会の焦点となっている多数の取引を特定し、その後、取引一覧表を改訂した。当行は情報の提供を続けている。UBSは、FIRREA召喚状及びRMBS事業に関連したニューヨーク州その他の州司法長官からの召喚状への対応を継続している。さらにUBSは、不良資産救済プログラムの特別検査機関（コネチカット州の米国連邦検事事務局及びDOJと連携している。）（以下「SIGTARP」という。）及びSECからの2009年から2014年までの流通市場におけるモーゲージ担保証券の売買関連業務に関する照会に応じている。当行はこれらの問題について当局に協力している。

この項目2に記載された問題に関して、2017年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性を

もって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

### 3 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS(ルクセンブルク)S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会（以下「CSSF」という。）を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法のもとで設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは現在深刻な損失を被っており、ルクセンブルクのファンドは清算中である。マドフのスキームが明らかになる前の、この2つのルクセンブルクのファンドの最終報告の純資産額は、総額で約17億米ドルであった。ただし、この数値にはBMISが報告した架空の利益が含まれている可能性が高い。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。UBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店及びその他の一部UBS子会社は、ルクセンブルク調査当局からの照会に対応しているが、当該調査における当事者としては特定されていない。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、当該ファンドを代表して、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。請求金額は、それぞれ約890百万ユーロ及び305百万ユーロである。清算人は、当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額について追加で申立てている。清算人の請求額はそれぞれ約564百万ユーロ及び370百万ユーロである。

さらに、受益者と称する多くの者が、マドフのスキームに関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクにおいて係属中である。ルクセンブルクでは、多くのテスト・ケースにおける請求は容認できないと判示した2010年の裁判所の判決を不服として、原告により控訴が申立てられた。ルクセンブルク控訴裁判所は、当該請求は容認できないことを追認してUBSを勝訴とし、これらのテスト・ケースについて控訴を全面的に棄却した。さらに、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が2010年に、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。UBSの申立てを受けて、2011年にSDNYは、UBSに譲渡されたと主張される詐欺的譲渡の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、BMISの受託者にはそのような請求を行う資格がないとの理由から、BMISの受託者の請求の全てを却下した。2013年に、第2巡回区は、地方裁判所の判決を支持した。2014年に、米国連邦最高裁判所は、第2巡回区の判決の再審理を求めるBMISの受託者の申立てを却下した。2016年に、破産裁判所は、米国破産法が米国外で発生した譲渡には適用されないことを理由に、詐欺的譲渡以後の譲渡の回収及び優先的支払いに対する残りの請求を棄却する意見を出し、2017年3月に、判決が正式に登録された。BMISの受託者は、当該判決に対し上訴した。2014年に、BMISの受託者と同様の請求を主張し、金額未定の損害賠償金を求めて、BMISの顧客によりUBSの企業等に対し、1件の推定上の集団訴訟を含むいくつかの請求が米国で提起された。1件の請求は原告により自発的に取り下げられた。2015年に、UBSの申立てを受けて、SDNYは、UBSの企業に対する請求を審理する管轄権がニューヨーク州の裁判所にはないことを根拠に、残りの2件の請求を却下した。かかる請求のうち1件の原告は、この却下を不服として上訴した。

ドイツでは、UBSの一部の顧客が、第三者ファンド及びドイツのUBSの企業が管理するファンドを通じてマドフが運用したポジションの影響を受けている。これらのファンドに関して、数件の請求が申立てられている。2015年に、控訴裁判所は、UBSに49百万ユーロに利息（約15.3百万ユーロ）を加えた金額の支払いを命じた。

### 4 プェルトリコ

プェルトリコ債及びUBSトラスト・カンパニー・オブ・プェルトリコが単独運用及び共同運用し、UBSファイナンシャル・サービスズ・インコーポレイテッド・オブ・プェルトリコ（以下「UBS PR」という。）が販売するクローズド・エンド型投資信託（以下「当投資信託」という。）の市場価格が2013年8月以降下落したことは、複数の規制当局による照会、並びに顧客が提起した訴訟及び調停（損害賠償請求総額21億米ドル）の原因となった。このうち、損害賠償請求総額11億米ドル分の請求については、和解、調停又は請求の取下げにより解決している。本請求は、当投資信託又はプェルトリコ債を保有するプェルトリコの顧客及び/又はUBSの目的自由ローンの担保にUBS口座の資産を使用した顧客が提起したものである。顧客が提起した訴訟及び調停の申立てには、詐欺、虚偽表示並びに不適当なファンド及びローンが含まれる。また、2014年に、当投資信託で何億

米ドルもの損失を被ったと主張する出資者の代表訴訟が、様々なUBSの企業や投資信託の現・旧役員に対して提起された。2015年に、棄却を求める被告の申立ては却下された。被告による当該判決への上訴許可の請求は、プエルトリコ上訴裁判所及びプエルトリコ最高裁判所によって退けられた。2014年に、2008年5月から2014年5月までの期間に投資家が被った損失に対する損害賠償を求める1件の連邦集団訴訟も、様々なUBSの企業、UBS PRの上級経営幹部及び一部当投資信託の共同マネジャーに対して提起された。2016年に、被告の棄却の申立ては一部認められ、一部退けられた。2015年に、プエルトリコ裁判所に提訴されたUBS PRに対する集団訴訟では、公平な救済を求め、UBS PRが2013年12月にUBS バンクUSAから取得した目的自由ローンを回収する試みを停止するよう求めている。原告団は、当該ローンは無効だと主張している。第一審裁判所は、ローン契約書の合意管轄条項を理由に被告の訴訟棄却の申立てを退けた。プエルトリコ最高裁判所は、当該判決を破棄し、再審理をするよう当該訴訟を第一審裁判所に差し戻した。

2014年に、UBSIは、プエルトリコ自治連邦区の金融監督庁（以下「OCFI」という。）による2006年1月から2013年9月までのUBSの業務に関する審査に関連して、OCFIとの和解に至った。この和解に基づき、UBSは投資家教育基金への拠出及び賠償として総額最大7.7百万米ドルを支払う予定である。

2015年に、SEC及び金融業規制機構（以下「FINRA」という。）は、2013年の市場の出来事に端を発した個別の調査に関するUBS PRとの和解を公表した。いずれの問題の調査結果も認めることも否定することもせず、UBS PRは、SECとの和解において15百万米ドル、FINRAとの和解において18.5百万米ドルの支払に同意した。当行はまた、DOJが目的自由ローンから得た資金の許容されない再投資について犯罪捜査を行っていることを把握している。当行はこの捜査について当局に協力している。

2011年に、プエルトリコ米国自治連邦区の従業員退職制度（以下「当制度」という。）を代表した代表訴訟が、UBS PR（引受業務及びコンサルティング業務に関連して被告に加えられた。）を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張し、800百万米ドルを超える損害賠償を求めた。2016年12月に、裁判所は、当該訴訟に原告として加わるという当制度の要求を認めたが、原告団は修正訴状を提出する必要がある旨の命令を下した。2017年3月に、裁判所は被告による修正訴状の却下の申立てを退けた。

さらに2013年に、SECの行政法判事は、違反は認められないとして、UBSの経営幹部2名に対するSECの訴えを却下した。この容疑は、2008年及び2009年におけるUBSによるクローズド・エンド型投資信託の販売に関するSECの調査に端を発するもので、UBSIは2012年に和解した。2012年より、2件の連邦集団訴訟の訴状（その後併合）が、UBSの企業等、特定のファンド及びUBS PRの一部の上級経営幹部に対して提起された。当該訴状は、SECの訴訟と同様の主張に基づいて2008年1月から2012年5月までの期間中にファンドで投資家が被った損失に対する損害賠償を求めるものである。2016年に、裁判所は集団の認定を求める原告の申立てを却下した。2017年3月に、米国第1巡回区控訴裁判所は、集団認定の申立ての却下に異議を申し立てる中間控訴を提起する許可を求めた原告の申立てを退けた。

2015年に、プエルトリコ米国自治連邦区（以下「自治連邦区」という。）の一部の機関及び公社は特定の金利の支払を履行しておらず、さらに2016年に、同自治連邦区は一般債務（以下「G0債」という。）についても支払を履行しなかった。2017年に、自治連邦区は、同自治連邦区の売上税及び使用税を裏付けとする債務（以下「COFINA債」という。）、並びに同自治連邦区の職員退職制度が発行した債券（以下「ERS債」という。）に係る支払いを履行しなかった。この基金はCOFINA債とERS債双方の大部分を保有しており、利息の支払不履行は基金からの配当にマイナスの影響を及ぼすことが見込まれる。自治連邦区は債務の支払いに代えて重要サービスに対する支払いに資金を流用するとともに、債権者の権利を行使する行為を停止させる同自治連邦区の知事の執行命令は引き続き有効である。2016年に、米国連邦法に従って、プエルトリコの財政を監視し、債務再編を行う権限を有する監督委員会が設置された。同監督委員会は、債権者の権利行使を停止させる権限を有し、実際に停止させている。2017年5月及び6月に、監督委員会は、同監督委員会の授權法により権限が付与された連邦地方裁判所判事の指導の下、特にG0債、COFINA債及びERS債を破産に類似した手続に付した。このような事象、さらなる債務不履行、同自治連邦区の債務を再編する法的手段の構築や同自治連邦区の財政の一層の監視を行う追加の法的措置、あるいは同自治連邦区の債務の再編により、プエルトリコの証券に関するUBSへの請求及び潜在的な損害賠償請求が増加する可能性がある。

この項目4に記載された問題に関して、2017年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 5 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

**外国為替に関連する規制上の問題**：2013年に外国為替市場での大規模な不正行為についてメディアが第一報を報じたあと、UBSは直ちに貴金属及び関連する仕組商品業務を含む外国為替業務の内部調査に着手した。その後、FINMA、スイス競争委員会（以下「WEKO」という。）、DOJ、SEC、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、連邦準備制度理事会、カリフォルニア州司法長官、英国金融行為監督機構（以下「FCA」という。）（英国金融庁（以下「FSA」という。）の一部権限を委譲）、英国重大不正捜査局（以下「SFO」という。）、オーストラリア証券投資委員会（以下「ASIC」という。）、香港金融管理局（以下「HKMA」という。）、韓国公正取引委員会（以下「KFTC」という。）及びブラジル競争法当局（以下「CADE」という。）など様々な当局が、外国為替相場不正操作の疑いに関する調査を開始した。WEKO、また報道によれば様々な当局が、貴金属価格の不正操作も調査している。

2014年に、UBSは、外国為替の調査に関連してFCA及びCFTCと和解に至り、FINMAは、外国為替及び貴金属業務に関連してUBSに対する正式な手続を終結する命令を発した。2015年に、連邦準備制度理事会及びコネチカット州銀行局は、UBS AGに対し、停止命令及び民事制裁金査定に関する同意命令（以下「連邦準備制度命令」という。）を出した。

2015年に、DOJの犯罪局（以下「犯罪局」という。）は、UBSによる基準金利の呈示に関連する2012年12月のUBS AGとの不起訴合意（以下「NPA」という。）を解除した。このため、UBS AGは犯罪局と司法取引を行い、当該取引に従って、UBS AGは、合衆国法典第18編第1343条及び第2条に違反する送金不正の1訴因について米国コネチカット地区地方裁判所において提訴されたUBS AGに対する1件の犯罪情報について、有罪を認めた。2017年1月に判決が下され、司法取引に基づき、UBS AGは、203百万米ドルの罰金を支払い、判決日から3年間の経過観察を受けている。当該犯罪情報では、おおよそ2001年から2010年の間に、UBS AGが、日本円LIBORを含む基準金利を操作することで取引相手先をだまして金利デリバティブを締結させるスキームに関与していたという主張がされている。犯罪局は、UBS AGの一部従業員が特定の為替市場取引においてNPAに違反する犯罪行為を行ったという判断を単独で下し、これに基づきNPAを解除した。

当行は、これらの当局に協力し、UBSのプロセス及び統制の向上など特定の改善に取り組む継続的な義務を有している。

UBSは、ユーロ/米ドルに関する共謀について、DOJの反トラスト局（以下「反トラスト局」という。）により条件付の制裁措置の減免又は条件付免責が認められており、他の通貨ペアに関する不起訴合意も締結している。このため、UBS AGは、反トラスト法違反について、反トラスト局による起訴、罰金又はその他の制裁の対象とならない。これはUBS AGが継続して協力することを条件としている。ただし、条件付の制裁措置の減免及び条件付免責は、政府機関がUBS AGに対してその他の請求を行うこと及び制裁を課すことを妨げない。またUBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、特定の管轄区域の当局（WEKOを含む。）から条件付免責が認められており、そのため、減免申請者としてのUBS AGの継続的な協力を条件として、当該管轄区域における反トラスト法又は競争法の違反による起訴、罰金又はその他の制裁の対象とならない。

上述の解決にかかわらず、CFTCを含む多数の当局による為替及び貴金属の問題に関する調査は依然として継続している。

**外国為替に関連する民事訴訟**：2013年11月以降、UBS及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。これらの訴訟は、被告による共謀を申立て、反トラスト法に基づく請求及び不当利得に対する請求を主張している。2015年に、為替先物契約及び為替先物契約に係るオプションを2003年1月1日以降に契約した者又は保有している者の推定上の集団を代表して、UBS及び他行に対し、追加の推定集団訴訟がニューヨークの連邦裁判所で提起された。訴状は、商品取引法（以下「CEA」という。）及び米国反トラスト法に基づく請求を主張している。2015年に、上記の米国連邦裁判所集団訴訟の対象となる者の推定上の両集団を代表して、併合訴状が提出された。UBSは、これら米国連邦裁判所集団訴訟の全てを解決する和解合意を締結している。この和解合意は、裁判所の予備承認を得ているが、裁判所の最終承認を条件としており、特にUBSが合計141百万米ドルを支払い、和解集団への協力を行うことを求めている。

1974年従業員退職所得保障法（以下「ERISA法」という。）適格制度の参加者、受益者及び指名された受託者を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他行に対して、ニューヨークの連邦裁判所で提起されている。被告となっている銀行は、当該参加者、受益者及び受託者のために、為替取引サービスを提供し、ERISA制度の管理

に関する一任された権限又は支配権を行使し、また当該制度の資産に関連する為替取引サービスの実行を認可又は許可していた。訴状は、ERISA法に基づく請求を主張している。被告側当事者は再訴を認めない形での棄却を求める申立てをした。原告は当該棄却に異議を申し立てている。控訴裁判所は2017年6月に口頭弁論を開いた。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及びその共謀者から直接購入した米国の個人及び企業の推定上の集団を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。当該訴訟は、ニューヨークの連邦裁判所に移送されている。2017年3月に、裁判所はUBS（及び他行）の訴状棄却の申立てを認めた。

2016年に、米国で被告又はその共謀者から為替商品を間接的に購入した個人及び企業の推定上の集団を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所に提起された。訴状は、連邦及び州反トラスト法に基づく請求を主張している。被告による棄却の申立てに応じて、原告は訴えの取下げに同意した。2017年4月及び6月に、通貨の間接的な購入者の様々な推定上の集団を代表して、2件の推定集団訴訟がニューヨーク州連邦裁判所に新たに提起され、2017年6月30日に併合訴状が提出された。

2015年に、UBSは、現物貴金属及び様々な貴金属商品並びにデリバティブの購入者又は売却者の推定上の集団を代表してニューヨークの連邦裁判所及びその他の管轄区域において他行に対して提起された係争中の推定集団訴訟に加えられた。当該訴訟における訴状は、米国反トラスト法及びCEAに基づく請求並びに他の請求を主張している。2016年10月に、ニューヨークの裁判所は金及び銀に関する集団訴訟の棄却を求めるUBSの申立てを認めた。かかる訴訟の原告は、UBSについての新たな主張を盛り込むよう訴状の修正を求め、裁判所はこれを認めた。2017年3月に、ニューヨークの裁判所はプラチナ及びパラジウムに関する訴訟の棄却を求めるUBSの申立てを認めた。2017年5月に、原告はUBSに対する請求を主張しない修正訴状を提出した。

*LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題*：SEC、CFTC、DOJ、FCA、SFQ、シンガポール通貨監督庁（以下「MAS」という。）、HKMA、FINMA、米国における様々な州司法長官、及び様々な管轄区域における競争当局を含む多くの政府機関が、LIBOR及び他の基準金利の呈示に係る調査をこれまで実施し、あるいは継続して実施している。これらの調査は、自社のみで行われたのか又は他社とともに行われたのかのいずれにしても、特にUBSによって一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作する不適切な試みがあったのかどうかに焦点を当てている。

2012年に、UBSは、基準金利の調査に関して、FSA、CFTC及びDOJの犯罪局との和解に至った。これと同じ時期に、FINMAが、基準金利に関連してUBSに関する正式な手続を終結する命令を発した。こうした解決に関連して、UBSは、合計14億スイス・フランの罰金及び返還利得を支払った。日本のUBS証券株式会社（以下「UBSSJ」という。）は、DOJと司法取引を行い、当該取引に従って日本円LIBORを含む特定の基準金利の操作に関連する送金不正の1訴因に対して罪を認めた。UBSはDOJとNPAを締結した。この合意は（司法取引と共に）、以下に記載した条件付の制裁措置の減免措置や免責の認定範囲を超える行為を対象としている。NPAに基づき、UBSは、特に2012年12月18日より2年間にわたり、米国内においていかなる犯罪も行っていないこと、また詐欺又は証券及びコモディティ市場に関する米国の法律違反にかかる犯罪行為に該当するおそれのあるUBS又はその従業員による全ての行為について当行よりDOJに報告することについて同意した。NPAの期間は、1年延長されて2015年12月18日までとなった。犯罪局は、UBS AGの一部従業員がNPAに違反する犯罪行為を行ったという判断を単独で下し、これに基づき2015年に、NPAを解除した。

2014年に、スイス・フランの金利デリバティブに関連するビッド・アスクスプレッドの調査に関して、UBSは欧州委員会（以下「EC」という。）と和解に至り、12.7百万ユーロの罰金を支払った。当該金額は、UBSがECに協力したことを一部踏まえ、この額まで減額されたものである。2016年に、UBSは、スイス・フラン建金利デリバティブに関連したビッド・アスクスプレッドの調査に関して、WEKOと和解に至り、罰金の全額免除を受けた。MAS、HKMA及び日本の金融庁も、UBS（及び場合によっては他行）の調査を全て終結している。当行は、解決の当事者である当局に協力し、基準金利の呈示に関する特定の救済を行う継続的な義務を負っている。

これらの解決にかかわらず、CFTC、ASIC及びその他の政府当局による調査は依然として継続している。

UBSは、日本円LIBOR及びユーロ円TIBORの呈示に関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びWEKOを含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。こうした条件付の措置により、UBSは、これらの条件付の措置の対象である問題に関連して、当行が条件付免責を認められた管轄区域においては、反トラスト法又は競争法違反について、起訴、罰金又はその他の制裁の対象とならない。これは当行が減免申請者として継続して協力することを条件としている。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと和解できていないため、調査は続行する予定である。さらに、当行に認められた条件付の制裁措置の減免及び条件付の免責



は、政府機関が当行に対してその他の請求を行うこと及び制裁を課すことを妨げない。さらに、DOJと合意した条件付の制裁措置の減免により、合意の対象である行為により米国の法律に基づく民事上の反トラスト訴訟において損害賠償が命じられた場合でも、当行は三倍額賠償ではなく、実際の損害賠償に対する責任を上限とすることができ、また、これらの民事上の反トラスト訴訟に関連した潜在的な連帯責任から解放される。これは当行の協力がDOJ及び民事上の訴訟を統括する裁判所にとって妥当なものであることを条件としている。ただし、条件付の制裁措置の減免及び条件付の免責の認定は、当行に対して民事上の主張を行なう個人の当事者能力には影響を及ぼさない。

**LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟**：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。全ての申立ては、様々な方法による、様々な基準金利（米ドルLIBOR、ユーロ円TIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、米ドルSIBOR及びシンガポール・ドルSIBOR、米ドルSOR及びシンガポール・ドルSOR、オーストラリアBBSW、米ドルISDAFIXなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

2013年に、米ドルLIBORに関連する訴訟の米国の地方裁判所は、特定の米ドルLIBORの原告による連邦反トラスト法及び恐喝防止法に係る請求並びにCEA及び州の判例法に基づく請求の一部を却下した。一部の原告は、当該判決を不服として連邦第2巡回区控訴裁判所に上訴した。同裁判所は、2016年に、反トラスト法上の損害は認められないとして地方裁判所の判決を破棄し、反トラスト法上の原告適格の有無につきさらなる審判を行うよう地方裁判所に差し戻した。2016年12月に、地方裁判所は、UBS及び他の外国の銀行に対して人的管轄権がないことを理由に、反トラスト法に基づく原告の請求を再び却下した。2014年に、1件のユーロ円TIBOR訴訟の裁判所は、連邦反トラスト法に基づく請求を含む、原告の請求の一部を却下した。2015年に、同裁判所は、連邦恐喝防止法に基づく原告の請求を却下し、連邦反トラスト法に基づく原告の請求に対する以前の却下を支持した。2017年に、裁判所は、当事者適格を欠くとして、別の円LIBOR / ユーロ円TIBORの訴訟も全面的に却下した。さらに2017年に、EURIBOR及びSIBOR並びにSOR訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。その他の訴訟（スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR及びオーストラリアBBSWに関する訴訟を含む。）においてUBS及び他の被告は却下の申立てを行っている。2016年に、UBSは、米ドルLIBORの集団訴訟について和解することで、債券保有者集団の代表と合意した。当該合意は最終承認を条件とする。

2014年9月以降、特にISDAFIXに連動する金利デリバティブ取引を行った当事者を代表して、UBS及び他の金融機関に対し、複数の推定集団訴訟がニューヨーク及びニュージャージーの連邦裁判所に提起されている。訴状（その後1件の修正訴状に併合）は、被告が2006年1月1日から2013年6月までにわたり共謀してISDAFIXを操作し、米国反トラスト法及び一部の州法に違反したと主張し、三倍額賠償を含む金額未定の補償的損害賠償を求めている。2017年7月12日に、ISDAFIX訴訟を所管する裁判所は、UBS AGと原告との和解を予備承認した。これにより、UBS AGは14百万米ドルの支払いに同意し、当該訴訟を全面的に解決した。

**国債**：2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が米国連邦裁判所に提起されている。訴状は全体として、これらの銀行がオークションで販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てている。訴状では、反トラスト法及びCEAに基づく請求並びに不当利得に対する請求を主張している。これらの訴訟はSDNYで併合された。これらの提訴を受け、UBS、また報道によれば他の銀行は、様々な当局からの米国債及びその他の国債の取引実務に関する調査及び情報提供の要請に対応している。現時点までの自己評価では、UBSは適切な措置を講じている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2017年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）ことがある。

## 6 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。

FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求する可能性がある。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目6に記載された問題に関して、2017年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 7 パンコUBSパクチュアルの税金補償

UBSによるBTGインベストメント・エルピー（以下「BTG」という。）へのパンコUBSパクチュアル・エスエー（以下「パクチュアル」という。）の2009年における売却によって、BTGは契約上の補償請求を提示した。UBSは金額を27億ブラジル・レアル（利息及び罰金を含み、BTGが保有する負債を控除した金額）と見積っている。当該請求は、UBSがパクチュアルを所有していた2006年12月から2009年3月までの期間に関連する、ブラジル税務当局がパクチュアルに対して交付した複数の課税評価に主に関連している。これらの評価は、行政及び司法手続において異議が申立てられている。これらの評価の大部分は、UBSによる2006年のパクチュアル買収に関連するのれんの償却及び様々な利益分配制度を通じてパクチュアルの従業員に行われた支払いの控除可能性に関連するものである。2015年に、のれんの償却の評価に関連して、中間行政裁判所は税務当局におおむね有利な判決を下した。2016年に、最高行政裁判所は、多くの重要な問題に関する当該判決の見直しに同意した。

## 8 香港の新規株式公開におけるUBSの役割についての調査

香港証券先物取引委員会（以下「SFC」という。）は、香港証券取引所に上場された特定の新規株式公開のスポンサーとしてのUBSの役割について調査している。2016年に、SFCはUBSに対し、当該新規株式公開におけるスポンサーとしての業務に関連して、UBS及び一部のUBSの従業員に対し、訴訟を開始する意図がある旨を通知した。これにより、罰金や投資家への損害賠償金支払義務、一定期間の香港におけるUBSのコーポレート・ファイナンス・アドバイザー・サービス業務の停止など、UBSに財務的影響が生じる可能性がある。2017年1月に、SFCによって召喚状が香港高等裁判所に提出された。当該召喚状においてUBSは、同社が2009年の上場申請に関連してスポンサーを務めた中国森林控股の一部の株主が被った損失に対して、SFCが金額未定の賠償金を求めている被告6名のうちの1名とされている。

## 注記14 保証、コミットメント及び先日付スタートの取引

以下の表は保証、コミットメント及び先日付スタートの取引の取消不能金額の上限を表している。

単位：百万スイス・フラン	2017年6月30日現在			2017年3月31日現在			2016年12月31日現在		
	総額	サブ・パーティシペーション	純額	総額	サブ・パーティシペーション	純額	総額	サブ・パーティシペーション	純額
<b>保証</b>									
信用保証及び類似商品	6,411	(390)	6,021	6,595	(427)	6,168	6,447	(424)	6,023
契約履行保証及び類似商品	3,229	(654)	2,575	3,117	(674)	2,443	3,190	(696)	2,494
信用状	6,198	(1,611)	4,587	7,130	(1,672)	5,458	7,074	(1,761)	5,313
<b>保証合計</b>	<b>15,838</b>	<b>(2,656)</b>	<b>13,182</b>	<b>16,842</b>	<b>(2,773)</b>	<b>14,069</b>	<b>16,711</b>	<b>(2,881)</b>	<b>13,830</b>

<b>貸出コミットメント</b>	<b>42,222</b>	<b>(1,349)</b>	<b>40,874</b>	46,063	(1,460)	44,603	54,430	(1,513)	52,917
<b>先日付スタートの取引<sup>1</sup></b>									
リバース・レポ契約	<b>25,218</b>			25,136			10,178		
有価証券借入契約	<b>183</b>			55			36		
レポ契約	<b>20,890</b>			18,124			5,984		

<sup>1</sup> UBS又は取引相手先のいずれかによって将来に支払われる予定の現金。

## 注記15 組織変更及び処分

### リストラクチャリング費用

リストラクチャリング費用は、当グループの事業範囲又は当該事業の遂行方法を著しく変更する計画から生じる。リストラクチャリング費用は、かかる計画を実施するために必要であり、退職手当及びその他の人件費関連費用、重複人員コスト、資産の減損及び加速償却費、契約解除料、コンサルティング料、並びに関連インフラ及びシステム費用が含まれる。これらの費用は、当該費用の根本的な性質に応じて損益計算書に表示されている。

#### 各事業部門及びコーポレート・センター部門のリストラクチャリング費用純額

単位：百万スイス・フラン	終了四半期			累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
ウェルス・マネジメント	109	88	86	197	165
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	25	22	38	47	71
パーソナル&コーポレート・バンキング	23	19	31	42	55
アセット・マネジメント	23	20	34	43	54
インベストメント・バンク	75	78	163	152	280
コーポレート・センター	8	13	22	21	15
内、サービス業務	4	10	18	15	8
内、グループALM	1	0	0	1	0
内、非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ	2	2	5	4	6
<b>リストラクチャリング費用純額合計</b>	<b>263</b>	<b>240</b>	<b>373</b>	<b>503</b>	<b>636</b>
内、人件費	57	113	187	170	313
内、一般管理費	206	124	187	329	323
内、有形固定資産の減価償却費及び減損	0	4	0	4	0
内、無形資産の償却費及び減損	0	0	0	0	0

#### 人件費の区分別のリストラクチャリング費用純額

単位：百万スイス・フラン	終了四半期			累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
給与及び変動報酬	49	100	197	149	311
契約社員給与	9	13	16	22	28
社会保険	2	2	1	3	3
年金及びその他の退職後給付制度	(4)	(4)	(30)	(8)	(34)
その他の人件費	1	2	2	3	6
<b>リストラクチャリング費用純額合計：人件費</b>	<b>57</b>	<b>113</b>	<b>187</b>	<b>170</b>	<b>313</b>

#### 一般管理費の区分別のリストラクチャリング費用純額

単位：百万スイス・フラン	終了四半期			累計期間	
	2017年6月30日	2017年3月31日	2016年6月30日	2017年6月30日	2016年6月30日
賃借料	22	19	41	40	70
ITその他の機器の使用料及び維持管理費	(6)	29	34	23	44
管理費	106	5	6	111	10
旅費及び交際費	2	2	4	3	6
専門家報酬	34	26	36	61	70

IT及びその他のサービスの外部委託費用	49	43	74	92	148
その他 <sup>1</sup>	(1)	0	(8)	(1)	(25)
<b>リストラチャリング費用純額合計：一般管理費</b>	<b>206</b>	<b>124</b>	<b>187</b>	<b>329</b>	<b>323</b>

<sup>1</sup> 主に不利な不動産リース契約から成る。

## 子会社及び事業の売却

2017年度第2四半期において、UBS AGはウェルス・マネジメント事業部門内の生命保険子会社の売却を完了した。売却の完了前において、当該事業部門の資産及び負債は**その他の資産及びその他の負債**に売却目的処分グループとして表示されていた（2017年3月31日：それぞれ51億スイス・フラン及び51億スイス・フラン、2016年12月31日：それぞれ51億スイス・フラン及び52億スイス・フラン）。この売却の完了は2017年度第2四半期のウェルス・マネジメント事業部門の業績に重要な影響を及ぼさなかった。

## 共通業務機能のUBSビジネス・ソリューションズAGへの移転

UBSは、2017年度第2四半期に、スイスの共通業務機能について、UBS AGからUBSグループのサービス会社であり、UBSグループAGの完全子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGへ移転した。当該移転は2017年4月1日に遡及して計上され、その結果、資産706百万スイス・フラン及び負債259百万スイス・フランの認識が中止され、貸出金140百万スイス・フランが付与され、株主に帰属する持分内の資本剰余金がUBS AGの連結ベースで307百万スイス・フランに減少した。

当該移転の後、UBSビジネス・ソリューションズAGは、発生した費用のマークアップを含め、提供した業務について、グループ内のその他の法人に費用請求する。当該移転により、UBS AGでは人件費及び減価償却費として認識されていた直接費用が減少し、減少額はUBSビジネス・ソリューションズAGからのサービス料に関連した一般管理費の増加を上回った。さらに、UBS AGの連結範囲に含まれる各企業は現在、UBSビジネス・ソリューションズAGに対し、スイスの共通業務機能に提供した特定のサービスについて、費用請求しており、その結果、UBS AGのその他の収益が増加した。全体として、UBSビジネス・ソリューションズAGが関与する新たな共通業務モデルの導入により、UBS AGの2017年度第2四半期の連結当期純利益は50百万スイス・フラン減少した。

詳細については、本報告書の「UBS AG個別財務情報」のセクション（訳者注：原文の「UBS AG standalone financial information」のセクション）を参照。

詳細については、UBSグループの2017年度第2四半期財務報告書の「最近の動向」のセクション（訳者注：原文の「Recent developments」のセクション）を参照。

## 注記16 為替換算レート

以下の表は、UBS AGの在外営業活動体の財務情報をスイス・フランに換算するために使われた主要な為替レートである。

	直物レート				平均レート <sup>1</sup>				
	2017年 6月30日 現在	2017年 3月31日 現在	2016年 12月31日 現在	2016年 6月30日 現在	2017年 6月30日 終了 四半期	2017年 3月31日 終了 四半期	2016年 6月30日 終了 四半期	2017年 6月30日 累計期間	2016年 6月30日 累計期間
1米ドル	0.96	1.00	1.02	0.98	0.97	1.00	0.98	0.99	0.99
1ユーロ	1.10	1.07	1.07	1.08	1.09	1.07	1.10	1.08	1.10
1英ポンド	1.25	1.25	1.26	1.30	1.26	1.25	1.37	1.26	1.39
100円	0.85	0.90	0.87	0.95	0.87	0.89	0.92	0.88	0.89

<sup>1</sup> スイス・フラン以外を機能通貨としている在外営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートでスイス・フランに換算されている。開示されている四半期の平均レートは、同じ機能通貨を使用している全ての在外営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した3ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

## 注記17 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

### ペインウェバーの有価証券の保証

2000年にUBSが取得する前のペインウェバー・グループ・インク（以下「ペインウェバー」という。）はSEC登録会社であった。取得時にペインウェバーは、UBS AGの完全子会社であるUBSアメリカズ・インクに吸収合併された。取得後に、UBS AGは、ペインウェバーのシニア債（以下「負債性証券」という。）に対して完全かつ無条件の保証契約を締結した。当該保証に従い、UBSアメリカズ・インクが負債性証券の契約に基づき期日に返済することができなければ、負債性証券の保有者又は負債性証券の受託者は、UBSアメリカズ・インクに対する請求手続なしにUBS AGからの返済を要求することができる。

2017年6月30日現在の本負債性証券の残高は53百万スイス・フランであった。これら残りの負債性証券は2017年と2018年に満期を迎える。

### その他の証券の保証

米国連邦証券法に基づいて登録されたトラスト型優先証券は、UBS Preferred Funding Trust IV及びUBS Preferred Funding Trust Vによって発行され、2016年度に償還された。UBS AGは、これらの証券に対して完全かつ無条件の保証を供与した。

2017年6月30日及び2016年12月31日現在、UBS Preferred Funding Trust IV及びUBS Preferred Funding Trust Vに残高は存在しない。UBS AGは、かかる企業の業績による変動性を負担しないことから、当該企業を連結しておらず、そのため、2016年6月30日に終了した期間においてUBS Preferred Funding Trust IV及びUBS Preferred Funding Trust Vの項目に表示されている金額は、以下の表に開示した保証会社の補足情報の相殺消去処理の欄で相殺消去されている。

### UBSスイスAGの連帯債務

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（上述のペインウェバー及びその他の証券の既存の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。この連帯債務を反映するため、UBSスイスAGは、連帯保証人である子会社として独立した列項目に表示されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン

2017年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG (個別) <sup>1</sup>	UBS スイス AG(個別) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク <sup>2</sup>	その他の 子会社 <sup>2</sup>	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
<b>営業収益</b>						
受取利息	4,232	1,997	1,272	749	(1,268)	6,982
支払利息	(3,594)	(311)	(569)	(625)	1,208	(3,890)
受取利息純額	638	1,687	703	124	(60)	3,092
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(23)	(21)	(2)	0	0	(46)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額	615	1,665	701	124	(60)	3,046
受取報酬及び手数料純額	856	1,979	4,137	1,715	(20)	8,667
トレーディング収益純額	2,163	468	286	184	(200)	2,900
その他の収益	2,695	116	207	1,513	(4,186)	345
<b>営業収益合計</b>	<b>6,329</b>	<b>4,228</b>	<b>5,331</b>	<b>3,536</b>	<b>(4,466)</b>	<b>14,958</b>
<b>営業費用</b>						
人件費	2,418	1,046	3,172	1,018	0	7,654
一般管理費	2,229	1,591	1,451	1,392	(2,952)	3,712
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費 及び減損	348	5	83	37	0	473
無形資産の償却費及び減損	6	0	26	5	0	37
<b>営業費用合計</b>	<b>5,001</b>	<b>2,643</b>	<b>4,731</b>	<b>2,453</b>	<b>(2,952)</b>	<b>11,876</b>
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>1,327</b>	<b>1,586</b>	<b>600</b>	<b>1,083</b>	<b>(1,514)</b>	<b>3,082</b>
税金費用 / (税務上の便益)	45	319	9	309	0	681
当期純利益 / (損失)	1,283	1,267	591	774	(1,514)	2,401
優先証券所有者に帰属する当期純利益 / (損失)	46	0	0	0	0	46
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	0	1	0	1
<b>株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>1,237</b>	<b>1,267</b>	<b>591</b>	<b>773</b>	<b>(1,514)</b>	<b>2,354</b>

<sup>1</sup> UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成したUBS AGの個別財務情報については、本報告書の「UBS AG個別財務情報」のセクション(訳者注:原文の「UBS AG standalone financial information」のセクションを参照。スイスGAAPに準拠して作成したUBSスイスAGの個別中間財務書類については、www.ubs.com/investorsの「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」を参照。<sup>2</sup> これらの列に表示された金額は、IFRSに準拠したUBS AGの連結財務書類の作成の基礎となる。



保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万スイス・フラン

2017年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG (個別) <sup>1</sup>	UBS スイス AG(個別) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク <sup>2</sup>	その他の 子会社 <sup>2</sup>	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
<b>株主に帰属する包括利益</b>						
当期純利益 / (損失)	1,237	1,267	591	773	(1,514)	2,354
<b>その他の包括利益</b>						
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益</b>						
為替換算調整、税効果後	(198)	0	(1,011)	(339)	212	(1,337)
売却可能金融資産、税効果後	(21)	(1)	21	(2)	(68)	(72)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(134)	(99)	0	0	1	(233)
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計、税効果後</b>	<b>(354)</b>	<b>(100)</b>	<b>(990)</b>	<b>(342)</b>	<b>144</b>	<b>(1,641)</b>
<b>損益計算書に振り替えられない その他の包括利益</b>						
確定給付制度、税効果後	120	(16)	31	13	18	166
公正価値での測定を指定された金融負債に係る 自己の信用、税効果後	(254)	0	0	0	0	(254)
<b>損益計算書に振り替えられない その他の包括利益合計、税効果後</b>	<b>(133)</b>	<b>(16)</b>	<b>31</b>	<b>13</b>	<b>18</b>	<b>(87)</b>
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>(487)</b>	<b>(115)</b>	<b>(960)</b>	<b>(329)</b>	<b>162</b>	<b>(1,729)</b>
<b>株主に帰属する包括利益合計</b>	<b>749</b>	<b>1,151</b>	<b>(369)</b>	<b>444</b>	<b>(1,352)</b>	<b>625</b>
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	60	0	0	0	0	60
非支配持分に帰属する包括利益合計	0	0	0	1	0	1
<b>包括利益合計</b>	<b>810</b>	<b>1,151</b>	<b>(369)</b>	<b>445</b>	<b>(1,352)</b>	<b>686</b>

<sup>1</sup> UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成したUBS AGの個別財務情報については、本報告書の「UBS AG個別財務情報」のセクション(訳者注:原文の「UBS AG standalone financial information」のセクションを参照。スイスGAAPに準拠して作成したUBSスイスAGの個別中間財務書類については、www.ubs.com/investorsの「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」を参照。<sup>2</sup> これらの列に表示された金額は、IFRSに準拠したUBS AGの連結財務書類の作成の基礎となる。

## 保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万スイス・フラン

2017年6月30日現在	UBS AG (個別) <sup>1</sup>	UBS スイス AG(個別) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク <sup>2</sup>	その他の 子会社 <sup>2</sup>	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
<b>資産</b>						
現金及び中央銀行預け金	40,187	44,036	2,801	13,046	0	100,071
銀行預け金	34,818	4,760	4,023	50,378	(79,589)	14,390
借入有価証券に係る担保金	8,976	14,406	12,239	5,795	(26,336)	15,081
リバース・レポ契約	52,229	20,013	22,984	19,760	(39,662)	75,324
トレーディング・ポートフォリオ資産	82,089	1,600	6,210	24,503	(6,664)	107,738
内、取引相手先により売却又は再担保差 入されている可能性のある担保差入資産	47,502	0	2,360	6,681	(23,864)	32,679
再調達価額 - 借方	119,834	4,963	8,555	23,682	(35,124)	121,910
デリバティブに係る差入担保金	19,810	916	2,354	9,394	(9,787)	22,687
貸出金	103,347	184,141	48,822	24,627	(50,571)	310,366
公正価値での測定を指定された金融資産	30,648	12,257	2,962	8,852	(3,283)	51,436
売却可能金融資産	5,779	1,304	6,935	4,717	(4,621)	14,114
満期保有目的金融資産	778	7,933	0	0	0	8,710
子会社及び関連会社投資	49,918	22	1	34	(49,004)	972
有形固定資産及びソフトウェア	6,217	40	953	507	0	7,716
のれん及び無形資産	286	0	4,818	1,155	(33)	6,226
繰延税金資産	1,728	516	8,614	1,445	0	12,303
その他の資産	13,738	1,251	8,224	2,527	(3,023)	22,717
<b>資産合計</b>	<b>570,382</b>	<b>298,160</b>	<b>140,495</b>	<b>190,422</b>	<b>(307,695)</b>	<b>891,763</b>
<b>負債</b>						
銀行預り金	28,810	16,729	4,541	37,259	(75,741)	11,598
貸付有価証券に係る担保金	22,542	1,722	2,828	1,781	(26,336)	2,538
レポ契約	23,251	5,644	11,104	10,949	(39,662)	11,286
トレーディング・ポートフォリオ負債	16,676	232	4,160	10,509	(6,257)	25,321
再調達価額 - 貸方	116,344	4,678	8,677	24,452	(35,124)	119,027
デリバティブに係る受入担保金	27,913	327	2,195	10,871	(9,787)	31,520
顧客預り金	113,696	246,050	76,564	60,711	(58,712)	438,309
公正価値での測定を指定された金融負債	53,795	0	0	3,943	(3,523)	54,215
社債	82,354	8,404	61	286	(347)	90,757
引当金	1,113	168	1,607	279	0	3,167
その他の負債	28,766	2,033	10,405	13,458	(3,066)	51,596
<b>負債合計</b>	<b>515,259</b>	<b>285,988</b>	<b>122,144</b>	<b>174,499</b>	<b>(258,555)</b>	<b>839,335</b>
<b>株主に帰属する持分</b>	<b>54,466</b>	<b>12,171</b>	<b>18,352</b>	<b>15,887</b>	<b>(49,141)</b>	<b>51,735</b>
優先証券保有者に帰属する持分	657	0	0	0	0	657
非支配持分に帰属する持分	0	0	0	37	0	37
<b>資本合計</b>	<b>55,123</b>	<b>12,171</b>	<b>18,352</b>	<b>15,923</b>	<b>(49,141)</b>	<b>52,428</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>570,382</b>	<b>298,160</b>	<b>140,495</b>	<b>190,422</b>	<b>(307,695)</b>	<b>891,763</b>

<sup>1</sup> UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成したUBS AGの個別財務情報については、本報告書の「UBS AG個別財務情報」のセクション(訳者注:原文の「UBS AG standalone financial information」のセクションを参照。スイスGAAPに準拠して作成したUBSスイスAGの個別中間財務書類については、[www.ubs.com/investors](http://www.ubs.com/investors)の「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」を参照。<sup>2</sup> これらの列に表示された金額は、IFRSに準拠したUBS AGの連結財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン

2017年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG <sup>1</sup>	UBS スイスAG <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク <sup>1</sup>	その他の 子会社 <sup>1</sup>	UBS AG (連結)
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	(19,178)	(1,291)	(4,854)	1,854	(23,469)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>					
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	0	(5)	0	(5)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>2</sup>	95	0	0	0	95
有形固定資産及びソフトウェア購入	(466)	(25)	(155)	(41)	(688)
有形固定資産及びソフトウェア処分	0	0	22	0	23
売却可能金融資産購入	(180)	0	(1,807)	(2,743)	(4,729)
売却可能金融資産の処分及び償還	2,607	753	1,164	1,625	6,150
満期保有目的金融資産の(購入)/償還純額	(288)	456	0	0	168
<b>投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>1,768</b>	<b>1,184</b>	<b>(780)</b>	<b>(1,158)</b>	<b>1,014</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>					
短期借入債務発行/(償還)純額	18,832	9	0	(103)	18,738
UBS株式に係る分配金の支払	(2,250)	0	0	0	(2,250)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	24,112	573	0	145	24,829
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(22,685)	(506)	(76)	(140)	(23,407)
配当金の支払及び優先証券の償還	(46)	0	0	0	(46)
非支配持分の変動純額	0	0	0	(5)	(5)
子会社投資に係る活動純額	663	(191)	296	(768)	0
<b>財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>18,626</b>	<b>(115)</b>	<b>221</b>	<b>(871)</b>	<b>17,861</b>
<b>キャッシュ・フロー合計</b>					
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>44,269</b>	<b>46,629</b>	<b>11,892</b>	<b>18,317</b>	<b>121,107</b>
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/ (支出)	1,217	(223)	(5,414)	(174)	(4,594)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(1,076)	(14)	(513)	100	(1,502)
<b>現金及び現金同等物期末残高<sup>3</sup></b>	<b>44,410</b>	<b>46,392</b>	<b>5,965</b>	<b>18,243</b>	<b>115,010</b>
内、現金及び中央銀行預け金	40,122	44,036	2,801	13,046	100,006
内、銀行預け金	2,613	2,350	3,101	4,583	12,646
内、マネー・マーケット・ペーパー <sup>4</sup>	1,674	6	63	614	2,358

<sup>1</sup> キャッシュ・フローは一般的に、UBS AG(連結)の観点から見た第三者の見解を表している。<sup>2</sup> 関連会社から受け取った配当が含まれている。<sup>3</sup> 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。現金及び現金同等物の内、2,576百万スイス・フランは、制限付きである。<sup>4</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産、売却可能金融資産及び公正価値での測定を指定された金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン

2016年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG (個別) <sup>1</sup>	UBS スイス AG(個別) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク <sup>2</sup>	UBS Preferred Funding Trust IV 及びV	その他の 子会社 <sup>2</sup>	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
<b>営業収益</b>							
受取利息	4,258	2,069	1,005	25	542	(946)	6,953
支払利息	(3,708)	(325)	(515)		(453)	913	(4,088)
受取利息純額	550	1,745	490	25	89	(33)	2,866
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(6)	4	(4)		(3)	0	(9)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額	544	1,749	487	25	86	(33)	2,857
受取報酬及び手数料純額	699	1,907	3,910		1,712	(21)	8,208
トレーディング収益純額	2,444	356	201		181	(280)	2,902
その他の収益	3,583	243	270		106	(3,914)	288
<b>営業収益合計</b>	<b>7,270</b>	<b>4,255</b>	<b>4,868</b>	<b>25</b>	<b>2,085</b>	<b>(4,248)</b>	<b>14,254</b>
<b>営業費用</b>							
人件費	2,910	1,036	3,127		778	0	7,852
一般管理費	2,484	1,724	1,369		1,189	(3,327)	3,438
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費 及び減損	348	6	86		42	0	481
無形資産の償却費及び減損	11	0	32		4	0	47
<b>営業費用合計</b>	<b>5,753</b>	<b>2,765</b>	<b>4,614</b>		<b>2,013</b>	<b>(3,327)</b>	<b>11,818</b>
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>1,517</b>	<b>1,489</b>	<b>254</b>	<b>25</b>	<b>72</b>	<b>(921)</b>	<b>2,436</b>
税金費用 / (税務上の便益)	116	315	20		187	(4)	634
当期純利益 / (損失)	1,401	1,174	234	25	(116)	(916)	1,802
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)	78	0	0	31	0	(31)	78
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	0		1	0	1
<b>株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>1,323</b>	<b>1,174</b>	<b>234</b>	<b>(6)</b>	<b>(117)</b>	<b>(886)</b>	<b>1,723</b>

<sup>1</sup> UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成したUBS AGの個別財務情報については、本報告書の「UBS AG個別財務情報」のセクション(訳者注:原文の「UBS AG standalone financial information」のセクションを参照。スイスGAAPに準拠して作成したUBSスイスAGの個別中間財務書類については、www.ubs.com/investorsの「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」を参照。<sup>2</sup> これらの列に表示された金額は、IFRSに準拠したUBS AGの連結財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万スイス・フラン

2016年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG (個別) <sup>1</sup>	UBS スイス AG(個別) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク <sup>2</sup>	UBS Preferred Funding Trust IV 及びV	その他の 子会社 <sup>2</sup>	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
<b>株主に帰属する包括利益</b>							
当期純利益 / (損失)	1,323	1,174	234	(6)	(117)	(886)	1,723
<b>その他の包括利益</b>							
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益</b>							
為替換算調整、税効果後	141	0	(380)		(597)	345	(491)
売却可能金融資産、税効果後	(109)	(21)	66		(21)	178	93
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	342	333	0		0	18	694
<b>損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計、税効果後</b>							
	374	312	(314)	0	(618)	542	296
<b>損益計算書に振り替えられない その他の包括利益</b>							
確定給付制度、税効果後	(227)	10	(99)		(55)	(10)	(381)
公正価値での測定を指定された金融負債に 係る自己の信用、税効果後	(105)						(105)
<b>損益計算書に振り替えられない その他の包括利益合計、税効果後</b>							
	(332)	10	(99)	0	(55)	(10)	(486)
<b>その他の包括利益合計</b>							
	42	322	(413)	0	(673)	531	(190)
<b>株主に帰属する包括利益合計</b>							
	1,365	1,496	(179)	(6)	(790)	(355)	1,533
<b>優先証券保有者に帰属する包括利益合計</b>							
	357	0	0	0	0	0	357
<b>非支配持分に帰属する包括利益合計</b>							
	0	0	0	0	1	0	1
<b>UBS Preferred Funding Trust IV及びVに 帰属する包括利益合計</b>							
	0	0	0	313	0	(313)	0
<b>包括利益合計</b>							
	1,722	1,496	(179)	307	(790)	(668)	1,890

<sup>1</sup> UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成したUBS AGの個別財務情報については、本報告書の「UBS AG個別財務情報」のセクション(訳者注:原文の「UBS AG standalone financial information」のセクションを参照。スイスGAAPに準拠して作成したUBSスイスAGの個別中間財務書類については、www.ubs.com/investorsの「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」を参照。<sup>2</sup> これらの列に表示された金額は、IFRSに準拠したUBS AGの連結財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万スイス・フラン

2016年12月31日現在	UBS AG (個別) <sup>1</sup>	UBS スイス AG(個別) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク <sup>2</sup>	その他の 子会社 <sup>2</sup>	相殺消去 処理	UBS AG (連結)
<b>資産</b>						
現金及び中央銀行預け金	40,538	44,528	8,925	13,775	0	107,767
銀行預け金	30,008	3,886	3,759	33,420	(57,948)	13,125
借入有価証券に係る担保金	6,561	6,657	13,173	5,004	(16,284)	15,111
リバース・レポ契約	52,782	19,273	14,406	7,507	(27,722)	66,246
トレーディング・ポートフォリオ資産	74,172	1,673	4,702	22,729	(6,615)	96,661
内、取引相手先により売却又は再担保差 入されている可能性のある担保差入資産	39,596	0	1,960	5,850	(17,145)	30,260
再調達価額 - 借方	156,375	5,458	9,496	27,231	(40,149)	158,411
デリバティブに係る差入担保金	22,117	913	2,701	12,068	(11,135)	26,664
貸出金	94,506	184,241	50,150	41,199	(63,091)	307,004
公正価値での測定を指定された金融資産	35,498	16,416	5,371	11,589	(3,849)	65,024
売却可能金融資産	8,104	2,046	6,593	3,469	(4,536)	15,676
満期保有目的金融資産	527	8,762	0	0	0	9,289
子会社及び関連会社投資	49,904	22	1	27	(48,991)	963
有形固定資産及びソフトウェア	6,961	19	1,075	241	0	8,297
のれん及び無形資産	297	0	5,130	1,161	(32)	6,556
繰延税金資産	1,801	601	9,148	1,595	0	13,144
その他の資産	10,645	1,526	9,071	7,241	(3,071)	25,412
<b>資産合計</b>	<b>590,796</b>	<b>296,022</b>	<b>143,702</b>	<b>188,257</b>	<b>(283,424)</b>	<b>935,353</b>
<b>負債</b>						
銀行預り金	27,992	13,204	5,288	32,733	(68,572)	10,645
貸付有価証券に係る担保金	13,193	1,518	2,549	1,841	(16,284)	2,818
レポ契約	16,944	5,385	2,710	9,295	(27,722)	6,612
トレーディング・ポートフォリオ負債	15,535	154	3,643	9,780	(6,287)	22,825
再調達価額 - 貸方	151,274	4,982	9,491	28,213	(40,149)	153,810
デリバティブに係る受入担保金	31,585	109	2,409	12,504	(11,135)	35,472
顧客預り金	118,934	248,731	85,702	53,474	(56,641)	450,199
公正価値での測定を指定された金融負債	54,504	0	1	4,559	(4,047)	55,017
社債	70,558	8,330	145	401	(437)	78,998
引当金	1,483	186	2,168	312	21	4,169
その他の負債	31,879	2,212	11,100	18,352	(3,099)	60,443
<b>負債合計</b>	<b>533,881</b>	<b>284,811</b>	<b>125,206</b>	<b>171,464</b>	<b>(234,353)</b>	<b>881,009</b>
<b>株主に帰属する持分</b>	<b>56,273</b>	<b>11,211</b>	<b>18,496</b>	<b>16,754</b>	<b>(49,072)</b>	<b>53,662</b>
優先証券保有者に帰属する持分	642	0	0	0	0	642
非支配持分に帰属する持分	0	0	0	40	0	40
<b>資本合計</b>	<b>56,915</b>	<b>11,211</b>	<b>18,496</b>	<b>16,793</b>	<b>(49,072)</b>	<b>54,343</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>590,796</b>	<b>296,022</b>	<b>143,702</b>	<b>188,257</b>	<b>(283,424)</b>	<b>935,353</b>

<sup>1</sup> UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成したUBS AGの個別財務情報については、本報告書の「UBS AG個別財務情報」のセクション(訳者注:原文の「UBS AG standalone financial information」のセクションを参照。スイスGAAPに準拠して作成したUBSスイスAGの個別中間財務書類については、[www.ubs.com/investors](http://www.ubs.com/investors)の「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」を参照。<sup>2</sup> これらの列に表示された金額は、IFRSに準拠したUBS AGの連結財務書類の作成の基礎となる。



## 保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

2016年6月30日に終了した6ヶ月間	単位：百万スイス・フラン				
	UBS AG <sup>1</sup>	UBS スイスAG <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク <sup>1</sup>	その他の 子会社 <sup>1</sup>	UBS AG (連結)
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)</b>	(38,125)	(5,369)	2,215	1,743	(39,536)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)</b>					
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	0	0	(23)	(23)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>2</sup>	71	0	0	0	72
有形固定資産及びソフトウェア購入	(742)	(11)	(145)	(35)	(934)
有形固定資産及びソフトウェア処分	173	0	3	17	193
売却可能金融資産購入	(4,059)	(522)	(1,200)	(1,582)	(7,363)
売却可能金融資産の処分及び償還	25,740	19,134	715	5,523	51,112
満期保有目的金融資産の(購入) / 償還純額	0	(4,878)	0	0	(4,878)
<b>投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)</b>	<b>21,183</b>	<b>13,722</b>	<b>(627)</b>	<b>3,899</b>	<b>38,177</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)</b>					
短期借入債務発行 / (償還)純額	11,124	(9)	(1,319)	0	9,797
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,434)	0	0	0	(3,434)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	17,906	233	0	718	18,857
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(15,796)	(354)	(7)	(1,208)	(17,365)
配当金の支払及び優先証券の償還	(1,366)	0	0	0	(1,366)
非支配持分の変動純額	0	0	0	(5)	(5)
子会社投資に係る活動純額	(1,655)	0	0	1,655	0
<b>財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)</b>	<b>6,779</b>	<b>(129)</b>	<b>(1,326)</b>	<b>1,160</b>	<b>6,484</b>
<b>キャッシュ・フロー合計</b>					
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>47,902</b>	<b>40,246</b>	<b>7,084</b>	<b>7,731</b>	<b>102,962</b>
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(10,163)	8,224	262	6,802	5,125
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(726)	(53)	(351)	(163)	(1,293)
<b>現金及び現金同等物期末残高<sup>3</sup></b>	<b>37,014</b>	<b>48,416</b>	<b>6,995</b>	<b>14,370</b>	<b>106,795</b>
内、現金及び中央銀行預け金	34,150	46,418	4,093	9,519	94,181
内、銀行預け金	2,291	1,795	2,793	4,734	11,613
内、マネー・マーケット・ペーパー <sup>4</sup>	572	203	108	117	1,001

<sup>1</sup> キャッシュ・フローは一般的に、UBS AG連結の観点から見た第三者の見解を表している。従って、連結対象外のUBS Preferred Funding Trust IV及びVIは、本表に表示されていない。2016年6月30日に終了した6ヶ月間において、これらの信託は、当該信託が発行した優先証券を全て償還した。これにより、優先証券保有者への元本及び配当金の支払に係る1,317百万スイス・フランの資金流出及びUBS AGへの継続的な貸付取引による同額の資金流入が生じた。<sup>2</sup> 関連会社から受け取った配当が含まれている。<sup>3</sup> 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。現金及び現金同等物の内、3,631百万スイス・フランは、制限付きである。<sup>4</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産、売却可能金融資産及び公正価値での測定を指定された金融資産に計上されている。

## UBS AG 個別財務情報（無監査）

## 損益計算書

	終了四半期			変化率（％）		累計期間	
	2017年 6月30日	2017年 3月31日 <sup>1</sup>	2016年 6月30日 <sup>1</sup>	対2017年 第1四半期	対2016年 第2四半期	2017年 6月30日 <sup>1</sup>	2016年 6月30日 <sup>1</sup>
単位：百万スイス・フラン							
受取利息及び割引料	1,329	1,255	1,377	6	(3)	2,585	2,781
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金	639	520	637	23	0	1,159	1,211
金融投資からの受取利息及び受取配当金	55	51	46	8	20	106	84
支払利息	(1,860)	(1,369)	(2,085)	36	(11)	(3,230)	(3,570)
受取利息総額	163	456	(26)	(64)		620	506
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(17)	(6)	8	183		(23)	(14)
受取利息純額	147	450	(18)	(67)		597	492
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料	614	595	480	3	28	1,209	1,021
与信関連報酬及び手数料	51	58	60	(12)	(15)	109	110
支払報酬及び手数料	(226)	(207)	(212)	9	7	(433)	(410)
受取報酬及び手数料純額	439	446	328	(2)	34	885	721
トレーディング収益純額	1,171	765	1,584	53	(26)	1,937	2,584
金融投資売却収益純額	25	7	44	257	(43)	31	96
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	707	58	408		73	764	445
保有不動産からの収益	152	120	162	27	(6)	273	282
その他の経常収益	631	1,020	1,311	(38)	(52)	1,651	2,665
その他の経常費用	(93)	(87)	(107)	7	(13)	(180)	(201)
経常活動からのその他の収益	1,422	1,117	1,820	27	(22)	2,539	3,286
営業収益合計	3,179	2,779	3,714	14	(14)	5,958	7,082
人件費	909	1,387	1,629	(34)	(44)	2,296	3,182
一般管理費	1,102	1,095	1,342	1	(18)	2,197	2,636
営業費用小計	2,012	2,482	2,971	(19)	(32)	4,493	5,818
子会社及びその他の持分投資の減損	84	22	210	282	(60)	106	583
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	156	193	171	(19)	(9)	348	349
のれん及びその他無形資産の償却費及び減損	1	5	6	(80)	(83)	6	11
引当金の変動及び損失	5	7	26	(29)	(81)	12	23
営業費用合計	2,257	2,708	3,383	(17)	(33)	4,965	6,784
営業利益	922	71	331		179	992	298
特別利益	183	137	1,197	34	(85)	321	1,262
内、子会社及びその他の持分投資の減損損失の戻入	14	137	1,075	(90)	(99)	151	1,140
特別損失	0	1	1	(100)	(100)	2	2
税金費用 / (税務上の便益)	45	39	37	15	22	84	85
当期純利益 / (損失)	1,060	168	1,491	531	(29)	1,228	1,473

<sup>1</sup> 2017年3月31日及び2016年6月30日終了四半期について表示された比較金額には、スイスにおける共通業務機能の業績が含まれている。当該業務機能は、2017年4月1日付でUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGに移転された。累計期間の金額には、2017年4月1日までのスイスにおける共通業務機能の業績も含まれている。詳細については、後記「共通業務機能のUBSビジネス・ソリューションズAGへの移転」を参照。

## 損益計算書（続き）

	終了四半期			変化率（％）		累計期間	
	2017年 6月30日	2017年 3月31日 <sup>1</sup>	2016年 6月30日 <sup>1</sup>	対2017年 第1四半期	対2016年 第2四半期	2017年 6月30日 <sup>1</sup>	2016年 6月30日 <sup>1</sup>
単位：億円							
受取利息及び割引料	1,525	1,440	1,580	6	(3)	2,967	3,192
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金	733	597	731	23	0	1,330	1,390
金融投資からの受取利息及び受取配当金	63	59	53	8	20	122	96
支払利息	(2,135)	(1,571)	(2,393)	36	(11)	(3,707)	(4,097)
受取利息総額	187	523	(30)	(64)		712	581
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(20)	(7)	9	183		(26)	(16)
受取利息純額	169	516	(21)	(67)		685	565
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料	705	683	551	3	28	1,388	1,172
与信関連報酬及び手数料	59	67	69	(12)	(15)	125	126
支払報酬及び手数料	(259)	(238)	(243)	9	7	(497)	(471)
受取報酬及び手数料純額	504	512	376	(2)	34	1,016	827
トレーディング収益純額	1,344	878	1,818	53	(26)	2,223	2,966
金融投資売却収益純額	29	8	50	257	(43)	36	110
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	811	67	468		73	877	511
保有不動産からの収益	174	138	186	27	(6)	313	324
その他の経常収益	724	1,171	1,505	(38)	(52)	1,895	3,059
その他の経常費用	(107)	(100)	(123)	7	(13)	(207)	(231)
経常活動からのその他の収益	1,632	1,282	2,089	27	(22)	2,914	3,771
営業収益合計	3,649	3,189	4,263	14	(14)	6,838	8,128
人件費	1,043	1,592	1,870	(34)	(44)	2,635	3,652
一般管理費	1,265	1,257	1,540	1	(18)	2,521	3,025
営業費用小計	2,309	2,849	3,410	(19)	(32)	5,157	6,677
子会社及びその他の持分投資の減損	96	25	241	282	(60)	122	669
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	179	222	196	(19)	(9)	399	401
のれん及びその他の無形資産の償却費及び減損	1	6	7	(80)	(83)	7	13
引当金の変動及び損失	6	8	30	(29)	(81)	14	26
営業費用合計	2,590	3,108	3,883	(17)	(33)	5,698	7,786
営業利益	1,058	81	380		179	1,139	342
特別利益	210	157	1,374	34	(85)	368	1,448
内、子会社及びその他の持分投資の減損損失の戻入	16	157	1,234	(90)	(99)	173	1,308
特別損失	0	1	1	(100)	(100)	2	2
税金費用 / (税務上の便益)	52	45	42	15	22	96	98
当期純利益 / (損失)	1,217	193	1,711	531	(29)	1,409	1,691

<sup>1</sup> 2017年3月31日及び2016年6月30日終了四半期について表示された比較金額には、スイスにおける共通業務機能の業績が含まれていない。当該業務機能は、2017年4月1日付でUBS AGからUBSビジネス・ソリューションズAGに移転された。累計期間の金額には、2017年4月

1日までのスイスにおける共通業務機能の業績も含まれている。詳細については、後記「共通業務機能のUBSビジネス・ソリューションズAGへの移転」を参照。

## 貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	変化率（％）				
	2017年 6月30日現在	2017年 3月31日現在	2016年 12月31日現在	対2017年 3月31日	対2016年 12月31日
<b>資産</b>					
現金及び中央銀行預け金	40,229	38,998	40,778	3	(1)
銀行預け金	45,121	48,060	40,700	(6)	11
証券ファイナンス取引による債権	62,018	68,310	59,778	(9)	4
内、借入有価証券に係る担保金	8,976	10,242	6,561	(12)	37
内、リバース・レボ契約	53,042	58,068	53,217	(9)	0
顧客貸出金	117,447	107,208	103,880	10	13
モーゲージ・ローン	4,541	4,446	4,312	2	5
トレーディング・ポートフォリオ資産	82,192	82,979	74,282	(1)	11
再調達価額 - 借方	15,979	15,402	20,951	4	(24)
金融投資	26,703	26,189	34,669	2	(23)
未収収益及び前払費用	1,317	2,021	1,595	(35)	(17)
子会社及びその他の持分投資	48,263	48,418	48,262	0	0
有形固定資産及びソフトウェア	6,217	6,994	6,961	(11)	(11)
のれん及びその他無形資産	7	8	13	(13)	(46)
その他の資産	3,555	3,222	3,295	10	8
<b>資産合計</b>	<b>453,591</b>	<b>452,257</b>	<b>439,476</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
内、劣後資産	6,883	6,604	6,851	4	0
内、強制転換及び／又は債権放棄の対象となるもの	4,520	4,540	4,521	0	0
<b>負債</b>					
銀行預り金	32,969	31,593	32,781	4	1
証券ファイナンス取引による債務	46,362	37,332	30,275	24	53
内、貸付有価証券に係る担保金	22,542	16,814	13,193	34	71
内、レボ契約	23,820	20,518	17,082	16	39
顧客預り金	145,501	157,555	152,690	(8)	(5)
トレーディング・ポートフォリオ負債	16,675	19,657	15,535	(15)	7
再調達価額 - 貸方	20,287	19,250	23,896	5	(15)
公正価値での測定を指定された金融負債	50,929	53,518	51,806	(5)	(2)
発行済社債	82,973	75,899	71,215	9	17
未払費用及び繰延収益	2,668	3,645	4,125	(27)	(35)
その他の負債	3,821	3,136	4,113	22	(7)
引当金	1,139	1,215	1,501	(6)	(24)
<b>負債合計</b>	<b>403,325</b>	<b>402,800</b>	<b>387,937</b>	<b>0</b>	<b>4</b>
<b>資本</b>					
資本金	386	386	386	0	0
一般法定準備金	35,649	35,899	38,149	(1)	(7)
内、法定資本準備金	35,649	35,899	38,149	(1)	(7)
内、資本準備金 <sup>1</sup>	35,649	35,899	38,149	(1)	(7)
任意利益準備金 <sup>1</sup>	13,004	13,004	9,760	0	33
当期純利益 / (損失)	1,228	168	3,244	631	(62)
<b>資本合計</b>	<b>50,266</b>	<b>49,456</b>	<b>51,539</b>	<b>2</b>	<b>(2)</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>453,591</b>	<b>452,257</b>	<b>439,476</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
内、劣後債務	14,533	15,119	17,692	(4)	(18)

内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるもの	12,967	13,306	15,877	(3)	(18)
-------------------------	--------	--------	--------	-----	------

<sup>1</sup> 2017年3月2日に開催された年次株主総会で承認された通り、2017年度第1四半期において、2016年度の当期純利益3,244百万スイス・フランは、任意利益準備金として積み立てられ、UBSグループAGに対して現金配当金2,250百万スイス・フランが一般法定準備金の資本準備金から支払われた。

## 貸借対照表(続き)

単位: 億円	変化率(%)				
	2017年 6月30日現在	2017年 3月31日現在	2016年 12月31日現在	対2017年 3月31日	対2016年 12月31日
<b>資産</b>					
現金及び中央銀行預け金	46,171	44,758	46,801	3	(1)
銀行預け金	51,785	55,158	46,711	(6)	11
証券ファイナンス取引による債権	71,178	78,399	68,607	(9)	4
内、借入有価証券に係る担保金	10,302	11,755	7,530	(12)	37
内、リバース・レボ契約	60,876	66,645	61,077	(9)	0
顧客貸出金	134,794	123,043	119,223	10	13
モーゲージ・ローン	5,212	5,103	4,949	2	5
トレーディング・ポートフォリオ資産	94,332	95,235	85,253	(1)	11
再調達価額 - 借方	18,339	17,677	24,045	4	(24)
金融投資	30,647	30,057	39,790	2	(23)
未収収益及び前払費用	1,512	2,320	1,831	(35)	(17)
子会社及びその他の持分投資	55,391	55,569	55,390	0	0
有形固定資産及びソフトウェア	7,135	8,027	7,989	(11)	(11)
のれん及びその他無形資産	8	9	15	(13)	(46)
その他の資産	4,080	3,698	3,782	10	8
資産合計	520,586	519,055	504,387	0	3
内、劣後資産	7,900	7,579	7,863	4	0
内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるもの	5,188	5,211	5,189	0	0
<b>負債</b>					
銀行預り金	37,839	36,259	37,623	4	1
証券ファイナンス取引による債務	53,210	42,846	34,747	24	53
内、貸付有価証券に係る担保金	25,871	19,297	15,142	34	71
内、レボ契約	27,338	23,549	19,605	16	39
顧客預り金	166,991	180,826	175,242	(8)	(5)
トレーディング・ポートフォリオ負債	19,138	22,560	17,830	(15)	7
再調達価額 - 貸方	23,283	22,093	27,425	5	(15)
公正価値での測定を指定された金融負債	58,451	61,423	59,458	(5)	(2)
発行済社債	95,228	87,109	81,733	9	17
未払費用及び繰延収益	3,062	4,183	4,734	(27)	(35)
その他の負債	4,385	3,599	4,720	22	(7)
引当金	1,307	1,394	1,723	(6)	(24)
負債合計	462,896	462,294	445,235	0	4
<b>資本</b>					
資本金	443	443	443	0	0
一般法定準備金	40,914	41,201	43,784	(1)	(7)
内、法定資本準備金	40,914	41,201	43,784	(1)	(7)
内、資本準備金 <sup>1</sup>	40,914	41,201	43,784	(1)	(7)
任意利益準備金 <sup>1</sup>	14,925	14,925	11,202	0	33
当期純利益/(損失)	1,409	193	3,723	631	(62)
資本合計	57,690	56,761	59,151	2	(2)
負債及び資本合計	520,586	519,055	504,387	0	3
内、劣後債務	16,680	17,352	20,305	(4)	(18)



内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるもの	14,882	15,271	18,222	(3)	(18)
-------------------------	--------	--------	--------	-----	------

<sup>1</sup> 2017年3月2日に開催された年次株主総会で承認された通り、2017年度第1四半期において、2016年度の当期純利益3,723億円は、任意利益準備金として積み立てられ、UBSグループAGに対して現金配当金2,582億円が一般法定準備金の資本準備金から支払われた。

## 会計の基礎

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP（FINMA令2015/1及び銀行法）に準拠して作成されている。

会計方針は、原則として平成29年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書に含まれるUBS AGの連結財務書類に対する「注記1」に記載されている、IFRSに基づく連結財務書類の会計方針と同様である。スイスGAAPの規定とIFRSの主要な相違は、平成29年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書に含まれるUBS AGの連結財務書類に対する「注記36」に記載されている。UBS AGの個別財務書類に適用された会計方針に関する追加情報は、2016年12月31日現在のUBS AGの個別財務書類に対する「注記2」に記載されている。

UBS AGの期中財務情報の作成には、2016年12月31日現在の年次個別財務書類に適用されているものと同様の会計方針及び評価方法が適用されている。当期中財務情報は監査を受けておらず、2016年12月31日現在のUBS AGの監査済個別財務書類と併せて読まれるべきである。

## 共通業務機能のUBSビジネス・ソリューションズAGへの移転

UBSは、2017年度第2四半期に、スイスの共通業務機能について、UBS AGからUBSグループのサービス会社でありUBSグループAGの完全子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGへ移転した。当該移転は2017年4月1日に遡及して計上され、その結果、資産649百万スイス・フラン及び負債259百万スイス・フランの認識が中止され、貸出金140百万スイス・フランが付与され、資本準備金が250百万スイス・フランに減少した。

当該移転の後、UBSビジネス・ソリューションズAGは、発生した費用をそのマークアップを含め、提供した業務について、当グループのその他の法人に請求する。当該移転により、2017年度第2四半期にスイスGAAPに基づき認識されたUBS AG（個別）の当期純利益は約40百万スイス・フラン減少した。

詳細については、UBSグループの2017年度第2四半期財務報告書の「最近の動向」のセクション（訳者注：原文の「Recent developments」のセクション）を参照。

## 連帯債務

2015年6月に、パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門内のスイスで記帳された事業は、スイス合併法に準拠した資産譲渡により、UBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。スイス合併法に基づいて、UBS AGは、UBSスイスAGに譲渡された、資産譲渡日である2015年6月14日における既存の債務について連帯責任を負っていた。

資産譲渡日現在、UBS AGは、UBSスイスAGの債務の内、約2,600億スイス・フラン（担保付の債務の内、担保部分を除く。）について連帯債務を負っていた。UBS AGは、資産譲渡日後にUBSスイスAGが負担した新たな債務については責任を負わない。

詳細については、2015年度年次報告書の「法人の財務及び規制情報」のセクション（訳者注：原文の「Legal entity financial and regulatory information」のセクション）の「UBSスイスAGの設立」を参照

債務が満了となる、終了する、若しくは資産譲渡日後に更改されると、連帯債務の金額は減少する。2017年6月30日現在、連帯債務は約5億スイス・フランであった。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2017年度第2四半期財務報告書の参照日（2017年6月30日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2017年7月28日にUBSが発表した事象（UBSグループAGの2017年度第2四半期財務報告書の公表）及び2017年8月3日にUBSが発表した事象（UBS AGの2017年度第2四半期財務報告書の公表）である。

### (2) 訴訟

本半期報告書の「第6 1 中間財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記15 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

## 3【IFRSと日本の会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。UBS AGの個別財務情報はスイスGAAP（FINMA令2015/1及びスイス銀行法）に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点、並びにスイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

### ・ 連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点

#### (1) 連結手続

##### (a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

##### (b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成す

る。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

## (2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社に対する連結法、並びに共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対する持分法が適用される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、投資先を支配しているといえる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、重要な影響力を行使することができる会社に対しては、持分法が適用される。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

## (3) 非支配持分（旧少数株主持分）

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、( )公正価値又は( )被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取

り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

#### (4) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんは、取得日に引き受けた負債を控除した（以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値を控除した）取得した識別可能純資産の公正価値に対して、移転した対価の総額と被支配持分について認識した金額が超過する部分を示している。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

#### (5) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、（ ）認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、（ ）認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、又は（ ）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資のヘッジ」という。）におけるヘッジ手段として指定される。

適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値変動は、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える際、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本に直接認識され（そして持分変動計算書及び包括利益計算書の為替換算調整に表示される。）、非有効部分及び/又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

#### (6) 公正価値評価

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」では、トレーディング目的の金融資産及び負債（有効なヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む）は公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書で認識する。さらに、企業は、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションが認められており、金融資産、又は金融負債を「純損益を通じて公正価値で測定する」項目として指定し、公正価値で測定して差額を損益計算書で認識することができる（公正価値オプション）。売却可能資産の公正価値の変動は、通常、当該金融資産の認識が中止される又は当該金融資産が減損するまでその他の包括利益に認識される。資産の認識が中止される又は当該金融資産が減損する際、それまでに資本に認識された累積損益は純損益に認識される。貨幣性商品（負債証券等）に関連する為替換算差損益は、当該商品の償却原価を参照して決定され、トレーディング収益純額に認識される。公正価値のその他の変動に関連する為替換算差損益はその他の包括利益に認識される。

評価モデルへの入力データが市場で観察できない取引を行う場合、その取引にかかる金融商品の当初の認識は、一般に公正価値の最善の指標となる取引価格で行う。これは、評価技法から得られる値と異なる場合がある。このような公正価値の当初の相違を収益に認識するタイミング（繰延Day1損益）は、各取引それぞれの事実関係及び状況によって異なるが、遅くとも市場データが観察可能となる時までである。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的有価証券が時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb) と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

#### (7) 金融保証

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証は、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、償却累計額控除後の当初認識額と、当該保証に基づく支払いが発生する確率が高くなった場合には予想支払額の現在価値のいずれか高い方の金額で測定され、発生可能性の高い予想支払額に関連する負債の変動は、損益計算書に計上される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

#### (8) 投資不動産

UBS AGは、IAS第40号「投資不動産」により、投資不動産の当初認識後の測定方法として認められている「公正価値モデル」又は「原価モデル」の内、「原価モデル」を選択適用している。原価モデルの下では、投資不動産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定される。原価モデルを適用している企業は、投資不動産の公正価値を開示しなければならない。

日本では、投資不動産について、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行い、必要に応じて減損処理を行う。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づき、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- ・ 賃貸等不動産の概要
- ・ 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動
- ・ 賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法
- ・ 賃貸等不動産に関する損益

#### (9) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に基づき、企業は、他の当事者に対して企業の資本性金融商品の価格に基づく金額で当該企業から現金、又は当該企業の資本性金融商品を受領する権利を与える株式報酬契約について、権利確定期間にわたり費用を認識しなければならない。

株式決済型の株式報酬について、UBS AGは、付与日に算定された（その後変更されない）当該報酬の公正価値を、従業員が報奨を獲得するためにサービスを提供することを求められる期間にわたって報酬費用として認識する。

現金決済型の株式報酬について、公正価値は付与日に決定され、権利確定期間内の各報告日に再測定される。株式決済型の株式報酬について、公正価値は付与日に決定され、その後は変更されない。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

#### (10) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- 当期勤務費用
- 確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- 過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益を構成する項目として費用処理される。

#### (11) 資産の減損

##### (a) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産の例ではIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産（又は資金生成単位）の売却費用控除後の公正価値と使用価値（資産（又は資金生成単位）から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

##### (b) 金融資産の減損

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、金融資産（例、貸出金及び債権、売却可能投資）が減損しているという客観的証拠（例えば、発行体の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払不履行又は遅滞）の有無について各報告日に評価される。

貸出金及び債権：貸出金の減損損失は、当該金融資産の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する額である。見積回収可能価額は、貸出金の当初の実効金利を使用して計算した、条件緩和又は担保の清算から生じる金額を含む予想将来キャッシュ・フローの現在価値である。変動利付貸出金の場合、回収可能価額を計算するために使用する割引率は現在の実効金利である。

売却可能投資：売却可能に分類された金融資産の当初認識後に発生した1つ又は複数の事象の結果として見積将来キャッシュ・フローが減少したという客観的証拠がある場合に、売却可能負債性金融商品は減損している。売却可能資本性金融商品が減損している客観的証拠は、当該資産の公正価値が著しく下落していること、又は長期にわたって下落していることである。UBS AGは、公正価値が当初の取得原価の20%超下落している場合又は公正価値が6ヶ月を超えて当初の取得原価を下回っている場合に、当該商品は減損しているとする反証可能な推定を行っている。過年度にその他の包括利益に認識された累積未実現損失純額は、売却可能に分類された金融資産が減損していると判断された範囲で損益計算書のその他の収益に振り替えられる。資本性金融商品については、追加の損失は全て、損益計算書に直接認識されるが、負債性金融商品については、減損に関する追加的な客観的証拠がある場合のみ、追加の損失が損益計算書に認識される。売却可能に分類された金融資産の減損を認識後に、資本性金融商品の公正価値が増加した場合には、その増加額はその他の包括利益に計上される。負債性金融商品の公正価値が増加した場合は、その公正価値の増加が減損損失計上後に発生した事象に関連しているならば、取引時の通貨による償却原価を上限として、その他の収益で認識される。当該金額を超過した増加額は、その他の包括利益に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

のれんの減損については(4)参照。

## (12) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいは通常、売却により譲渡され、その結果、購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる無条件の能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、貸借対照表において金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。

金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も譲渡もしない取引においては、UBS AGは、当該金融資産への支配が移転された場合にその資産の認識を中止するものとし、譲渡に伴い留保される権利及び義務は、それぞれ資産及び負債として認識されている。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

## (13) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的



保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRSでは、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

#### (14) 金融資産の分類変更

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、一定の条件の充足を条件に適切となる金融資産は、企業が当面又は満期まで当該資産を保有する意思及び能力を有する場合に「トレーディング目的保有」及び「売却可能」の区分から「貸出金及び債権」に変更することができる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

#### (15) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

・ 個別財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点

#### (1) 売却可能金融投資

スイスGAAPでは、売却可能に指定された金融資産の分類及び測定は、当該資産の性質によって決定される。永続的に保有する意図のない資本性金融商品及び負債性商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の「経常活動からのその他の収益」に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、子会社及びその他の持分投資に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。減損損失は、損益計算書の子会社及びその他の持分投資の減損に計上される。当初の取得原価を上限とする減損の戻入額及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の「特別利益又は／特別損失」に計上される。

日本では、その他有価証券は、原則的に期末日の時価で計上されるが、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を期末の時価とする方法も継続適用を条件として認められている。評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

## (2) キャッシュ・フロー・ヘッジ

スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・リスクをヘッジするために利用されるデリバティブ商品の公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰延べられる。繰延額は、ヘッジ対象項目からのキャッシュ・フローが発生する時に利益に計上される。

日本では、キャッシュ・フロー・ヘッジは、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法による。

## (3) 投資不動産

スイスGAAPでは、売却目的保有として分類されていない限り、投資不動産は償却原価から減価償却累積額、減損損失を控除した額で計上される。売却目的保有として分類される投資不動産は低価法で計上される。

日本では、投資不動産について、通常の有形固定資産と同様に取得原価基準による会計処理を行い、必要に応じて減損処理を行なう。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づき、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- ・ 賃貸等不動産の概要
- ・ 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動
- ・ 賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法
- ・ 賃貸等不動産に関する損益

## (4) のれん及び無形資産

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。無形資産は一般的には耐用年数にわたり定額法で償却される。

## (5) 年金基金（確定給付制度）

UBS AGIは、その個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、スイスの年金制度にはスイスGAAP（FER第16号）を適用している。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにスイスGAAPは、スイスGAAP（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から制度資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

## 第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランと円との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

提出書類	提出年月日
発行登録追補書類	2017年1月11日
有価証券届出書	2017年1月31日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年2月1日
発行登録追補書類	2017年2月7日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年2月13日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年2月20日
発行登録追補書類	2017年3月31日
発行登録追補書類	2017年4月7日
発行登録追補書類	2017年4月7日
有価証券届出書	2017年5月2日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年5月11日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年5月16日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年5月23日
発行登録追補書類	2017年5月31日
発行登録追補書類	2017年6月5日
発行登録追補書類	2017年6月5日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第8号の規定に基づく)	2017年6月29日
訂正発行登録書	2017年6月29日
有価証券報告書(2016年度)	2017年6月30日
有価証券届出書	2017年7月3日
有価証券届出書	2017年7月3日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年7月10日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年7月10日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年7月18日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年7月20日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年7月20日
有価証券届出書	2017年7月31日
発行登録追補書類	2017年8月10日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年8月10日
有価証券届出書の訂正届出書	2017年8月23日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項なし

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2017年9月27日までに公開されている情報に基づくものである。

#### 1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

##### 1. コニカミノルタ株式会社

###### (1) 当該会社の名称及び住所

コニカミノルタ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

###### (2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回り、かつ対象株式の最終評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び残余現金額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行2018年9月6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社債 (コニカミノルタ)	2015年8月28日	10億1,600万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

###### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成29年8月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	502,664,337	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。

##### 2. 楽天株式会社

###### (1) 当該会社の名称及び住所

楽天株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

###### (2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回り、かつ対象株式の最終評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び残余現金額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

UBS銀行 2018年11月21日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社債 (楽天)	2015年11月27日	11億200万円	無
--	-------------	----------	---

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (株) (平成29年8月7日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,433,830,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。

(注)「発行済株式数」には、平成29年8月1日から平成29年8月7日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

3. アルプス電気株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

アルプス電気株式会社 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回り、かつ対象株式の最終評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び残余現金額 (もしあれば) の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2018年11月21日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社債 (アルプス電気)	2015年11月27日	9億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (株) (平成29年8月7日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	198,208,086	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

4. ヤマハ発動機株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回り、かつ対象株式の最終評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び残余現金額 (もしあれば) の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

UBS銀行 2018年11月21日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社債 (ヤマハ発動機)	2015年11月27日	11億2,100万円	無
--	-------------	------------	---

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成29年8月9日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	349,914,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株

5. 野村ホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

野村ホールディングス株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回り、かつ対象株式の最終評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び残余現金額 (もしあれば) の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2018年12月6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン社債 (野村ホールディングス)	2015年12月4日	19億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成29年8月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,822,562,601	東京証券取引所(注2) 名古屋証券取引所(注2) シンガポール証券取引所 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株

(注)1 「発行済株式数」には、平成29年8月1日から平成29年8月14日までの間に新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。

2 各市場第一部

6. マツダ株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

マツダ株式会社 広島県安芸郡府中町新地3番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日

に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2017年11月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（マツダ株式会社）	2016年11月29日	14億4,600万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成29年8月10日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	599,875,479	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株であります。

7. 三菱重工業株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

三菱重工業株式会社 東京都港区港南二丁目16番5号

(2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ノックイン参照価格がノックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2017年12月29日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（三菱重工業株式会社）	2016年12月29日	15億円	無

以下に記載した本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ノックイン参照価格がノックイン価格と等しいか又はそれを下回り、かつ対象株式の最終評価価格が行使価格を下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び残余現金額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2020年4月23日満期 期限前償還条項付ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（三菱重工業）	2017年4月27日	7億3,600万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成29年8月10日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 （東京、名古屋は市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。



(注)平成29年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議した。これは、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としていたが、同株主総会において同議案が原案どおり承認可決されたため、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数は変更される。

## 8. 第一生命ホールディングス株式会社

### (1) 当該会社の名称及び住所

第一生命ホールディングス株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

### (2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2018年5月25日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（第一生命ホールディングス株式会社）	2017年5月30日	13億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成29年8月9日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,198,023,000	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式（1単元の株式数 100株）

## 9. ソフトバンクグループ株式会社

### (1) 当該会社の名称及び住所

ソフトバンクグループ株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号

### (2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2018年7月27日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（ソフトバンクグループ株式会社）	2017年7月27日	16億8,800万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成29年8月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,660,365	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のないソフトバンクグループ(株)における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。

(注)「発行済株式数(株)」の欄には、平成29年8月1日から平成29年8月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## 10. 株式会社小松製作所

### (1) 当該会社の名称及び住所

株式会社小松製作所 東京都港区赤坂二丁目3番6号

### (2) 理由

以下に記載した本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額(もしあれば)の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2019年2月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債(株式会社小松製作所)	2017年8月30日	15億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成29年8月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	971,967,660	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株

## 2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

### 1. コニカミノルタ株式会社

#### (1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第114期 第1四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

平成29年8月10日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

#### (2) 縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

コニカミノルタ株式会社 本店

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 2. 楽天株式会社

### (1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第21期 第2四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年8月7日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

### (2) 縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

楽天株式会社 本店

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 3. アルプス電気株式会社

### (1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第85期 第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年8月7日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

### (2) 縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

アルプス電気株式会社 本店

東京都大田区雪谷大塚町1番7号

アルプス電気株式会社 関西支店

大阪府吹田市泉町三丁目18番14号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 4. ヤマハ発動機株式会社

### (1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第83期 第2四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年8月9日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

### (2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
ヤマハ発動機株式会社 本店	静岡県磐田市新貝2500番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

5. 野村ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
四半期報告書  
四半期会計期間 第114期 第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)  
平成29年8月14日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書  
該当事項なし

ハ. 訂正報告書  
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
野村ホールディングス株式会社 本店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

6. マツダ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
四半期報告書  
四半期会計期間 第152期 第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)  
平成29年8月10日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書  
該当事項なし

ハ. 訂正報告書  
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
マツダ株式会社 本店	広島県安芸郡府中町新地3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. 三菱重工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
四半期報告書  
四半期会計期間 平成29年度 第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)  
平成29年8月10日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書  
該当事項なし

ハ. 訂正報告書  
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
三菱重工業株式会社 本店	東京都港区港南二丁目16番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

8. 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
四半期報告書  
四半期会計期間 第116期 第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)  
平成29年8月9日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書  
イ. の書類の提出後、臨時報告書を平成29年8月9日に関東財務局長に提出  
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2  
の規定に基づき提出するもの)
- ハ. 訂正報告書  
訂正報告書(上記ロ. 臨時報告書の訂正報告書)を平成29年8月24日に関東財務局長に提出

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

9. ソフトバンクグループ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
四半期報告書  
四半期会計期間 第38期 第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)  
平成29年8月10日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書  
該当事項なし
- ハ. 訂正報告書  
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
ソフトバンクグループ株式会社 本店	東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

10. 株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
四半期報告書

四半期会計期間 第149期 第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年8月10日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

イ．の書類の提出後、臨時報告書を平成29年9月15日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するもの)

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

### 第3【指数等の情報】

#### 1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

##### (1) 理由

##### 1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

UBS銀行 2018年4月25日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

UBS銀行 2018年5月25日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

UBS銀行 2018年6月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)

UBS銀行 2018年6月15日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン65)

UBS銀行 2018年7月23日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン65)

UBS銀行 2018年10月18日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン65)

UBS銀行 2019年6月14日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債

UBS銀行 2019年7月29日満期 早期償還条項付ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債

ユービーエス・エイ・ジー 2019年9月11日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債(愛称:パワーリターン日経平均 1708)

UBS銀行 2020年4月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)

UBS銀行 2020年6月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)

UBS銀行 2020年6月15日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)

ユービーエス・エイ・ジー 2020年11月2日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動デジタルクーポン円建社債(愛称:パワーリターン 日経&ユーロ株参照型 1510デジタル)

UBS銀行 2022年2月28日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2. 上記各社債の変動利率(もしあれば)、満期償還額及び早期償還の有無は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額(額面金額×(株価指数終値÷基準株価指数))の合計相当額を受け取ることになる。従って、日経225指数、ユーロ・ストック50指数、S&P500及びラッセル2000種指数の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

##### (2) 内容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所の一部上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

ユーロ・ストック50指数は、ユーロ・ストック・インデックスであり、浮動株時価総額に関してユーロ圏で秀でた部門を有し傑出した存在である優良銘柄の指標を提供している。当該指数は、ユーロ圏の12カ国(オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル及びスペイン)の50の株式を網羅している。当該指数は、ユーロ・ストック・トータル・マーケット・インデックス(TMI)の浮動株時価総額の約60%をカバーしており、ユーロ・ストック・トータル・マーケット・インデックス(TMI)は、かかる国々の浮動株時価総額の約95%をカバーしている。ユーロ・ストック50指数は、ETF、先物、オプション及び仕組み商品等の幅広い投資商品の原資産となる指標として機能している。ユーロ・ストック50指数には3つのタイプ(価格、総売上及び純利益)があり、それぞれ5種類の通貨(ユーロ、米ドル、カナダドル、英国ポンド及び日本円)で算出される指数である。基準値は1991年12月31日現在で1,000とする。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会(スタンダード&プアーズの経済専門家及び株価アナリストによるチーム)により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけ

るリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

ラッセル2000種指数は、ラッセルが構築したものであり、同社が計算、維持管理および公表を行っている。ラッセル2000種指数はブルームバーグ「RTY」ページおよびロイター・スクリーン・ページ「.RUT」においてラッセルにより報告される。ラッセル2000種指数は米国の株式市場における小型株式のパフォーマンスを計測する。ラッセル2000種指数はラッセル3000 インデックス（以下「ラッセル3000インデックス」という。）の一部であり、ラッセル3000インデックスに含まれる小型株式（時価総額および現時点の部分集合の銘柄の両面に基づく。）下位約2,000銘柄から成り、時価総額で計測されたラッセル3000インデックスの構成銘柄の約10%に相当する。ラッセル3000インデックスとは、時価総額で計測された米国における大型株式の上位3,000銘柄を構成する。

## 2【当該指数等の推移】

次表は最近5事業年度及び当半期中の日経225指数、ユーロ・ストックス50指数、S&P500及びラッセル2000種指数の最高・最低値を示したものである。

### 日経225指数（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	10,395.18	16,291.31	17,935.64	20,868.03	19,494.53
最低	8,295.63	10,486.99	13,910.16	16,795.96	14,952.02	

当半期中の月別 最高・最低値		2017年1月	2017年2月	2017年3月	2017年4月	2017年5月	2017年6月
	最高	19,594.16	19,459.15	19,633.75	19,289.43	19,961.55	20,230.41
最低	18,787.99	18,907.67	18,909.26	18,335.63	19,310.52	19,831.82	

2017年9月22日現在、日経225指数の終値は、20,296.45円であった。

### ユーロ・ストックス50指数（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	2,659.95	3,111.37	3,314.80	3,828.78	3,290.52
最低	2,068.66	2,511.83	2,874.65	3,007.91	2,680.35	

当半期中の月別 最高・最低値		2017年1月	2017年2月	2017年3月	2017年4月	2017年5月	2017年6月
	最高	3,326.15	3,339.33	3,500.93	3,583.16	3,658.79	3,591.82
最低	3,230.68	3,235.71	3,384.71	3,409.78	3,554.59	3,441.88	

2017年9月22日現在、ユーロ・ストックス50指数の終値は、3,541.42ポイントであった。

### S&P500（終値ベース）

（単位：ポイント）



最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	1,465.77	1,848.36	2,090.57	2,130.82	2,271.72
	最低	1,277.06	1,457.15	1,741.89	1,867.61	1,829.08

当半期中の月別 最高・最低値		2017年1月	2017年2月	2017年3月	2017年4月	2017年5月	2017年6月
	最高	2,298.37	2,369.75	2,395.96	2,388.77	2,415.82	2,453.46
	最低	2,257.83	2,279.55	2,341.59	2,328.95	2,357.03	2,419.38

2017年9月22日現在、S&P500の終値は、2,502.22ポイントであった。

### ラッセル2000種指数（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	864.697	1,163.637	1,219.109	1,259.799	1,388.073
	最低	737.241	872.605	1,049.303	1,083.907	953.715

最近6か月の月別 最高・最低値		2017年1月	2017年2月	2017年3月	2017年4月	2017年5月	2017年6月
	最高	1,387.954	1,410.344	1,413.635	1,419.431	1,407.362	1,425.985
	最低	1,345.744	1,357.432	1,345.598	1,345.244	1,355.889	1,394.899

2017年9月22日現在、ラッセル2000種指数の終値は、1,450.781ポイントであった。